

令和4年3月 議会関係日程表

令和4年2月25日招集

月	日	曜日	区 分	摘 要
2	17	木		12:00 一般質問締切日
	18	金		9:30 議会運営委員会
	19	土		
	20	日		
	21	月		
	22	火		
	23	水		
	24	木		
	25	金	本 会 議	9:30 3月定例会開会
	26	土	休 日	
	27	日	休 日	
3	28	月	休 会	
	1	火	休 会	
	2	水	休 会	
	3	木	本 会 議	9:00 一般質問
	4	金	本 会 議	9:00 一般質問
	5	土	休 日	
	6	日	休 日	
	7	月	休 会	
	8	火	委 員 会	9:30 予算特別委員会…一般会計当初予算審議（社文関係）
	9	水	委 員 会	9:30 予算特別委員会…一般会計当初予算審議（総経関係）
	10	木	委 員 会	9:30 社会文教常任委員会…特会・条例・補正予算・陳情等審議
	11	金	委 員 会	9:30 総務経済常任委員会…特会・条例・補正予算・陳情等審議
	12	土	休 日	
	13	日	休 日	
	14	月	休 会	
	15	火	休 会	
	16	水	休 会	
	17	木	休 会	
18	金	本 会 議	9:30 議会再開（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会）	

会期22日間



第 1 号

( 2 月 25 日 )

## 議 事 日 程

令和4年 2月25日  
午前 9時30分 開会  
長和町議会 議長

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 例月出納検査結果報告
- 日程第 4 報告第 2号 損害賠償に係る専決処分の報告について
- 日程第 5 報告第 3号 指定管理者の取り消しについて（長和町ふるさとセンター）
- 日程第 6 報告第 4号 議員派遣結果報告
- 日程第 7 報告第 5号 令和4年度長和町土地開発公社事業会計予算について
- 日程第 8 発議第 1号 長和町予算特別委員会の設置について  
(議員提出)
- 日程第 9 長和町予算特別委員会の委員の選任について
- 日程第10 長和町予算特別委員会の正副委員長の互選結果報告について
- 日程第11 承認第 1号 専決処分した令和3年度長和町一般会計補正予算（第11号）  
について  
(町長提出)
- 日程第12 議案第 2号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第13 議案第 3号 長和町公民館条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第14 議案第 4号 長和町体育施設条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第15 議案第 5号 長和町個人情報保護条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第16 議案第 6号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第17 議案第 7号 長和町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一  
部を改正する条例について  
(町長提出)

- 日程第 1 8 議案第 8 号 長和町行政手続等における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
(町長提出)
- 日程第 1 9 議案第 9 号 長和町営ブランシュたかやまスキー場条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第 2 0 議案第 1 0 号 令和 4 年度長和町一般会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 2 1 議案第 1 1 号 令和 4 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について  
(町長提出)
- 日程第 2 2 議案第 1 2 号 令和 4 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 2 3 議案第 1 3 号 令和 4 年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 2 4 議案第 1 4 号 令和 4 年度長和町介護保険特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 2 5 議案第 1 5 号 令和 4 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 2 6 議案第 1 6 号 令和 4 年度長和町観光施設事業特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 2 7 議案第 1 7 号 令和 4 年度長和町和田財産区特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 2 8 議案第 1 8 号 令和 4 年度長和町上水道事業会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 2 9 議案第 1 9 号 令和 4 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 3 0 議案第 2 0 号 令和 3 年度長和町一般会計補正予算（第 1 2 号）について  
(町長提出)
- 日程第 3 1 議案第 2 1 号 令和 3 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）について

- (町長提出)
- 日程第 3 2 議案第 2 2 号 令和 3 年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) について
- (町長提出)
- 日程第 3 3 議案第 2 3 号 令和 3 年度長和町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
- (町長提出)
- 日程第 3 4 議案第 2 4 号 令和 3 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算 (第 2 号) について
- (町長提出)
- 日程第 3 5 議案第 2 5 号 令和 3 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算 (第 3 号) について
- (町長提出)
- 日程第 3 6 議案第 2 6 号 令和 3 年度長和町和田財産区特別会計補正予算 (第 2 号) について
- (町長提出)
- 日程第 3 7 議案第 2 7 号 令和 3 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算 (第 2 号) について
- (町長提出)
- 日程第 3 8 議案第 2 8 号 指定管理者の指定について (長和町特産物直売所)
- (町長提出)
- 日程第 3 9 議案第 2 9 号 指定管理者の指定について (長和町ブランシュたかやまスキー場)
- (町長提出)
- 日程第 4 0 議案第 3 0 号 指定管理者の指定について (長和町ふるさとセンター)
- (町長提出)
- 日程第 4 1 議案第 3 1 号 辺地に係る総合整備計画の策定について
- (町長提出)
- 日程第 4 2 議案第 3 2 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて
- (町長提出)
- 日程第 4 3 議案第 3 3 号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについて
- (町長提出)

日程第44 委員会付託について

散 会

令和4年長和町議会3月定例会（第1号）

令和4年2月25日 午前 9時30分開会

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	城内秀樹	君
企画財政課長	藤田健司	君	建設水道課長	龍野正広	君
こども・健康推進課長	長井剛	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君	産業振興課長	宮阪和幸	君
教育課長	中原良雄	君	文化財担当課長	大竹幸恵	君
総務課長補佐	小林義明	君	代表監査委員	丸山淳子	君

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	牛山美智子	君
------	-----	---	---------	-------	---



◎開会の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

定数、定刻ともに至りましたので、令和4年3月長和町議会第1回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森田公明君） 日程第1 会議録署名議員の指名について、会議規則第127条の規定に基づき、議長において、4番、佐藤恵一議員、9番、渡辺久人議員の両議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○議長（森田公明君） 続いて、日程第2 会期の決定についてお諮りします。

会期につきましては、2月18日開催の議会運営委員会において別紙のとおり決定しておりますので、議会事務局長より報告いたします。

米沢議会事務局長。

○事務局長（米沢 正君） それでは、会期の日程を申し上げます。

お手元の議案書1ページを御覧ください。

2月18日に開催されました議会運営委員会で会期が決定いたしました。本日、3月定例会の開会となります。

3月3日、一般質問が6名の議員の方からございます。

翌3月4日、一般質問が2名の議員の方からございます。

3月8日、3月9日、予算特別委員会、3月10日、社会文教常任委員会、3月11日、総務経済常任委員会をそれぞれ開催いたします。

3月18日、議会の再開、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会という運びになっております。

以上でございます。

○議長（森田公明君） ただいまの報告のとおり、本定例会の会期を本日2月25日から3月18日までの22日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、本定例会の会期は本日2月25日から3月18日までの22日間と決定いたしました。

---

○議長（森田公明君） ここで報告いたします。

本定例会に提出されました案件は、報告第1号から第5号までの報告案5件、発議第1号 長和町予算特別委員会の設置案1件、承認第1号 専決処分した一般会計補正予算案1件、議案第2号から第9号までの条例案8件、議案第10号から第19号までの令和4年度予算案10件、議案第20号から第27号までの令和3年度補正予算案8件、議案第28号から第30号までの指定管理者の指定について3件、議案第31号 辺地に係る総合整備計画の策定について1件、議案第32号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて1件、議案第33号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについて1件、合計39件であります。

これより会議に入ります。

---

◎日程第3 報告第1号 例月出納検査結果報告

○議長（森田公明君） 日程第3 報告第1号 例月出納検査結果について、丸山淳子代表監査委員から報告を求めます。

丸山代表監査委員。

○代表監査委員（丸山淳子君） おはようございます。

それでは、例月出納検査結果の報告をさせていただきます。

議案書の3—1ページをお開きください。

報告第1号

令和4年2月22日

長和町長 羽田健一郎様

長和町議会議長 森田公明様

長和町監査委員 丸山淳子

〃 小川純夫

例月出納検査結果報告（令和3年度1月分）

令和4年2月22日、令和3年度1月分の例月出納検査を実施した結果を地方自治法第235条の2第3項の規定により報告するものであります。

詳細につきましては、議案書3—2ページから3—7ページを御覧いただければと思います。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

---

◎日程第4 報告第2号 損害賠償に係る専決処分の報告について

○議長（森田公明君） 次に、日程第4 報告第2号 損害賠償に係る専決処分の報告について、報告を求めます。

城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） それでは、議案書の4－1ページを御覧ください。

報告第2号 損害賠償に係る専決処分の報告についてでございます。

損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第180条関係規定により報告をさせていただきますのでございます。

議案書の4－2ページを御覧ください。

相手方は、そこに記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、令和3年2月16日午前8時40分頃、職員が運転する公用車が、上田市にて行われる会議に出席するため、町道古町長久保線を立岩方面に向かい、古町郵便局前を走行していたところ、依田窪病院側から大内橋を渡ってきた相手車と交差点内で出会い頭の衝突事故を起こしてしまい、公用車の右前方部と相手車の前方部を破損しました。

交差点内の事故であることから、責任割合は相手車が8割、公用車2割となっており、損害賠償額は13万6,604円で、町が保険契約に加入する一般財団法人全国自治協会から相手方の指定する口座に支払われております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

---

◎日程第5 報告第3号 指定管理者の取り消しについて（長和町ふるさとセンター）

○議長（森田公明君） 次に、日程第5 報告第3号 指定管理者の取り消しについて（長和町ふるさとセンター）について、報告を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、5ページをお願い申し上げます。

報告第3号 指定管理者の指定の取り消しについてでございます。

地方自治法第244条の2第11項の規定によりまして、長和町ふるさとセンターの指定管理者を取り消すので報告するものでございます。

施設の名称につきましては、長和町ふるさとセンターでございます。

指定管理者の名称が、株式会社長和町振興公社、代表取締役小林和夫。

主たる事務所でございますが、長野県小県郡長和町古町2436番地1でございます。

指定期間でございますが、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間ということでございましたけれども、令和4年3月31日をもって、株式会社マウント長和設立によります事業移行のために取り消すものでございます。

よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

---

◎日程第6 報告第4号 議員派遣結果報告

○議長（森田公明君） 次に、日程第6 報告第4号 議員派遣結果について、報告を行います。  
議員派遣については、私から報告いたします。

お手元の議案書6—2ページから6—3ページに記載してありますとおり、1月11日に開催された町村議会広報研修会及び1月13日に開催されました上田地域市町村議会議員研修会に各議員が出席しております。

内容につきましては、ここに記載のとおりであります。御参加いただき、大変御苦労さまでした。

---

◎日程第7 報告第5号 令和4年度長和町土地開発公社事業会計予算について

○議長（森田公明君） 次に、日程第7 報告第5号 令和4年度長和町土地開発公社事業会計予算について、報告を求めます。

高見沢土地開発公社理事長。

○土地開発公社理事長（高見沢高明君） 改めまして、おはようございます。

それでは、報告をさせていただきます。議案書の7—1ページをお開きをお願いいたします。

令和4年度の土地開発公社事業会計の予算につきましては、2月10日開催の理事会において御承認をいただき、地方自治法第243条の3第2項の規定により当議会へ報告するものでございます。

定住対策として造成しました立岩落合住宅団地において、分譲地17区画中、残っている1区画を、隣接の土地所有者の御理解をいただきまして土地を取得しました。不整形であった区画を整え、2区画として整備をいたしました。令和4年度の予算は、ただいま申し上げました立岩落合団地2区画の販売と、残区画となっております細尾団地の3区画の販売を目指す予算となっております。

また、本年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う新様式に対応する移住政策や、新和田トンネル無料化に伴い、諏訪圏内を視野に入れ、和田地域での付加価値をつけ、魅力ある宅地造成ができないか検討をし、取り組んでまいると考えております。

詳細につきましては、予算書を御覧ください。

以上、報告といたします。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

---

◎日程第8 発議第1号 長和町予算特別委員会の設置について

（議員提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第8 発議第1号 長和町予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

羽田公夫議員。

○6番（羽田公夫君） 発議第1号 長和町予算特別委員会の設置について、御説明いたします。  
議案書の8—1ページからでございますが、1ページをおめくりいただきまして2ページでございます。

次のとおり、長和町予算特別委員会を設置するものであります。

名称、長和町予算特別委員会。設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第5条。目的は、令和4年度長和町一般会計予算を審査するため。委員の定数、8名、議長、監査委員を除く8名でございます。活動期間でございますが、令和4年度長和町一般会計予算の審査終了までといたします。

以上でございます。御賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りいたします。日程第8 発議第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、日程第8 発議第1号は、本日審議し、即決とすることに決定いたしました。

日程第8 発議第1号 長和町予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終結し、発議第1号を採決いたします。

発議第1号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

したがって、令和4年度長和町一般会計予算につきましては、ただいま設置されました予算特別委員会において審査することといたします。

---

#### ◎日程第9 長和町予算特別委員会の委員の選任について

○議長（森田公明君） 次に、日程第9 長和町予算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名します。

それでは、議会事務局長より朗読いたします。

米沢議会事務局長。

○事務局長（米沢 正君） それでは、長和町予算特別委員会の委員のお名前を朗読いたします。

渡辺久人議員、原田恵召議員、羽田公夫議員、田福光規議員、佐藤恵一議員、荻野友一議員、龍野一幸議員、阿部由紀子議員、以上でございます。

○議長（森田公明君） お諮りします。予算特別委員会の委員の選任につきましては、ただいまの朗読のとおりといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、予算特別委員会の委員をただいま朗読のとおり指名いたします。

ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

休 憩 午前 9時46分

---

再 開 午前 9時47分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

---

◎日程第10 長和町予算特別委員会の正副委員長の互選結果報告について

○議長（森田公明君） 次に、日程第10 長和町予算特別委員会の正副委員長の互選結果報告について、互選された結果を事務局長より朗読いたします。

米沢議会事務局長。

○事務局長（米沢 正君） それでは、長和町予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選結果を朗読いたします。

委員長、渡辺久人議員、副委員長、羽田公夫議員。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 予算特別委員会の正副委員長の互選結果報告を終わります。

---

◎日程第11 承認第1号 専決処分した令和3年度長和町一般会計補正予算（第11号）について

（町長提出）

◎日程第12 議案第2号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

（町長提出）

◎日程第13 議案第3号 長和町公民館条例の一部を改正する条例について

（町長提出）

◎日程第14 議案第4号 長和町体育施設条例の一部を改正する条例について

（町長提出）

- ◎日程第15 議案第5号 長和町個人情報保護条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- ◎日程第16 議案第6号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- ◎日程第17 議案第7号 長和町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- ◎日程第18 議案第8号 長和町行政手続等における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
(町長提出)
- ◎日程第19 議案第9号 長和町営ブランシュたかやまスキー場条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- ◎日程第20 議案第10号 令和4年度長和町一般会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第21 議案第11号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算について  
(町長提出)
- ◎日程第22 議案第12号 令和4年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第23 議案第13号 令和4年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第24 議案第14号 令和4年度長和町介護保険特別会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第25 議案第15号 令和4年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第26 議案第16号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第27 議案第17号 令和4年度長和町和田財産区特別会計予算について  
(町長提出)
- ◎日程第28 議案第18号 令和4年度長和町上水道事業会計予算について

- (町長提出)
- ◎日程第29 議案第19号 令和4年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業  
会計予算について
- (町長提出)
- ◎日程第30 議案第20号 令和3年度長和町一般会計補正予算(第12号)につい  
て
- (町長提出)
- ◎日程第31 議案第21号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補  
正予算(第3号)について
- (町長提出)
- ◎日程第32 議案第22号 令和3年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第  
3号)について
- (町長提出)
- ◎日程第33 議案第23号 令和3年度長和町介護保険特別会計補正予算(第3号)  
について
- (町長提出)
- ◎日程第34 議案第24号 令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計  
補正予算(第2号)について
- (町長提出)
- ◎日程第35 議案第25号 令和3年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第3  
号)について
- (町長提出)
- ◎日程第36 議案第26号 令和3年度長和町和田財産区特別会計補正予算(第2  
号)について
- (町長提出)
- ◎日程第37 議案第27号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業  
会計補正予算(第2号)について
- (町長提出)
- ◎日程第38 議案第28号 指定管理者の指定について(長和町特産物直売所)
- (町長提出)
- ◎日程第39 議案第29号 指定管理者の指定について(長和町ブランシュたかやま  
スキー場)
- (町長提出)
- ◎日程第40 議案第30号 指定管理者の指定について(長和町ふるさとセンター)



(町長提出)

◎日程第41 議案第31号 辺地に係る総合整備計画の策定について

(町長提出)

◎日程第42 議案第32号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

(町長提出)

◎日程第43 議案第33号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについて

(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第11 承認第1号 専決処分した令和3年度長和町一般会計補正予算(第11号)についてから、日程第43 議案第33号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについてまでを一括して議題といたします。

全議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長(羽田健一郎君) 皆さん、おはようございます。今年の冬は雪も多く、いつになく寒さ厳しい冬のように感じておりましたが、この頃は日に日に春らしさを感じるようになってまいりました。福寿草の花もほころび、春の訪れを告げるフキノトウもそろそろ芽を出し始めるころかと待ち遠しく思っているところでございます。

本日ここに長和町議会3月定例会を招集いたしましたところ、大変お忙しい中、議員各位の御出席を賜り開会できますことに、心より感謝を申し上げます。

さて、猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症につきましては、年が明けた頃から第6波と言われる今までにない急激な感染拡大を引き起こしています。現在、主流となっているオミクロン株については、幸い重症化するリスクは低いと言われるものの、感染力が強く、その広がり方は報道等で伝えられているとおりです。

県内でも、全県を対象に1月27日から2月20日までの間、全ての県域について感染警戒レベル6とし、まん延防止等重点措置が講じられ、さらに、3月6日までの2週間の延長措置がとられました。

町内でも、年明け後、職員1名を含む10名の方の感染確認がございまして、町民の皆様方には御心配をおかけをしているところでございます。幸い、感染者の方も順調に回復され、町内での感染拡大もありませんでした。住民の皆さんなど多くの方の御理解御協力のおかげであると感謝をしますとともに、これからも感染防止の行動と人権への配慮に引き続き御協力をお願いするところで

す。

この感染拡大を抑えるために、なるべく早く3回目のワクチン接種を進めたいと、この2月7日から、最初に65歳以上の皆さんのワクチン接種を、当初の予定を前倒しして進めております。現

在、18歳以上の対象者の26.9%の皆さんの接種が終了をしております、本日も接種を行う予定となっております。

今後、順次、若い世代の方に進め、4月中には18歳以上の対象者の皆様の接種を終了させたいと考えております。少しでも早く町民の皆さんにワクチンをお届けできるよう対応をしてみたいと思いますので、御理解御協力をお願いいたします。

そのような中ではありますが、2月4日開幕した北京冬季オリンピックは、91か国地域から約2,900人の選手が参加し、7競技、史上最多となる109種目でメダルが争われました。米英などは人権問題を理由に政府代表を派遣しない外交ボイコットを決定し、混沌とした世界情勢を映し出す形での雪と氷のスポーツの祭典となりました。感染対策で厳戒態勢の中での開催ではありましたが、連日、日本選手の活躍が報じられ、長野県にも所縁のある選手が多く出場する中、過去最高となる金・銀・銅、合わせて18個のメダルを獲得するなど、様々な感動を生みながら、この20日に閉幕となりました。

不穏な国際情勢ゆえか、国を超えてたたえ合う光景が一層心に響き、メダルの色や有無も関係なく、けがや重圧と闘い、力を尽くした選手全てに拍手を送りたいと思います。

来月3月4日からはパラリンピックが開催されます。引き続き熱戦が繰り広げられることを願っております。

それでは、本議会に提案申し上げました議案について、順次、説明をいたします。

初めに、承認第1号 専決処分した令和3年度長和町一般会計補正予算（第11号）についてであります。

現在の最優先課題と言えます新型コロナウイルス感染症関連事業で、緊急経済対策事業として、第6波対応事業者支援交付金事業に係る経費1,700万円について専決処分を行ったもので、財源については県支出金を充てております。

次に、議案第2号から議案第9号までの条例案件を御説明をいたします。

議案第2号 国民健康保険税条例の改正につきましては、県統一化を進めるために、毎年、段階的に税率の改正を行っていくものであります。

議案第3号、議案第4号の公民館並びに体育施設に関する条例は、現在、施設の廃止や使用されていないものなどの整理をさせていただくための条例改正となっております。

議案第5号 個人情報保護条例につきましては、引用している法令変更に伴う改正。

議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例は、消防団員の処遇改善に伴い、国の示す標準額に準じた改正をお願いするものであります。

議案第7号 消防団員の定員に関する条例につきましては、実態に合わせ、定員を減員とする改正。

議案第8号 行政手続等における押印見直しに伴う関係条例の制定につきましては、押印の見直しに伴い、2つの条例内の押印部分の削除を行うものとなっております。

議案第9号の長和町営ブランシュたかやまスキー場条例につきましては、他の施設条例との整合性などにより、記載されている附帯施設の削除を行うものであります。

次に、予算関係であります。初めに、令和4年度予算編成の基本方針を述べさせていただきます。

日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済などへの影響が甚大であり、これまでに経験したことのない、まさに未曾有の国難とも言うべき局面に直面していると考えます。

こういった厳しい状況下ではありますが、私の5期目、初年度となる令和4年度の当初予算につきましては、「Nagawa Next Vision V」に掲げました施策を推進していくため、至誠天に通ずのごとき真心を込めてまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

これらにつきましては、8つの宣言、そして101の約束を掲げさせていただきましたが、これらを実に、そして着実に実行・実現できるよう、何より町に住む皆さんが幸せを感じることができるよう、「防災・減災・コロナに負けない」を合言葉に、自助・共助・公助により命を守ることができるよう各施策を進め、かつ将来にわたって希望と期待を抱き、安定した持続可能な長和町の発展につながるような予算編成を基本的な考え方といたしました。

また、支出を抑えつつ、住民サービスに直結する事業に工夫しながら取り組んでまいりる予算案といたしましたところであります。

令和4年当初予算額につきましては、一般会計が59億2,000万円、特別会計6会計の合計が21億922万円となり、総額では80億2,922万円の予算案といたしました。

一般会計につきましては、令和3年度当初予算額と比較をし、1億9,300万円、率にして3.2%の減となりました。特別会計全体につきましては、前年度当初予算額と比較して5,987万円、率にして2.9%の増となっております。

それでは、まず、議案第10号 令和4年度長和町一般会計予算について、主な内容を御説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症について、ワクチン接種の推進を基軸に、関連する支援などにつきましても積極的に取り組みつつ、令和元年東日本台風災害及び令和3年度災害の被災箇所の復旧の完了を目指します。

「Nagawa Next Vision V」に掲げました8つの宣言、101の約束について、健全な財政運営に配慮しながら、引き続き効率的な事業実施に努めてまいります。新規事業といたしましては、新和田トンネルの無料化に伴い、和田宿ステーションを道の駅とするため、トイレの改修と駐車場の舗装工事を実施する事業に取り組むものであります。

また、マイナンバーカード関連事業として、個人番号カードコンビニ交付システム構築業務につきましても鋭意取り組んでまいります。

このほかの行政サービスの充実や行政改革の推進につきましても、町民の皆様に対して質の高い安定した行政サービスを提供するべく、引き続き推進してまいりたいと考えておりますので、御理

解を御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第11号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計予算から、議案第17号 令和4年度長和町和田財産区特別会計予算について説明をさせていただきます。

最初に、国民健康保険特別会計であります。当初予算額は、前年度と比較して3,800万円増額の8億7,000万円といたしました。歳入では、保険給付費等交付金を、歳出では、一般被保険者給付費をそれぞれ増額で見込みました。

国民健康保険歯科診療所事業特別会計につきましては、診療報酬に係る会計であります。前年度と同額となる1,500万円の予算額とさせていただきました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、予算額は9,300万円と、前年度比で300万円増、内容は主に保険基盤安定繰入金並びに負担金に関するものの増額となる予算を計上させていただきました。

介護保険特別会計につきましては、前年度より2,400万円増額の10億9,600万円の予算額とさせていただきました。主な内容は、国庫支出金、繰入金、基金積立金に関するものの増額となる予算を計上をさせていただきました。

同和地区住宅新築資金等貸付特別会計につきましては、前年度より13万円減額の522万円とさせていただきました。

観光施設事業特別会計につきましては、経營業務委託の見直しなどで前年度より600万円減額し、予算額は9,200万円としております。

和田財産区特別会計につきましては、前年度とほぼ同額の370万円の予算案となっております。

次に、議案第18号 令和4年度長和町上水道事業会計予算及び議案第19号 令和4年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算の企業会計について説明をさせていただきます。

上水道事業会計予算につきましては、これまでどおり適切な水の供給に努めるとともに、継続して引き続き本格的に修繕事業に取り組み、設備の長寿命化を図ってまいります。

公共下水道事業関係予算につきましては、公営企業法を適用した企業会計に移行し、一定期間経過をいたしましたので、3年間の決算を踏まえ、経営の独立採算を目指した健全化を研究検討し、今後の取組方針を定めてまいりたいと考えております。

以上、一般会計から企業会計までの令和4年度予算の概要となりますが、後刻、それぞれの担当課長から予算概要、主要事業について説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、議案第20号 令和3年度長和町一般会計補正予算（第12号）から議案第27号までの特別会計及び企業会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

まず、一般会計の補正につきましては、各費目増加するものもございしますが、事業進捗や確定に伴う減額が主なものとなっております。

また、元年及び3年災害に係る事業、新型コロナウイルス感染症に伴うワクチン接種関連事業、長門小学校改修事業の前倒しがそれぞれ増額となっております。

一般会計全体で1,046万6,000円を減額し、補正後の総額は65億8,755万2,000円でございます。また、特別会計等におきましても、事業完了に伴う精算及び実績見込みに伴う補正が主な補正の内容となっております。

次に、議案第28号から議案第30号の指定管理者の指定についてであります。議案第28号につきましては、引き続き、和田宿ステーション観光農林業振興組合を指定管理者とするものでございます。

議案第29号、議案第30号につきましては、株式会社長和町振興公社を指定管理者としておりましたが、公設民営による収益事業の集中により、新規法人を設立した株式会社マウント長和に長和町営ブランシュたかやまスキー場並びに長和町ふるさとセンターの指定管理者とするものでございます。

続いて、議案第31号 辺地に係る総合整備計画の策定につきましては、辺地債を活用できるよう、定められた手順により協議をし、県から同意を頂きましたことから、今回、この計画を議会へ上程し、議決をお願いするものでございます。

続いて、議案第32号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてであります。これは、例年と同様に、令和4年度に実施する地域医療対策事業に、基金を取り崩して充当するものであります。

最後になりますが、議案第33号 長和町和田財産区管理会の委員の選任について同意を求めることについてでございますが、長和町和田財産区管理会委員の任期が3月31日をもって満了となりますので、委員の選任について議会の同意を求めるものであります。

以上、本定例会に提案させていただきました案件について、概要を説明させていただきました。

詳細につきましては、御審議の際、それぞれの担当者より説明を申し上げますので原案を御承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明を終わります。

ただいま10時13分です。10時25分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時13分

---

再 開 午前10時25分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここで、休憩前に行われました町長の提案理由の説明について、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 先ほど、私が提案説明をいたしました、少し間違いがございましたので訂正をさせていただきたいと存じます。

7ページでございますけれども、国民健康保険特別会計でございます。ここに当初予算額が前年

度と比較して3,800万円増額の8億7,000万円と、こういう説明をいたしましたが大変申し訳ございませんけれども、比較して3,900万円の増額で、総額は8億800万円ということでございますので、大変申し訳ございませんけれども、訂正をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 訂正をお願いいたします。

それでは、次に参ります。

ただいま上程されました日程第11 承認第1号 専決処分した令和3年度長和町一般会計補正予算（第11号）については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することとし、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、承認第1号は、本日審議し、即決とすることに決定いたしました。

日程第11 承認第1号 専決処分した令和3年度長和町一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

担当課長の詳細説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、議案書の11—1ページをお開きください。

令和3年度長和町一般会計補正予算（第11号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりまして報告し、承認を求めます。

本日、町長の提案理由の説明があったとおりでございまして、新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策事業に係る経費につきまして、2月1日付で専決処分を行ったもので、ここに承認をお願いするものでございます。

次の補正予算書をおめくりください。

歳入歳出予算にそれぞれ1,700万円を追加いたしまして、総額を65億9,801万8,000円とするものでございます。

8ページをお願いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症に関する第6波対応事業者支援交付金事業といたしまして、商工会を窓口とし、県に準じて対象事業者を飲食業・宿泊業・道路旅客運送業・旅行業・食料品製造業・飲料等製造業・飲食料品等小売業を対象にいたしまして125の事業者に対し、一律15万円という支援金を給付するものでございます。

財源につきましては、県の支出金と一部予備費を充当するものでございます。

説明につきましては、以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わり、承認第1号を採決いたします。承認第1号について、承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、承認第1号は承認されました。

次に、日程第12 議案第2号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてから、日程第19 議案第9号 長和町営ブランシュたかやまスキー場条例の一部を改正する条例についてまでを一括して議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

城内総務課長。

○総務課長(城内秀樹君) それでは、条例案件につきまして、順次御説明をいたします。

議案書の12-1ページを御覧ください。

議案第2号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、改正の内容につきましては、国民健康保険税の県統一化に向け、長和町国民健康保険運営協議会の答申に基づき資産割を段階的に廃止することとし、資産割の税率を引下げ、所得割、均等割、平等割で調整を行うものとなっております。

条例の施行日は、令和4年4月1日としております。

次に、議案書の13-1ページを御覧ください。

議案第3号 長和町公民館条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、改正の内容につきましては、長和町古町公民館について、古町コミュニティ施設建設に伴う解体廃止のため、本条例の関係部分から長和町古町公民館関係の記述を削除、整理するものとなっております。

施行日は、公布の日からとしております。

次に、議案書の14-1ページを御覧ください。

議案第4号 長和町体育施設条例の一部をする条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、改正の内容につきましては、湯遊パークパターゴルフ場については、現在使用されていないこと、古町屋内ゲートボール場については、現在取り壊されているため、それぞれの関係する記述を本条例から削除するものとなっております。

また、長和町和田B&G海洋センターについては、現在夜間営業を行っていないため、利用時間の変更を行うものでございます。

施行日は、公布の日からとしております。

次に、議案書の15—1ページを御覧ください。

議案第5号 長和町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、改正の内容につきましては、本条例に引用されている法律が変更となったため、引用法律名及び条項を改正するものです。

施行日は、令和4年4月1日としております。

次に、議案書の16—1ページを御覧ください。

議案第6号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、改正の内容につきましては、消防団の処遇改善について、長和町消防委員会からの建議、そして長和町特別職報酬等審議会での答申を受け、消防団員の年額報酬、出動報酬を国の示す標準額へ引上げをお願いするものでございます。

施行日は、令和4年4月1日としております。

次に、議案書の17—1ページを御覧ください。

議案第7号 長和町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、改正の内容につきましては、長和町消防団員の定員を実態に合わせ、現在の350人から250人に減員させる改正を行うものでございます。

施行日は、令和4年4月1日としております。

次に、議案書の18—1ページを御覧ください。

議案第8号 長和町行政手続等における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、制定の内容につきましては、行政手続における押印の見直しを行う中で、2つの条例中に定められている押印について削除を行うものとなっています。

施行日は、令和4年4月1日としております。

次に、議案書の19—1ページを御覧ください。

議案第9号 長和町営ブランシュたかやまスキー場条例の一部を改正する条例の制定につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、改正の内容につきましては、長和町営ブランシュたかやまスキー場条例に定められております附属施設について、他の施設条例との整合性や附属施設が全て町所有になることから、附属施設の記載を削除するものとなっております。



施行日は、令和4年4月1日としております。

条例の関係は、以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、本会議に上程されています議案は、全て委員会への付託を予定しております。したがって、詳細な質疑につきましては、担当の委員会へ委ねていただき、この場では、総括的大綱的なものについてのみ質疑をお願いいたします。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第20 議案第10号 令和4年度長和町一般会計予算についてから、日程第29 議案第19号 令和4年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算についてまでを一括して議題といたします。

各課長より、令和4年度予算の主要事業について概要説明を求めます。

最初に、総務課関係について、説明を求めます。

城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） それでは、別冊になっております各課の新年度予算概要の1ページを御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

総務課関係の予算概要でございますが、総務係では行政事務包括業務委託の拡充や巡回バスの運行につきましては、利便性と運行効率向上への取組を継続してまいります。

そのほか、庶務事務経費、人事管理経費に関わるものや、7月執行予定の参議院議員通常選挙費、8月執行予定の長野県知事選挙費を計上しております。

消防、防災に関わる経費では、消防団員の処遇改善、防災ハザードマップの更新、地域の防災力向上のための費用を計上しました。

町税の収入見込みにつきましては、7億1,300万円ほどを見込みました。固定資産税評価替えによる減を見込み、令和3年度当初予算と比べまして99.3%としました。

大門・長久保・和田の3支所につきましては、それぞれ施設の管理、維持経費を計上するとともに、長久保支所では老朽化施設の改修費を計上してございます。

次に、主要事業でございます。行政事務包括業務委託料については、委託当初は総務費に一括計上しておりましたが、令和3年度より、各事業執行経費がより明確になるよう、それぞれの部署の事業費に計上することといたしております。全体としては、総額で昨年度当初に比べ130万円ほど少ない2億1,200万円余りとなっております。

バス運行委託料として約5,800万円、2つの選挙関係費用として約1,800万円、消防防災関係では、常備消防の負担金のほか、消防団員消防団処遇改善により850万円余り増の4,459万円、防災力向上補助金として263万円ほどを計上しました。また、防災ハザードマップの更新を行う予定となっております。

支所関係では、長久保支所の内部クラック等改修工事に1,272万円を見込んでおります。

総務課に係る一般会計予算の概要は、以上となります。

また、長和町和田財産区特別会計予算につきましては、特に資料に記載はございませんけれども、昨年同様、歳入歳出額で370万円と定めまして、例年どおり管理します山林の造林に関する経費のほか、財産区管理会の経費などを見込んでおります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 次に、企画財政課関係について、説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 続きましてお願いいたします。4ページからになります。

企画財政課関係につきまして、御説明申し上げます。

令和4年度の予算編成に当たりましては、第2次となります長和町の長期総合計画のまちづくり基本理念にのっとりまして、「住民と行政の協働のまち」「豊かな自然や歴史と文化を守り、やさしさと潤いのあるまち」「地域の特性を生かし、活力と魅力あるまち」この3つを柱に置きまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、町長公約でもございます、Nagawa Next Vision Vに掲げられました8つの宣言、101の約束によりますところの各種事務事業の着実な推進、地方創生事業、子育て日本一を目指すまちづくり事業、災害に強いまちづくりの基盤である元年災並びに3年災の災害復旧完遂を目指した事業に注力する予算といたしたところでございます。

また、本年度につきましては、大型の新規事業の計上はございませんけれども、公共施設の改修、修繕によります機能再生を図ることにウエイトを置きまして、施設の長寿命化につながる事業を計上をいたしてございます。

歳入におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によります町税の減収が憂慮されたわけですが、影響は少ないものというふうに見込んでございます。

また、歳入の基幹でございます地方交付税のうち、普通交付税につきましては、実績などの要素によりまして前年度に対しまして増収といたしました。

特別交付税につきましては、前年度見込んだ災害措置分の減収見込みがあったものの、個人番号関連事業などによる算定増によりまして地方交付税全体で6.5%の増収になるという見込みでございますので、今後につきましても国の動向を注視してまいりたいと考えてございます。

また、財政調整基金の取崩しにつきましては、前年度当初予算より減額の繰入れを見込んだところでございます。

地方債でございますが、元利償還金全額を今年度の普通交付税によって措置されます臨時財政対策債、過疎対策債を主に予算化してございます。

引き続きまして、財政状況が厳しい状況下ではございますけれども、あわせまして持続可能といったキーワード、あらゆる場面で聞かれるようになっておりますが、町の将来見据えて財政状況を

常に意識した経常経費の削減と事業の趣旨選択、最大の事業効果を得るための創意工夫が一層求められておりますので、しっかりとした取組を町内一体となって実行してまいりたいと考えておるところでございます。

5ページの主要事業でございます。まちづくり政策係では、手づくり事業が7件140万円、地域おこし協力隊関連経費につきましては1,726万4,000円、地方創生協議会の関連で47万8,000円と、地方創生事業2件で285万円を計上させていただいております。

財政係でございますが、利子の積立てに690万円、町債の元利償還金に充てる公債費といたしまして6億9,140万円を計上いたしました。

最後に管財係でございますが、庁舎の一般管理に1,951万2,000円、ふるさと納税返礼品支援業務委託に768万4,000円を計上いたしたところでございます。

企画財政課につきましては、以上でございます。

○議長（森田公明君） 次に、情報広報課関係について、説明を求めます。

上野情報広報課長。

○情報広報課長（上野公一君） それでは、情報広報課予算概要について、説明をさせていただきます。

資料は6ページをお願いいたします。

まず、予算概要です。①の文書広報費ですが、広報ながわの発行につきましては、町の広報誌として適時に町の情報を提供してまいります。

また、長野朝日放送主催のふるさとCM大賞への応募者に対して報奨することで、より多くの応募者を募りたいと思っております。

②の情報管理費の関係では、町の各所に設置しましたWi-Fiステーションの保守運営、庁舎内ではグループウェアの保守管理、情報セキュリティ関係、基幹系システムの運用など、また、地方創生事業の取組ということで、FMとうみとの協定により、ラジオ放送とスマートフォン用アプリでのお知らせ、災害に関する文字情報を提供してまいります。

③のケーブルテレビ施設運営費でございますが、現在、映像制作等一部業務を町の振興公社に委託しているところですが、この業務委託を含めた町のケーブルテレビの今後の方向性について、ケーブルテレビ運営審議会や振興公社、あり方検討委員会などで協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、7ページを御覧ください。主要事業でございます。

まず、1つ目の文書広報費の関係では、広報誌の印刷製本費で188万2,000円、ふるさとCM大賞へのPR活動費ということで15万円。

2つ目の情報管理費では、大きなところで中段の基幹系システム共同化で3,134万5,000円、内部情報系システムの運営で604万5,000円を計上させていただいております。これは、行政システムを共同で運用しております県内構成町村の負担金等になっております。

また、国が進める自治体DX、デジタルトランスフォーメーションへの対応といたしまして、関係業務費用として126万5,000円、行政手続のオンライン化システムへの導入負担金として1,529万円を計上させていただきました。

3つ目のケーブルテレビ施設運営費では、町振興公社への業務委託1,500万円や、ケーブルテレビのインターネットプロバイダーであります長野県協同電算JANISへのインターネット接続使用料1,728万1,000円などを計上させていただいております。

情報広報課の関係については、以上になります。よろしく申し上げます。

○議長（森田公明君） 次に、町民福祉課関係について、説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、私から町民福祉課関係について、御説明をさせていただきます。

資料の8ページをお開きください。

町民福祉課は、6つの係から構成をされておまして、一般会計と4つの特別会計を担当しております。

最初に、一般会計の予算概要について、説明をさせていただきます。

1の窓口係についてですが、適正な戸籍、住民基本台帳事務等の窓口業務関連の予算を計上をさせていただきました。また、令和4年度につきましても、マイナンバーカードの普及推進の担当職員として会計年度任用職員の人件費等のマイナンバーカード関連予算と、個人番号カードコンビニ交付サービスシステムの構築事業を国庫補助、特別調整交付金を活用した予算を計上をさせていただいております。

2の高齢者支援係につきましては、高齢者の相談総合窓口として、地域で生活する高齢者が可能な限り自立した生活が継続できるよう、各種相談事業等、御本人とその家族を支援するための予算を計上をさせていただきました。

3の保険係についてですが、保険係では4つの特別会計を担当しております。特別会計における予算概要、主要事業については、後ほど説明させていただきますが、一般会計における保険係としましては、町としての負担金、各種特別会計への繰出金を行い、特別会計の財政的安定を図るための予算計上をさせていただいております。

4の福祉係につきましては、社会福祉総務費、最初に社会福祉総務費につきましては、18歳までの乳児・児童、母子・父子家庭への福祉医療給付費、社会福祉協議会・民生児童委員等福祉関係者への負担金・補助金の予算を計上をしております。

障がい福祉費につきましては、障がいをお持ちの方が利用する障がい福祉サービス給付費、障がい者の福祉医療給付費等を計上をさせていただいております。

老人福祉費につきましては、敬老祝賀事業、シルバー人材センター負担金、低所得高齢者への福祉医療給付費の予算を計上をいたしました。

次に、9ページの5の生活環境係ですけど、まず最初に、防犯対策費、交通安全対策費につきましては、防犯対策、交通安全を目的として、防犯灯のLED化及び新設・修繕工事、カーブミラー等の必要な予算を計上をさせていただいております。

また、子供の見守り体制として、防犯カメラの適正な維持管理に必要な予算を計上をさせていただいております。

環境衛生費、清掃費につきましては、生活環境係が所管をいたします生ごみ堆肥化処理施設、汚泥再生処理センターの適正な運営、また、町民の皆様へのごみの分別をお願いし、ごみの排出量の減量化と再資源化を図りながら、適正な収集運搬、処理業務を行うための予算を計上をさせていただきました。

また、良好な環境を守り、より主体的な環境づくりを推進するため、景観法に基づく景観行政団体への移行を目指し、景観計画及びその運用に必要な景観条例等の作成のための予算を計上をさせていただいております。

公園費、花と緑のまちづくり費につきましては、町内の公園の定期的な管理を実施し、また、町内主要道路周辺的环境整備のための予算を計上をさせていただいております。

10ページの6の福祉企業センター係についてですが、障がい等の理由により一般就労が困難な方や生活困窮者の方に対しての就労の機会を提供する等の施設であることから、その施設運営に必要な予算を計上をさせていただいております。

次に、11ページの主要事業について触れさせていただきます。

11ページの1、窓口係におきましては、先ほども触れましたが、国は2023年3月末までに、ほぼ全ての国民に対し、マイナンバーカードを交付するという方針を打ち出しております、令和3年度に引き続きマイナンバーカード交付のための会計年度任用職員人件費、また、令和4年度におきましては、個人番号カードコンビニ交付サービスシステム構築業務委託として、それぞれ必要な予算を計上をさせていただいているところでございます。

2の高齢者支援係につきましては、令和3年3月に開所いたしましたグループホーム和田の緊急時避難路整備工事として600万円を計上し、緊急時の避難路の確保に努めたいというふうに思っております。その他、養護老人ホーム等必要な予算を計上をさせていただいております。

3の保険係につきましては、予算概要の中で説明させていただいたとおり、町への負担金、特別会計への繰出しを行い、特別会計の財政的安定を図るための予算を計上をしております。

次に、12ページ、4の福祉係につきましては、社会福祉協議会の負担金・補助金として2,167万4,000円の計上のほか、障がい福祉費として障がい者へのサービスの利用時の給付費、福祉医療費。老人福祉費としまして敬老祝賀事業、低所得高齢者への福祉医療給付費等を計上をしております。

なお、敬老祝賀事業につきましては、新型コロナウイルスの感染症の収束が見えない中、まだまだ新しい生活様式、一人一人の基本的な感染対策の徹底が必要であることから、今年度と同様の敬

老祝賀事業を実施をしたいというふうに考えております。

5の生活環境につきましてですが、防犯対策・交通安全費につきましては、自治会からの要望を受け、防犯灯LED化工事40基分、その他防犯対策・交通安全対策関連事業の予算を計上をしております。

環境衛生・清掃費につきましては、丸子クリーンセンター負担金、ごみ収集運搬委託費、ごみ処理施設維持管理委託料、そして汚泥再生処理センターは、令和4年度で稼働5年目を迎えることから、維持管理費と施設整備のメンテナンスを定期的に行う予算をそれぞれ計上をさせていただきました。

また、先ほど御説明をいたしました景観法に基づきます景観団体移行を目指し、景観計画及びその運用に必要な景観条例の策定のための予算を計上をさせていただいております。

次に、13ページの6の企業センター係につきましては、事務費としまして、指導員4人分の共立メンテナンスへの行政事務包括業務委託料を含む事務費総額で1,726万1,000円を計上をさせていただいております。

事業費のうち、利用者の特性に合った仕事を確保しながら、また、利用者個々の作業計画、障がいをお持ちの方の個別支援計画を立てて作業を行っていただきまして、利用者の賃金として1,332万円を計上をさせていただいております。

以上が、町民福祉課の一般会計に関する予算概要、主要事業でございます。

次に、特別会計といたしまして、最初に14ページをお開きいただきまして、14ページの長和町国民健康保険特別会計についてですが、予算概要といたしましては、令和3年度同様に県の保険税統一に向けた対応として、国保基金からの繰入れ等を行い、低所得者に配慮した税率改定を実施し、予算総額を歳入歳出それぞれ8億800万円とし、適正な国保会計の運用に努めてまいります。

主要事業としましては、今述べましたように保険税率の改定として、県の保険税統一に向け、国民健康保険運営協議会において保険税改定の検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

また、令和4年度より国民健康保険法の一部改正に伴う未就学児の被保険者に係る均等割額の軽減にあわせまして、町の子育て支援の充実を図るため、町独自に18歳未満の被保険者の均等割額につきましても、未就学児と同様の軽減となるよう補助金を交付してまいりたいというふうに思っております。

次に、16ページでございます。

長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計についてですが、予算概要・主要事業といたしましては、令和4年度の予算総額を歳入歳出それぞれ1,500万円とするものでございます。

令和4年度も医療法人新正会への業務委託により、診療を行ってまいります。

業務としましては、国民健康保険団体連合会からの診療報酬を歯科診療所から一部負担金を受入れ、同額を医療法人新正会へ委託として支出をするものでございます。

次に、17ページの長和町後期高齢者医療特別会計についてでございます。

予算概要としましては、令和4年度の予算総額を歳入歳出それぞれ9,300万円とするものがございます。後期高齢者医療につきましては、長野県後期高齢者医療広域連合において運営を行っております。後期高齢者医療保険料は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年に1度改定され、令和3年度に見直しが行われました。令和4年、5年度の保険料は、均等割額が4万907円、所得割が8.43%と改定され、令和2年度、3年度と同額・同率に据え置かれております。町は、広域連合と連携をしながら、主要事業として記載をしてあります保険料徴収の業務等を行ってまいりたいというふうに思っております。

最後になりますけど、18ページの長和町介護保険特別会計についてでございます。

予算概要としましては、令和4年度は、第8期介護保険事業計画の2年目となります。歳入歳出をそれぞれ10億9,600万円とするものです。

歳出は、介護保険給付費、地域支援事業費が主なものであり、歳入は、これらに関する国、県、支払基金、町等からの負担金及び保険料が主なものとなっております。

現在の被保険者数、要介護等認定者数は記載のとおりとなっておりますので、御覧をいただければと思います。

主要事業といたしましては、第8期介護保険事業計画の基本理念の実現のため、様々な事業を取り組んでまいります。特に運動機能低下を回復する取組として、令和3年度に新規事業として実施いたしております短期集中リハビリプログラムを提供し、機能の向上及び日常生活への復帰を目指す通所サービスC、地域の住民グループにリハビリ専門職の講師を派遣し、地域での主体的な介護予防活動を育成し、支援する事業を継続して実施してまいりたいための予算を計上しております。介護予防、重度化予防の取組をこれからも行っていきたいというふうに思っております。

そのほか、介護保険サービス、地域支援事業の予算をそれぞれ計上し、高齢者やその家族の支援に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上が、町民福祉課に関する部分でございます。

○議長（森田公明君） 次に、こども・健康推進課関係について、説明を求めます。

長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） こども・健康推進課の予算概要、主要事業につきまして、説明を申し上げたいと思います。

引き続きになりますが、20ページを御覧ください。

最初に、健康づくり係関係でございます。

予算概要ですが、①としまして、町民に対する各種健診料金の補助及び受診率向上への取組と周知。

また、②としまして、安心して子供を産み育てられる子育て支援の取組。

③としまして、令和3年度から5年度まで3か年で取り組んでおります信州大学医学部との連携による肝臓疾患に関する健康推進学講座事業でございます。

④としまして、新型コロナウイルス感染症に対応してのワクチン接種関係。

⑤といたしまして、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施に向けての事業などを主とした予算計上となっております。

主要事業及びその予算額につきましては、ページ下段の2を御覧いただきたいというふうに思います。

続きまして、22ページでございます。子育て支援関係でございます。

支出につきましては、例年のとおり児童手当が大きなウエイトを占めておりますが、そのほかの概要といたしまして、①の保育料については、保育料の無償化対象外園児のみの計上。また、副食費ですが、引き続き3歳児から5歳児の徴収を免除しております。

また、②から⑤まで記載の子育て関係で取り組んでいる各種事業につきましても、引き続きの計上となっておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

主要事業及び予算につきましては、ページ下段を御覧をいただきたいと思っております。

最後になりますが、23ページでございます。

保育園関係ということで概要でございますが、保育園の運営に係る経費の計上となっております。

令和4年度の歳出では、ながと保育園のマイクロバス老朽化に伴う更新のための購入費2台分を新たに見込んでおまして、前年度対比で1,200万円余の増額となっております。

なお、主要事業及び予算額につきましては、下段の2を御覧をいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 次に、産業振興課関係について、説明を求めます。

宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それでは、産業振興課関係の予算概要について説明をさせていただきます。

予算概要書の24ページからになりますが、よろしくお願ひいたします。

産業振興課の所管係につきましては、農政係、特産品開発係、林務係、商工観光係の4つの係になりますけど、最初に、農政係の予算概要について説明させていただきます。

農政係所管の農業費の予算につきましては、前年度当初予算額と比較して3.3%の減となっております。この関係につきましては、ほぼ前年どおりということの中で、農地を維持する、管理する、持続する、継続するというような取組を主に予算計上をしてございます。

まず、農業委員会関係でございますけれども、必須事業となりました農地などの利用の最適化の促進を図るための利用状況調査と利用意向調査関係につきまして、引き続き農地中間管理機構への農地の集積を図る取組を継続してまいりたいと考えてございます。

あわせて、農業委員会や農地利用最適化推進委員会の皆様にも積極的に活動していただいておりますので、様々な課題を解決するための取組を行っていただきたいと考えております。

農業振興一般事業の関係でございますが、引き続き農業機械の導入の補助、獣害防止柵の資材の



提供、JAの生産部会への安定経営を図るための助成に取り組んでまいりたいと考えております。

また、経営安定・担い手関連対策としましては、農作物の需要と供給のバランスを保つために適正生産を推進していくほか、就農意欲の喚起と就農後の安定を図るための支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、特産品開発係所管の地場産業振興費の関係でございます。

この関係につきましては、前年度対比で115.5%の増額となっております。これにつきましては、和田宿ステーションを道の駅化するために駐車場舗装やトイレなどの改修工事に係る予算を計上したことが主な要因となっております。

大型農産物直売所のマルシェ黒耀につきましては、令和2年度のオープン以来順調に推移しています。今後も、マルシェ黒耀を活用した産業振興の展開を図っていききたいと考えております。

先ほども触れさせていただきました和田宿ステーションの道の駅化につきましては、令和4年4月から新和田トンネルが無料化されることに伴いまして、駐車場やトイレの再整備を行って、農業や観光業の促進とともに、併せて地域の活性化を図っていききたいと考えております。

地方創生事業により実施しています黒耀ワインぶどうプロジェクトにつきましては、引き続きワインブドウ栽培者への支援を継続していくとともに、各種施策を実施して、ワイン振興に係る事業を推進していききたいと考えております。

次に、林務係所管の林業費、林道施設災害復旧費の関係でございます。

この関係につきましては、前年度対比で24.7%の増額となっております。これにつきましては、林道施設災害復旧費の増額が主な要因となっております。

松くい虫の被害対策の関係ですが、保全松林緊急保護整備事業を活用いたしまして、伐倒薫蒸などの対策に取り組んでいききたいと考えております。

有害鳥獣駆除対策としましては、引き続き町の猟友会、わなの会の皆さんによる有害鳥獣駆除や上小地域で連携しております一斉駆除、これらを実施して被害の削減に取り組んでまいりたいと考えております。

また、令和元年度より施行されました森林経営管理制度の推進に向けまして、森林環境譲与税を活用した上小地域モデル事業に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

林業施設災害復旧事業につきましては、令和元年の台風19号の豪雨災害、令和3年の8月豪雨災害により被災した林道施設の災害復旧工事のほうを実施してまいります。

次に、商工観光係の関係の商工費の関係でございます。

この関係につきましては、前年度対比で1%の増額となっております。

予算額としましては、ほぼ前年並みでございますが、スキー場関係の予算におきまして、スキー場などの公設民営化の関係でスキー場への指定管理料が皆減ということで、ゼロということになっております。その代わりに、スキー場施設整備に係ります事業費、これが増額となっております。

また、新型コロナウイルスの関係ですが、新型コロナウイルスの感染の拡大によりまして、町の

産業は大きな打撃を受けている状況でございます。これらの状況を把握いたしまして、関係するいろいろな団体などと連携して緊急的な支援を含め、引き続き必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

経済対策と住まいの改善を目的としました住まい快適促進助成事業、あと地域いきいき券の関係の事業につきましては、引き続き実施していきまして、このほか商工振興のための制度資金、利子補給、信用保証料の負担なども継続して支援のほうをしてまいりたいと考えております。

観光の関係ですが、町の魅力向上と情報発信を事業方針としております長和町スポーツコミッション、この活動を支援するとともに、観光の推進を図るために各種イベントなどを観光協会を中心として、関係各機関で連携して取り組んでいきたいと考えております。

スキー場公設民営化に伴うスキー場や振興公社の関係ですが、今月スキー場などを運営する新会社マウント長和が設立されております。令和4年度におきましては、このマウント長和にブランシュタかやまスキー場、和紙の里、姫木平自然の家を指定管理により委託して運営する予定となっております。

また、スキー場の施設整備につきましては、令和4年度以降は町が実施することとなりますので、施設整備関係の予算のほうを計上させていただいております。

ブランシュタかやまスキー場の施設改修につきましては、大型事業となりますが、スキー場の施設整備に関する10か年計画に基づき、各年度精査した上で国の補助事業、有利な起債、新会社からの施設使用料を活用した事業としてまいりたいと考えております。

また、やすらぎの湯、ふれあいの湯の温泉2施設などにつきましては、引き続き、株式会社長和町振興公社へ指定管理を行い、指定管理委託料を計上するとともに、各施設の施設改修などを実施してまいりたいと考えております。

26ページの中断から下でございますが、主要事業の関係になります。

まず最初に、農政係の関係ですが、中山間地域直接支援事業を2,369万4,000円、獣害防止柵の資材費の関係で840万円、農業機械の導入の補助の関係で201万6,000円、経営安定担い手関連の対策事業ということで1,055万4,000円の予算などを計上させていただいております。

次に、特産品開発係の関係ですが、道の駅関係の直売施設の運営費ということで6,688万4,000円、この予算を計上させていただいておりますが、このうち6,400万円が和田宿ステーション道の駅化に伴う事業となっております。

また、地方創生事業として実施しておりますワイン産業プロジェクトの展開事業につきましては160万円、道の駅活性化推進事業に93万4,000の予算を計上させていただきました。

次に、林務係の関係ですが、松くい虫の防除委託料ということで1,018万5,000円。有害鳥獣防止対策といたしまして751万円、森林環境譲与税の関係で基金積立を1,600万円、災害復旧事業の関係では、町単事業の関係で約639万円、国庫補助事業の関係で約2,481万

円の予算のほうを計上させていただいております。

商工観光係の関係になりますので、商工振興資金などの制度資金の支援としまして、新型コロナウイルス対策も含まれますが、7,350万円の予算を計上させていただいております。

このほか、観光協会への事業補助ということで約1,770万円の予算も計上させていただいております。

温泉施設の関係につきましては、指定管理料が予算の主なものとなりますが、ふれあいの湯につきましては1,650万円、やすらぎの湯につきましては440万円の指定管理料を計上させていただいております。たかやまスキー場の関係ですが、たかやまスキー場管理事業ということで2億4,105万4,000円を計上させていただいております。

スキー場の運営につきましては、この4月から新たな公設民営により進めていくということで、令和3年度まで計上させていただいておりました指定管理料につきましては、先ほども申し上げましたが計上はしておりません。スキー場の施設整備について、今後町で実施していくこととなりますので、関係施設の整備予算といたしまして、夏季整備の関係事業費を2,090万円、スノーマシン、ポンプ、配管整備などの事業費ということで2億2,000万円の予算を計上させていただいております。

産業振興課関係につきましては、以上です。

○議長（森田公明君） 次に、建設水道課関係について説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、建設水道課に係る令和4年度予算概要主要事業について、御説明させていただきます。

28ページをお開きください。

一般会計、建設耕地係、農地費からでございます。予算概要、農道農業用水路の維持補修、多面的機能支払交付金事業が主な予算計上となっております。

各地区からの要望を基に、農道及び農業用水路の維持補修及び改良工事を行います。

多面的機能支払事業では、12団体の活動組織による農地の草刈り、水路補修等の維持管理活動、農道舗装、水路改修等の農業用施設の長寿命化に係る工事に交付金を活用してまいります。農業水路等長寿命化・防災減災事業では、水路の老朽化による漏水等に悩まされている臼ノ入地区の山腹を流れる幹線用水路の改修工事を行います。

主要事業でございますが、多面的機能支払では12組織対象面積、田317ヘクタール、畑147ヘクタールで3,250万3,000円でございます。農業水路等長寿命化・防災減災事業で、入大門、臼ノ入地区農業水路改修工事としまして300万円計上させていただいております。

続きまして29ページ、土木費でございます。

社会資本整備総合交付金事業、町道維持修繕工事、除排雪関連経費、道路新設改良が主な予算計上でございます。

主な増減理由といたしまして、平成26年度から30年度まで橋梁点検一巡目において町道橋143橋のうち31橋がレベルⅢという判断されましたことから、昨年度橋梁補修設計を行いまして、大門橋の補修工事を交付金事業として行ってまいります。

町道四泊9号線道路改良事業では地元要望が提出され、一部拡幅を行い緊急車両の通行を容易に行いたいと思っています。

主要事業といたしましては、土木維持費、社会資本総合整備交付金事業、防災安全事業としまして1,060万円、社会資本整備総合交付金事業、道路メンテナンス事業といたしまして4,437万5,000円、除排雪関連経費で1,497万9,000円、道路新設改良費、四泊9号線道路改良工事としまして675万8,000円、沢跨線道路改良工事、これは古町のコミュニティ事業に合わせたものでございますが1,100万円の計上をさせていただきました。

続きまして30ページ、観光特別会計でございます。別荘係でございますが。

これにつきましては、管理人を1名減員をいたしまして、行政事務包括業務委託操出金を470万8,000円を減額したところでございます。

主要事業としましては、直営別荘地管理事業としまして、行政事務包括業務委託を2,692万8,000円ということでございます。その他は御覧いただきたいと思えます。

続きまして31ページ、上下水道係の上水道事業会計でございますが、予算概要で上水道事業会計では、安心・安全な水道水供給のための予算を計上させていただきました。平成29年度に企業会計へ移行し経営を進めているところですが、給水人口減少による収入額の減少、施設老朽化による修繕改修といった今後の予想される経費増加を見据え、昨年度より水道施設の対応年数や耐震化、現状の状態など確認して台帳整備を進め、今年度9月には完成をいたします。

主要事業としましては、美し松送水ポンプ設備修繕工事1,134万1,000円、監視装置通信機器更新工事としまして99万円、水道台帳電子化整備事業委託としまして1,042万8,000円等でございます。

続きまして32ページの、長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計でございます。

予算概要では、平成9年度の供用開始から24年が経過しており、現在は施設の維持管理と更新を進めております。今後は電気設備や機械設備の修繕が増えてくることが予想され、維持管理業者の意見も参考にしながらストックマネジメント計画を策定し、計画的な修繕を行ってまいります。

主要事業といたしまして、管渠修繕工事で553万円、下水処理場維持管理委託費で2,673万円、下水道料金見直し業務委託としまして823万円等でございます。

建設水道課関係につきましては、以上でございます。

○議長（森田公明君） 次に、教育課関係について説明を求めます。

中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） それでは、教育課関係につきまして説明をさせていただきたいと思えます。

予算概要書の33ページを御覧いただきたいと思います。

私からは、学校教育係、社会教育係、人権男女共同参画係の関係につきまして説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最初に、学校教育係の関係でございますが、教育委員会に関わる経費、各小学校の運営経費、中学校組合への負担金などについて計上させていただきました。また、GIGAスクール実現ためのICT関係の支援業務委託の経費、またGIGAスクール教材ソフトに関わる経費を計上させていただいております。

令和4年度予算におきましても、子育て支援策の大きな柱として、平成30年度から実施しております給食費無償化につきましても引き続き実施していくほか、高等学校通学費等補助も引き続き実施し、保護者の皆様の経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、社会教育係の関係でございますが、生涯学習講座の開催や小集団グループの育成、総合文化祭の開催、分館活動の支援に取り組んでまいります。また、青少年の健全育成を目指して、ながわスポーツクラブを中心として開催しております各種スポーツ教室への補助金等も計上させていただいております。

前年度に引き続き、今年度においても新型コロナウイルス感染拡大により、総合文化祭、また町民運動会の代替企画であったスポーツ講演会が中止となったほか、生涯学習講座等も感染拡大期間中は休校といたしました。令和4年度におきましても、各種事業について予算計上させていただいておりますが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ適切に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、古町コミュニティ施設の関係でございますが、埋蔵文化財発掘調査の関係で、施設の竣工が7月末となりました。事業といたしましたは、古町コミュニティ施設の関連工事、備品購入、管理委託料を計上させていただきました。また、依田窪プールの負担金の関係でございますが、令和4年度にポンプの入れ替えを行うということで、例年に比べ負担金が増額となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、人権男女共同参画係の関係ですが、放課後の小学生のための児童館、児童クラブの運営など子供の健全育成に努めてまいります。また、人権が尊重される社会の実現を目指して、差別をなくす町民集会の開催、心配事相談事業などを実施していくほか、図書館運営につきましても充実した図書館運営ができるようにしてまいりたいと考えております。なお、令和3年度、今年度であります。男女共同参画計画の改定を行います。新たに改定された計画に基づき、男女共同参画実現のための事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、34ページをお願ひいたします。

主要事業の関係であります。学校給食関係につきましては、小学校給食費として、児童207人分でございますが1,514万6,000円、中学校の関係が負担金という形になりますが、生徒123人分で726万5,000円の予算を計上させていただいております。

このほか、高校通学費等補助として1,024万8,000円、あと長門地区、和田地区、蓼科高校関係のスクールバスの運行委託ということで、合わせて4,071万9,000円を計上させていただきます。

次に、35ページをお願いいたします。

社会教育係の関係でございますが、古町コミュニティ施設関係工事及び備品購入であります、合わせて2,073万3,000円の計上をさせていただきました。遊具、厨房機器等の設置工事、また施設の備品購入となっております。なお、財源につきましては合併特例交付金を活用する予定でございます。

次に、人権男女共同参画係の関係ですが、児童クラブの関係経費ということで1,433万円、そのほか上小広域図書館ネットワーク負担金155万8,000円を計上してございます。

次に、36ページをお願いいたします。

教育課で所管しております特別会計の関係でございます。同和地区住宅新築資金等貸付特別会計でございますが、令和2年度で起債の買い入れに伴う元利償還が終了しておりますので、歳出におきましては一般経費のみ計上となっております。

学校教育係、社会教育係、人権男女共同参画係につきましては以上となりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 大竹文化財担当課長。

○文化財担当課長（大竹幸恵君） 続きまして、文化財係所管の業務について御説明させていただきます。

資料の34ページにお戻りいただきたいと思っております。

文化財の主な業務といたしましては、令和4年度も史跡をはじめとします町の文化財及び伝統文化に係る保護、継承を図ってまいりたいと思っております。そのためにも、その調査、活用の拠点施設である長和の里歴史館をはじめとする博物館等の効率的な、効果的な運用に努めていきたいというふうに考えております。

そうした中で、令和4年度の主な保存活用となりますが、特に新しい動きとしましては、長久保宿、石合家本陣さんの国史跡の追加指定の答申をいただきましたので、いよいよ令和4年度から本格的に本陣を中心とする整備事業に着手したいというふうに考えております。

また、中山道、特に和田峠周辺なんですが、昨年の災害でかなり傷んでいるところがありますので、令和4年度にその中山道の災害復旧を行って、利用者の便宜を図りたいというふうに計画しております。

黒耀石に関連する事業ですが、まだ新型コロナの影響下にありますが、星くそ館もコロナ禍でありながら、たくさんの人に利用いただきましたので、令和4年度はさらにその星くそ館の有効活用を目指して、ふるさと祭り等で日本遺産の構成遺産であるということアピールするような事業を企画していきたいというふうに考えております。

そして、これもコロナの影響で何度か延期となっておりますが、令和4年度には黒耀石大使3期生、4期生の合同でのイギリス渡航というのを計画しております。こういった業務を令和4年度として取り組んでいきますが、もう一つ、町の埋蔵文化財に対応する文化財の発掘調査関係の業務ですが、令和4年度は昨年調査をいたしました姫木のキャンプ場、そして古町の藤ノ木遺跡等の資料整理を本格的にスタートするという予定しております。

これらの主な事業費に関しましては、35ページの右下を御覧いただきたいと思っております。

おおむね事業費に関しましては例年どおりとなっておりますが、新たな取組み、大きな事業といたしましては、歴史の道中山道保存整備活用事業費としまして、まず災害復旧に関する経費が1,017万5,000円、そして長久保石合家本陣の土地の購入ですとか、耐震設計等からスタートいたしますが、そちらが国の補助を受けて、両方とも国の補助になりますが、1,102万6,000円となりまして、計2,120万1,000円の経費を計上させていただきました。

そして、歴史遺産を生かした国際交流の事業費も、3期生、4期生、16名となりますので1,121万3,000円という大きな金額になっております。これまでの活動費を使用できませんでしたので、そういったものを振り返って、よい活動計画にしたいと思っておりますが、まだまだコロナの影響下にありますので、実際に渡航するかどうかというのは慎重に判断をしまして、そしてそれが難しいということであれば、それに代わる子供たちの気持ちを高揚させることができる、国内での活動を企画を今検討しているところであります。

文化財に関しましては、以上です。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 次に、議会事務局関係について説明を求めます。

米沢議会事務局長。

○事務局長（米沢 正君） それでは、概要書の37ページからになりますのでよろしくお願いたします。

議会費の予算は、総額5,350万円で、前年比1,055万6,000円の減額となっております。主要事業といたしましては、年4回の定例会の開催、必要に応じての臨時議会の開催、常任委員会及び特別委員会をそれぞれ開催してまいります。広報関係につきましては、議会だよりを年4回発行していく予定であります。昨年度から、議会だよりモニター制度を導入いたしまして、モニターの意見、感想等をお聞きしながら、町民の皆様読みやすく、分かりやすい議会だよりの発行に取り組んでおります。そのためのモニターへの謝礼等といたしまして、予算を計上させていただいております。

また、議会に対する意見、要望等を聴取し、住民に開かれた身近な議会を目指し、今後の議会運営に反映させるための議会モニター制度について、調査、研究、設置するための予算を計上をさせていただいております。そのほか、調査研究活動として議員研修も予定をさせていただいております。

38ページを御覧いただきたいと思っております。

監査関係でございますが、監査委員費の関係では、監査委員の報酬が主なものでございます。主要事業といたしまして、監査計画に基づく例月出納検査、定期監査、決算審査を行ってまいります。そのほか指定管理監査、また必要に応じまして随時監査なども実施をいたします。

以上となりますが、よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 以上で、令和4年度予算の概要説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第30 議案第20号 令和3年度長和町一般会計補正予算（第12号）についてを議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、議案書の24ページをお願いいたしたいと思います。

令和3年度長和町一般会計補正予算（第12号）につきましてでございます。1枚おめくりいただきまして、次のページになります。

令和3年度長和町一般会計補正予算（第12号）は、歳入歳出それぞれ1,046万6,000円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ65億8,755万2,000円とするものでございます。

5ページのほうをお願いいたしたいと思います。

繰越明許費に関わるものでございまして、総務費の戸籍住民基本台帳費、この関係につきましては転出・転入ワンストップ化対応整備、これにつきましては国の補助を受けて実施する事業の、完了予定が4月以降になるということで、自治振興組合より通知がございましたので、繰り越すものでございます。

民生費の社会福祉費におきましては、臨時特別給付金に係る人件費、給付金事務費、給付金事業費につきまして、未執行となる見込み額を繰り越すものでございます。

農林水産業費の農地費、町単耕地応急工事事業につきましてでございますが、増工工事となった工事箇所は河川協議に時間を要するため、年度内での完了が見込めないというために繰り越すものでございます。

教育費の小学校費、長門小学校改修事業につきましては、国の補正予算を受けての県教育事務所からの照会によりまして、学校施設環境改善交付金、これが1,333万3,000円でございます。学校教育施設等整備事業債ということで2,660万円を財源に現在取り組んでおります改修事業を継続し、前倒しして補正計上、令和4年度繰越しにて事業を実施するものでございます。

災害復旧費、農業用施設災害復旧事業につきましては、令和元年東日本台風の災害復旧工事の集中による影響などによりまして、資材入手等困難な状況でございまして、年度内の工事完了が見込



めないために繰り越すものでございます。合わせまして、5事業で4億3,370万6,000円の繰越しをお願いするものでございます。

次の6ページをお願いしたいと思います。

地方債補正につきましてでございますが、学校教育施設等の整備事業債、緊急防災減災事業債の限度額を変更する補正でございます。学校教育施設等の整備事業債につきましては、国の補正予算を受けまして、長門小学校の改修事業の前倒しによります2,660万円の増額、緊急防災減災事業債、緊急車両購入によりますところの事業費の確定によりまして、40万円を減額いたしまして、限度額を160万円とする補正でございます。

歳入歳出補正予算につきまして、主なものを御説明申し上げます。

歳入歳出ともに各種事務事業の確定及び実績見込みによりますところの補正が主なものとなっております。

歳入でございますが、11ページからになります。

法人町民税では、実績によりまして255万9,000円を増額いたしまして、固定資産税では償却資産の修正申告等によりまして971万4,000円の減額補正を、市町村たばこ税につきましては、実績見込みによりまして80万円の減額補正をお願いするものでございます。

13ページからの下段から、教育使用料のうち文化財施設使用料、原子古代ロマン体験館、黒耀石体験ミュージアム、和田宿資料館など、それぞれ新型コロナウイルス感染症の影響による入館者の減などによりまして、合わせまして378万1,000円の減額補正となっております。

15ページの国庫支出金、衛生費国庫負担金、衛生費国庫補助金でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金1,515万円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金67万4,000円につきましては、本事業の追加分に係る増額となっております。

総務費の国庫補助金では、転出・転入ワンストップ化の対応整備費補助金が268万4,000円の増額となっております。

民生費の国庫補助金につきましては、保育士等の処遇改善臨時交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う支援事業で、時給等3%上乘せ分についての補助金14万円、5万4,000円、それぞれ増額となっております。

16ページの教育費の国庫補助金につきましては、長門小学校改修工事の前倒しに係る補助金で1,333万3,000円の増額となっております。

災害復旧費の国庫補助金の農業施設の災害復旧費補助金でございますが、補助率のかさ上げによりまして、元災の補助率が0.6から0.985と、3災の補助率が0.6から0.9683とそれぞれ変更になりまして、合計で9,329万8,000円の補正増をお願いするものでございます。

19ページになりますが、繰入金につきましては公共施設整備基金43万5,000円、財政調整基金1億94万8,000円、有線放送改修基金170万1,000円、新町一体感醸成基金1

95万1,000円、森林環境譲与税基金512万8,000円、それぞれ減額するものでございます。

21ページの町債につきましては、地方債補正で説明したとおりでございます、それぞれ補正をするものでございます。

続きまして、歳出のほうをお願いいたしたいと思います。

管理委託行政事務24ページの12節でございますが、委託料の減額の主なものにつきましては、マイクロバスの運行業務、包括業務委託につきまして、実績に伴い160万6,000円、156万8,000円の減、下段となりますけれども、総務職員人件費につきましても、実績に伴いまして610万1,000円の減額。

26ページの総務会計年度任用職員人件費につきましても、同様に244万3,000円の減額となりました。

次の27ページの財産管理費、公用車管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症が原因かと思われましても250万円の減額。

次の29ページの企画費では、地域おこし協力隊の退任によりまして299万7,000円の減額となりました。

31ページから32ページにかけての町税費でございますが、実績により職員人件費172万3,000円の減額が主なものとなっております。

32ページ、下段からの戸籍住民基本台帳費につきましては、実績によりますところの職員人件費439万7,000円の減額と、国の補正を受けまして実施することになりました社会保障税番号制度に係るシステム改修を実施するため、自治振興組合への負担金268万4,000円を増額するものでございます。

34ページからの選挙費の関係でございますが、それぞれ実施されました選挙に係る経費の確定に伴います減額補正となっております。

37ページからの情報管理費並びにケーブルテレビの施設運営費につきましては、それぞれの事業の確定に伴う減額補正と基金への積立てといたしまして469万8,000円増額するものでございます。

38ページの下段からの社会福祉費でございますけれども、福祉医療給付事業では、乳幼児が120万円の増額、小学校1年から高校3年が80万円の減額、国民健康保険特別会計繰出金では、基金安定負担金82万5,000円、福祉灯油助成事業では、実績によりまして127万円の減額。

43ページ下段となりますが、介護保険特別会計では認定審査会の委託負担金ほか実績によりまして160万6,000円の減額補正となっております。

次の、46ページの子育て世帯の生活支援特別給付金給付事業でございますが、実績によりまして253万円の減額補正となりました。

48ページにまいりまして、下段の保育園の会計年度任用職員人件費でございますが、保育士の

退職ですとか給食調理員の応募がなかったことなどに対しまして、不補充で対応したため1,634万7,000円の減額補正ということでございます。

52ページ、中段の健康づくり費でございますが、定期予防接種事業が244万8,000円の減額となつてございますが、主には高齢者のインフルエンザワクチンの減によるものでございました。

54ページの老人保健事業につきましては、人間ドックに係る経費で、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、検査の縮小によりまして依田窪病院と健康づくり事業団の委託料180万4,000円を減額するものでございます。

55ページ、上段でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業では、追加接種によりまして1,515万円の増額となつてございます。

59ページをお願いいたします。中ほどの東京農業大学山村再生プロジェクト事業では、実績によりまして256万7,000円の減額補正となりました。

60ページ、下段からの耕地一般経費170万2,000円の減額、61ページの中段、町単工事応急工事事業中委託料216万7,000円の増額、工事費につきましては168万4,000円の減額と、それぞれ実績によりましての補正となりました。

63ページの中段でございますが、林業振興一般経費中、定住自立圏、有害鳥獣駆除対策協議会補助金が180万円の増額補正となつてございます。

65ページでございますが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業の県・町・商工貯蓄制度資金借入信用保証料、商工振興資金等利子補給金につきましては、534万円、地方創生事業のUIJターン就業・創業移住支援事業につきましては160万円、実績見込みによりまして、それぞれ減額する補正でございます。

66ページから70ページ上段までの土木管理費、道路橋梁費につきましては、各事業の確定に伴う減額のほか、除雪用の重機借上料、凍結防止剤の原材料費が実績見込みによりまして増額とそれぞれ補正をお願いするものでございます。

70ページ、下段からの常備消防費でございますが、広域連合本部の負担金425万6,000円。

71ページの非常備消防費につきましては、退職報償金275万1,000円、ホースなどの備品購入費150万円は大会未実施などの実績見込みによりまして、それぞれ減額補正をお願いするものでございます。

74ページの小学校費の関係でございますが、長門小学校改修事業につきましては、今年度も取り組んでおるところでございますけれども、国の補正予算を受けまして、来年度事業分を前倒しにて実施いたしますことによりまして、国庫補助金の変更はないものの、補助対象経費の3分の1を交付税に参入されることを受けまして、今回5,300万円の補正をお願いするものでございます。

会計年度任用職員の人件費の関係につきましては、職員が不補充となつたための減額補正となつ

てございます。その他、教育費の関係につきましては、他の事業と同様で、実績見込みや事業の確定などによりますところの補正ということになってございます。

85ページでございますが、農業用施設9,877万2,000円の増額、林業施設が512万8,000円の減額、土木施設につきましては830万6,000円の減額となっております中ではございますけれども、それぞれの施設に関わりますところの災害復旧費につきまして事業費が固まりましたので、それぞれの補正をお願いするものでございます。

86ページ、公債費でございますが、災害事業に絡んで多めに計上させておったわけではございますけれども、実績によりまして減額補正を計上させていただきました。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（森田公明君） 以上で、議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第31 議案第21号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についてから日程第33 議案第23号 令和3年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてまでを一括して議題とします。

担当課長の概要説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

議案書25ページをお開きいただきまして、1ページ目をお開きください。

議案第21号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について、御説明をさせていただきます。

規定の歳入歳出からそれぞれ464万円を減額いたしまして、歳入歳出の総額8億4,356万4,000円とするものでございます。

まず3ページ目をお開きいただきまして、繰越明許費につきましてですけど、国におきまして、地方公共団体の基幹業務の標準化システムについて、基幹業務システムに利用する原則全ての地方公共団体が、令和7年度までに標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行する統一標準化を目指してございまして、国保会計におきましての国保標準事務処理システムを導入するに当たりまして、事業を進めているところでございますが、財源であります特別調整交付金の事業実施期間が年度ではなく年で区切られているため、令和4年1月から3月中に契約、事業を繰越しの上、令和4年8月までからの稼働に向けてシステムを導入することとしているため、繰越しとして対応させていただくものでございます。

次に、補正内容について説明をさせていただきます。

9ページをお開きください。

歳入では、款1項1目1一般被保険者国民健康保険税につきましましては、保険税の収入状況を勘案いたしまして、167万円の増額をさせていただきました。

款6項1目1保険給付費等交付金の説明欄の保険者努力支援分につきましましては、交付額確定によりまして150万7,000円の減額、特別調整交付金分につきましましては、国保依田窪病院の医療機器購入の補助分として440万円を予定しておりましたが、コロナ禍の影響によりまして医療機器の部品、いわゆる半導体等ですけど、不足等の理由から、何度内の機器納入が困難であることから、補助申請を取りやめて440万円の減額をさせていただいております。

款10項1目1一般会計繰入金、款12項1目1一般被保険者延滞金につきましましては、実績等によりそれぞれ補正をさせていただいております。

次に、10ページからの歳出でございます。

款1項1目1一般管理費につきましましては、実績に伴いまして国保の職員人件費について減額、総務管理費、一般経費の電算共同処理手数料につきましましては、療養給付費のうち結核性疾患及び精神病に関わる額の占める割合が一定基準を超えた場合に、交付金対象となることから、県の国民健康保険団体連合会の交付申請の支援を受けるための事務手数料について、見込みにより95万6,000円の増額をさせていただいております。

次に、11ページの款9項2目1直営診療施設操出金につきましましては、先ほど歳入で説明をさせていただいたとおり、直営診療施設整備事業の申請をとりやめたことから、440万円の減額補正となっております。なお、医療機器購入につきましましては、令和4年度事業として再度対応をする予定でございます。

他の項目につきましましては、財源内訳の変更となっております。

款10予備費につきましましては、補正に伴います総額調整のための補正を行っております。

次に、議案書26ページをお開きいただきまして、1ページ目をお開きください。

歳入歳出からそれぞれ10万9,000円を減額をいたしまして、歳入歳出の総額を8,757万3,000円とするものでございます。

7ページ目をお開きください。

歳入では、款1項1後期高齢者医療保険料につきましまして、保険料の収納状況等を勘案いたしまして、目1特別保険料を295万2,000円の減額、目2普通徴収保険料を282万5,000円の増額、合計で12万7,000円を減額するものでございます。

款4項1目1事務費繰入金につきましましては2,000円の増額、款6項2目1保険料還付金につきましましては1万6,000円の増額で、それぞれ実績に伴う補正となっております。

次に、8ページにつきましましてですけど、款1項1目1一般管理費としまして、口座振替手数料につきましましては実績に基づき増額。

款2項1目1後期高齢者医療広域連合納付金につきましても、保険料収納状況等の実績によりまして、12万4,000円の減額をするものでございます。

次に、議案書 27 ページをお開きいただきまして、1 ページ目をお開きください。

既定の歳入歳出にそれぞれ 51 万 9,000 円を追加をいたしまして、歳入歳出それぞれ 10 億 9,528 万 1,000 円とするものでございます。

7 ページ目をお開きください。

今回の主な補正理由につきましては、実績と今後の見込みを勘案し、必要な補正を取らせていただきまして。

主な部分について説明をさせていただきます。

歳入では、款 1 項 1 目 1 第 1 号被保険者保険料につきましては 408 万 9,000 円の減額、款 2 項 1 目 1 督促手数料につきましては 9,000 円の減額、それぞれ実績等に基づきましての補正となっております。

款 3 項 1 国庫負担金及び項 2 国庫補助金につきましては、現年度分、介護給付費の状況により負担金、補助金の決定により、目 1 介護給付費保険負担金につきましては 2,765 万 1,000 円の増額、目 1 調整交付金につきましても 923 万 3,000 円のそれぞれ増額補正となっております。

8 ページ目をお開きいただきまして、款 4 支払基金交付金、款 5 県支出金につきましても、同様の保険給付費の実績等による交付金額等の決定により必要な補正を取らせていただいております。

続きまして、款 8 項 1 目 4 その他一般会計繰入金につきましても、実績等により職員給与費等、事務費繰入金、システム改修繰入金について、減額補正をさせていただき、目 4 その他の一般会計繰入金全体としまして、106 万 7,000 円の減額としております。

次に、9 ページの歳出につきましてですが、こちらにつきましても、実績と今後の見込みを勘案し、必要な補正と財源内訳の変更をさせていただきました。

主なものについて説明をさせていただきます。

款 1 項 1 目 1 一般管理費として、介護保険特別会計職員人件費として 12 万 8,000 円の減額。一般管理分として 21 万 5,000 円をそれぞれ実績に基づいて減額をさせていただいております。

款 1 項 3 目 1 認定審査会委託負担金につきましても、負担金確定により減額補正。

款 1 項 5 目 1 介護保険運営協議会につきましても、実績に基づきまして減額をさせていただいております。

10 ページの款 2 項 1 目 1 居宅介護サービス給付費、目 5 施設サービス給付費につきましては、介護サービスを提供した場合に給付する保険給付費であり、保険給付費の実績と見込みを勘案しての補正で、目 1 居宅介護サービス給付費については 800 万円を減額し、目 5 施設サービス給付費を 800 万円増額をさせていただきました。

11 ページから 16 ページにかけましては財源の内訳の変更となり、款 2 保険給付費全体での保険補正の増減はございません。

16 ページの款 4 項 2 目 1 介護予防・生活支援サービス事業費から、18 ページの款 4 項 4 目 4

認知症総合支援事業につきましては、コロナによります事業中止等による事業の実施により、項2 介護予防・生活支援サービス事業費として294万8,000円の減額、項3 一般介護予防事業として309万4,000円の減額、項4 包括的支援事業・任意事業として486万7,000円の減額をするものでございます。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第34 議案第24号 令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） それでは、議案書の28ページからになりますので、よろしくお願いたします。

1ページ、おめくりいただきたいと思います。

議案第24号 令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）について、御説明させていただきます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ590万5,000円とするものであります。

補正の内容でございますが、7ページをお開きください。

最初に歳入です。

款4項1目1節2住宅新築資金等貸付金元利収入過年度分でございますが、収入状況を勘案しまして、8万円の減額とさせていただくものであります。

次に、歳出でございますが、8ページをお願いいたします。

款3項1目1予備費でございますが、同じく8万円を減額とさせていただくものであります。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第35 議案第25号 令和3年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、議案書29ページをお開きください。1枚おめくりいただきまして、議案第25号 令和3年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について、説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ329万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,841万5,000円とするものであります。

詳細につきましては、7ページを御覧ください。

歳入で主なものでございますが、款2財産収入、項2財産売払収入、目1不動産売払収入57万1,000円ですが、建物のある別荘客に隣の空いている区画を管理人の声掛けで1区画の販売をした収入でございます。

款3繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金を395万2,000円の減額をいたしました。これについては、経費節減による減額でございます。

続きまして、8ページを御覧ください。

款3繰入金、項3財産区繰入金、目1財産区繰入金で、大門財産区より美し松別荘地、インフラ維持及び補修等経費で126万4,000円の増額でございます。

9ページの歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費、目2別荘地総務管理費の節12委託料で、直営別荘地管理事業、12の委託料、行政事務包括業務委託で277万7,000円の減額をさせていただきました。

説明は以上となります。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第36 議案第26号 令和3年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） それでは、議案書の30ページを御覧いただきたいと思います。1枚めくっていただきまして、議案第26号 令和3年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第2号）について、御説明をいたします。

歳入歳出それぞれ421万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,044万円とするものでございます。

詳細につきましては、6ページを御覧いただきたいと思います。

当初の段階では予定しておりませんでした。間伐材の売払を行いまして、収入が405万3,



000円ございましたので、その分を収入増とさせていただき、予備費で調整をさせていただくものが主なものとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第37 議案第27号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、まず最初にすみません、事前にお配りしました用紙を御覧いただきたいと思います。

議案27号ということでございますが、ここで、上から5行目でございますが、「収益的収入及び支出の正」と1ページにあります。正しくは「支出の補正」ということで、「補」の字が抜けていました。訂正をお願いいたします。

それでは、議案第27号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）の説明をさせていただきます。

第1款下水道事業収益4億8,860万7,000円に320万6,000円を増額補正し、計4億9,181万3,000円とし、第6項営業外収益3億7,336万9,000円に320万6,000円を増額補正いたしまして、3億7,657万5,000円とするものでございます。

支出、款1下水道事業費、既定予算額4億7,904万4,000円に694万6,000円を減額し、計4億7,245万8,000円とし、営業費用4億3,030万5,000円に704万円を減額し、4億2,326万5,000円とし、特別損失10万円に補正予算額9万4,000円を増額し、10万4,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出でございますが、第1款資本的収入1億6,504万3,000円に105万円を減額し、計1億6,399万3,000円とし、受益者分担金105万円を減額し、ゼロ円とするものでございます。

支出、款1資本的支出2億8,074万8,000円に285万円を減額し、計2億7,789万8,000円とし、建設改良費105万円に65万円を増額し、170万円とし、企業債償還金2億7,869万8,000円に350万円を減額し、計2億7,519万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、7ページを御覧ください。

収益的収入及び支出、主なものでございますが、款1下水道事業収益、項2営業外収益におきま

して、下水道加入者から5件増えたことによりまして、それに伴う増額でございます。国庫補助が55万3,000円、県補助金が55万3,000円の増額でございます。

目3負担金節2加入分担金ですが、これにつきましては、1件当たり35万円の加入金で6件分ということで、210万円の増額補正をいたしました。

支出、1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費、節17工事請負費300万、節18委託料、調査委託料の300万円の減額ですが、これにつきましては、管路の調査をし、工事を行う予定でしたが、その前に台帳の整備が先と判断したために、減額をさせていただきました。

目2処理場費、節18委託料、これにつきましては実績による減額でございます。

目3浄化槽費、節29補助費ですが、合併浄化槽設置整備事業負担金としまして、1件当たり33万2,000円の補助金で、5件分で166万円の増額でございます。これについては、別荘地5件分ということでございます。

続きまして、8ページをお願いします。

資本的収入及び支出、款1資本的収入、項1受益者分担金でございますが、受益者の105万円の減額でございます。

支出、款1資本的支出、項1建設改良費、節17工事請負費65万円、公共汚水柵設置工事費分でございます。

款2企業債償還金、目1企業債償還金、節16建設改良費等の財源に充てるための起債償還金で、元金償還金の利息の変更により355万円の減額を行いました。

説明は以上でございます。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第38 議案第28号 指定管理者の指定について（長和町特産物直売所）から日程第40 議案第30号 指定管理者の指定について（長和町ふるさとセンター）までを一括して議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、32の1ページをお願いいたします。

議案第28号 指定管理者の指定についてでございます。

地方自治法第244条の2第3項の規定によりまして、長和町特産物直売所の指定管理者を次のとおり指定する。よって、議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称につきましては、長和町特産物直売所でございます。

指定管理者の名称でございますが、和田宿ステーション観光農林業振興組合、組合長橋詰悦男さ

んでございます。

主たる事務所の所在地でございますが、長野県小県郡長和町古町2457番地1でございます。  
指定期間でございますが、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間とするものでございます。

32-2からでございますけれども、申請書の写しを添付してございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、33-1ページをお願ひいたします。

議案第29号 指定管理者の指定についてでございますが、施設の名称につきましては、長和町ブランシュたかやまスキー場でございます。

指定管理者の名称が、株式会社マウント長和、代表取締役小林和夫。

主たる事務所の所在地でございますが、長野県小県郡長和町大門3652番地でございます。  
指定期間でございますが、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とするものでございます。

こちらにつきましても、33-2ページからでございますが、申請書の写しを添付してございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、34-1ページを御覧いただきたいと思ひます。

議案第30号 指定管理者の指定についてでございます。

施設の名称につきましては、長和町ふるさとセンターでございます。

指定管理者の名称ですが、株式会社マウント長和、代表取締役小林和夫。

主たる事務所の所在地でございますが、長野県小県郡長和町大門3652番地でございます。  
指定期間でございますが、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とするものでございます。

こちらにつきましても、次ページの34-2ページからでございますが、申請書の写しを添付してございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

説明については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第41 議案第31号 辺地に係る総合整備計画の策定について及び日程第42 議案第32号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてを一括して議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、議案書の35—1ページをお願いいたします。

議案第31号 辺地に係る総合整備計画の策定についてということでございます。

1枚おめくりいただきまして、計画書がございますので、添付してございますので、御覧いただきたいと思っております。

辺地に係る総合整備計画の策定につきましては、辺地法及び辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づきまして、辺地対策事業債の活用ができるよう、総合整備計画を策定し、県との協議を終了し、県から同意をいただきましたことから、今回、この計画を議会へ上程し、議決をお願いするものでございます。

続きまして、36—1ページをお願いしたいと思います。

議案第32号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについてでございます。

下記のとおり権利を放棄したいので、地方自治法第96条第1項第10号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

放棄する権利の内容でございますが、出資総額7億5,506万1,000円のうち、9,554万4,000円を放棄するものでございます。このうち、長和町分につきましては、1ページおめくりをいただきまして、下段の表中にございますとおり、9,554万4,000円のうち、令和4年度に362万3,000円を権利放棄するものとなります。

相手方でございますが、上田地域広域連合となります。

権利放棄をする理由につきましては、3に記載してございます地域医療対策事業に充当するためでございます。

詳細につきましては、36—2ページから資料を添付してございますので、よろしく願いしたいと思っております。

説明につきましては以上です。よろしく申し上げます。

○議長（森田公明君） 議案の説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） ただいま説明いただきました辺地債の件で、35—2のところがございます。

私どものスキー場の総合計画については、10年間で38億という御説明をいただいております。

35—2に関しましては、辺地債が2022年度から26年度までの5年間で31億となっております。その10年間の計画と今回の辺地債の総合性、どのような形で解釈すればよろしいでしょうか。前倒しで事業を行うということでしょうか。御質問いたします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） この辺地債の関係の総合整備計画書につきましては、5年のスパ

ンでの計画を立てようということになってございます。

5年後、またあとの5年を計画して、変更で出せばいいということになってございまして、今回5年間の計画ということで、先般、全員協議会等々で出された資料に基づきまして、5年間の事業計画ということで、31億7,900万円ということの計上でございます。

○議長（森田公明君） 詳細につきましては、委員会審議のときをお願いいたします。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休 憩 午後 0時22分

---

再 開 午後 0時26分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第43 議案第33号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、羽田議員の除斥を求めます。

しばらくお待ちください。

（羽田議員退席）

○議長（森田公明君） 本案について、担当課長の説明を求めます。

城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） それでは、議案書の37ページをお願いいたします。

議案第33号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

次の者を長和町和田財産区管理会の委員に選任したいから、長和町和田財産区管理条例第3条により議会の同意を求めるものでございます。

まず、同条第1項に規定する林業委員の選任でございますが、佐藤環氏、小口泰司氏の2名をお願いしたいと思います。

続きまして、同条第2項に規定する和田地区住民代表といたしまして、宮下栄一氏、小合澤三夫氏、佐藤勝太氏の3名をお願いしたいと思います。

次に、同条第3項に規定する識見を有する者として、辰野登志男氏の1名をお願いしたいと思います。

最後に、同条第4項に規定する議会選出の委員としまして、羽田公夫氏の1名をお願いしたいと思います。

以上、7名の選任について、同意をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 説明を終わります。

なお、日程第４３ 議案第３３号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについては、最終日に審議いたします。

羽田議員の除斥を解きます。

しばらくお待ちください。

（羽田議員入場）

---

◎委員会付託について

○議長（森田公明君） 次に、日程第４４ 委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に提出されました議案第２号から第９号までの条例案８件、議案第１０号から第１９号までの令和４年度予算案１０件、議案第２０号から第２７号までの令和３年度補正予算案８件、議案第２８号から第３０号までの指定管理者の指定について３件、議案第３１号 辺地に係る総合整備計画の策定について１件、議案第３２号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて１件につきましては、委員会付託表のとおり、それぞれの委員会に付託したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、付託表のとおり各委員会に付託することに決定いたしました。

各委員会は、本会期中に審査の上、結果報告願います。

次に、３月３日に一般質問を予定しておりますが、会議時刻を午前９時からといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、一般質問につきましては、午前９時から開会いたします。

---

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 以上をもちまして、本日予定した会議は終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。御苦労さまでした。

---

散 会 午後 0時30分



第 2 号

( 3 月 3 日 )



議 事 日 程

令和4年 3月 3日  
午前 9時00分 開議  
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問  
散 会

令和4年長和町議会3月定例会（第2号）

令和4年3月3日 午前 9時00分開議

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	城内秀樹	君
企画財政課長	藤田健司	君	建設水道課長	龍野正広	君
こども・健康推進課長	長井剛	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君	産業振興課長	宮阪和幸	君
教育課長	中原良雄	君	文化財担当課長	大竹幸恵	君
総務課長補佐	小林義明	君			

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	牛山美智子	君
------	-----	---	---------	-------	---

◎開議の宣告

- 議長（森田公明君） おはようございます。  
長和町議会第1回定例会を再開いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎日程第1 一般質問

- 議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。  
通告順により、本日6名の一般質問を行います。  
7番、原田恵召議員の一般質問を許します。

原田恵召議員。

- 7番（原田恵召君） おはようございます。2月17日に通告いたしました、3件、ブランシュたかやまスキー場について、2つ目、林道・作業道の管理について、3つ目、コロナ対策について、それぞれ質問をいたしますので、答弁をお願いしたいと思います。

まず1点目のブランシュたかやまスキー場について質問をいたします。

38億円の改修費が必要となるという、大事業が進もうとしております。住民からは、なぜ今ここで38億円なのかという疑問の声が寄せられております。実際に38億を町費等で行った場合には、長和町は夕張や王滝村のような財政再建団体になってしまうんじゃないか、その金をほかに回せないか等々の声を聞いております。

そこで、そもそものこの事業についての質問をしてみたいと思います。

まず、1点目としまして、なぜ町民に出資を募って新会社をつくるような状況になったのか、これについて答弁をお願いします。

- 議長（森田公明君） 羽田町長。

- 町長（羽田健一郎君） 皆さん、おはようございます。

ただいま原田議員の御質問でございますが、答弁をさせていただきます。

ブランシュたかやまスキー場に関する御質問でございます。

町の索道事業の適正化と将来のあり方を検討する、「ブランシュたかやまスキー場あり方検討委員会」を平成25年に設置をいたしました。私が委員長として、それぞれ必要に応じて開催をしてみました。また、スキー場に関することは、この「あり方検討委員会」において、協議・検討を行った上で、町は方針を決定をしてみました。

今回、振興公社が運営しているスキー場等の収益部門について、新たな公設民営の方針を打ち出した中、スキー場事業は振興公社にとって大変大きな割合を占めております。振興公社のあり方についても、協議・検討が必要なことから、令和2年12月より「長和町振興公社あり方検討委員

会」を設置をいたしまして、こちら私も私が検討委員長として、開催をしているところでございます。

また、それぞれの立場の皆さんに委員になっていただいておりますけれども、議会の皆様におかれましても、それぞれの「あり方検討委員会」には、議長さんをはじめ、4名の方に検討委員をお願いをしておりますところでございます。また、この検討委員会で協議されたことは、議会全員協議会、あるいは議会、振興公社、町三者懇談会などで、その都度、協議、懇談をさせていただいております。

以後、詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） では、詳細につきましては、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

令和2年3月から実施しております検討委員会におきまして、令和元年度に町で策定した、スキー場経営戦略に関して、令和元年当時35年を経過したスキー場の各施設の老朽化により、大規模な修繕が必要であること、現在の施設を維持しながら運営をしていく中で、施設修繕のほか指定管理料も支払い続ける必要があることなどが示されました。

このまま、この状況を続けていくと、先々立ち行かなくなってしまうのではないかと懸念される中、スキー場は町民の健康増進及びレクリエーション施設に加え、町の冬の基幹産業として、地域経済に与えている影響は多大であることから、存続することを前提に、スキー場の今後の経営について、専門的に協議する専門部会を、令和2年4月の検討委員会にて設置をしております。

専門部会では、幾つものスキー場を再生した実績を持つコンサルタントの方をチームリーダーとして協議を重ね、令和2年9月の検討委員会で中間報告を頂きました。専門部会としましては、現行の指定管理方式・新たな公設民営・町直営・民間売却の4つのケースを検討し、新たな公設民営が望ましいとしております。

新会社への出資依頼等についての基本方針によりますと、新会社がスキー場経営を円滑に行うためには、当面及び将来のリゾート経営の受益者、経営責任者及びその関係者、施設設備の所有者、事業への賛同者・共感者などに幅広く支えていただくことが必要であり、地域創生を目的とした新会社は特定の資本に左右されないで、健全経営に向けて、独自の判断や決定ができることが重要であると考えられております。

したがいまして、出資が一部に集中することを避け、ある程度多くの関係者の皆様から出資をお願いすることといたしました。

このため、施設所有者、経営責任者・関係者、スキー場関係団体、スキー場施設関係及び建設関係者に加え、地域の直接受益者及び地域の企業の皆様から出資をお願いしたところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） ただいま、検討している中で、4つのケースを考えた中で、新たな公設民営が望ましいということで、新会社の立ち上げに至ったという説明がございました。

2番目の質問としまして、その新会社についてなんですが、新会社も、現在ある振興公社も公設民営だと思うが、何が違うのか、広報等見てもよく分からないので、しっかりした答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） お答えさせていただきます。

公設民営による経営とは、リフトやレストランなどの資産は町が所有し、会社がそれらを借り受け、施設使用料を町へ支払うこととなります。町が施設を保有し整備することで、国の補助金や有利な起債が借りられることは、民間にはない大きなメリットがあります。会社は起債の元利償還分や施設修繕費分などを施設使用料として町へ支払い、保守や修理をその使用料を原資に町が行い、さらに余剰金がある場合は積み立て、将来的な設備更新の費用として備えることができます。その結果、周期的な施設更新が可能となり、常に魅力的なスキー場として持続性のある経営ができます。

現行の振興公社への指定管理方式も公設民営の形にはなっていますが、実態は、町が振興公社の株を98%持っているため、実質的な民間経営とは言えないこと、また、資産管理が町と公社の間で曖昧になっていること、振興公社が受託している事業の中に、収益部門と福祉部門とが混在し、社員のモチベーションに大きな差があることなどの点から、現在の振興公社とは、別の新たな会社による運営が望ましいといたしまして、「あり方検討委員会」において、新たな公設民営が好ましいとの見解で一致をしたところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） コロナが流行し始めて足かけ3年、4年ですか、になろうとしておりますが、スキー場が県から借入れした、その資金は、新しい会社が返済していくのか、いつから何年かけて返済する計画なのか伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） お答えさせていただきます。

金融機関から振興公社が借り受けています長野県中小企業融資の経営健全化資金8,000万円、それと新型コロナウイルス感染症対応資金6,000万円、この関係ですが、振興公社からの返済計画では、8,000万円が令和4年12月から令和9年11月までの返済となっております。6,000万円につきましては、令和6年3月から令和13年3月までの返済となっております。

現在、「あり方検討委員会」におきまして、識見者の方から債務引受という手法ができる可能性が提案されています。新会社が実際にこの資金を活用しなくてはならない状況であるのかどうか、新会社の取締役会などで協議が必要となります。

また、現在借り入れております振興公社が、この資金を保有していなくてもよいのかどうか検討が必要となります。新会社と振興公社の意思表示が確定した後に、債権者に対し正式に提案をすることになりますので、現状では、新会社がこの資金を持ち、返済をしていくかどうかについては決まっていない状況でございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 再質問しますので、答えられる範囲で答えてください。

ただいま新会社が、この1億4,000万を実際にこの資金を活用しなくてはならない状況であるかどうかという話がございましたけれども、このお金がなくても、今の振興公社は運営ができるかどうか、答弁できたらお願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） ただいまの御質問でございますが、1億4,000万円がなくても振興公社は運営できるかどうかという御質問でよろしいかと思います。

このことにつきましては、この場においてはできる、できないは、ちょっと答弁する状況にはございませんが、振興公社の取締役会等において、1億4,000万円の対応については、協議がされるものと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） おいおいお答えをいただきたいなと思います。後日で結構でございます。

次の質問なんですが、先ほど説明ございました新会社は、起債の償還分を町に払っていくとのことだが、払えなくなったらどうするのか、これについて質問します。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） お答えさせていただきます。

ただいま御質問のありました、起債の元利償還分につきましては、新会社から施設使用料として町へ納入していただくことになっています。設備更新は町の事業として実施しますので、起債の償還につきましては、町が行っていきます。

現時点におきましては、新会社から施設使用料が町に入っていないというケースは、想定の外はしておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 先ほどの質問の答弁の中に、町へ償還する分をお返しした後に、残っている分は貯蓄もできるんだという答弁がございました。貯蓄ができる、しているという話になれば、暖冬であってスキー場が運営できなかつたり、コロナの変異がまた進んでいって、営業成績が上がらなかつたりというような、収益がない場合が考えられるんですが、その考えられる中で、想定していませんという答えでは、答えになってないと思うんですけど、もう一度お願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） では、お答えしてまいりたいと思います。

ただいま、想定してないということで、答弁をさせていただきましたが、現状では想定してないというのが現状でございます。

起債の償還につきましては、基本的には、町が借入先、国に返済するようになりますので、新会社の経営状況によって、町が国に返済する元利償還金が滞るということは、まずできませんので、

元利償還金の返済については、町が行います。

そうすると、元利償還金分の返済の原資になる新会社からの使用料はどうかということになりますが、それにつきましては、具体的な検討は進めておりませんが、そのような場合も想定した中で、いろんなケースを考えていく必要がございますので、現状ではどうするという答弁はできない状況にあります。検討のほうはしてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 今、町とすれば新会社の施設使用料が入ってこないということは想定しないということであります。

今、いろいろなケースが、原田議員からもお話がございましたけれども、それは新しいスキー場を経営する会社が、しっかりとそれは対応していくと、私どもは思っておりますので、町は想定はしてないということであります。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 町長も新会社の役員でございますので、しっかりと話をさせていただいて、今現在進んでいるのは、起債の償還分を新会社が返すんだという、それを前提に話をしておりますので、しっかりした方向性を打ち出していきたいと思っております。

次の質問に移ります。

38億円の工事修繕は毎年見直しをするのか、そして起債の償還はいつから始まる予定なのか、その間の運営で、町からの持ち出しはあるのか。今現在、令和3年まで指定管理費を町が振興公社に払っているという状況でございますけれども、この指定管理費を、新会社スキー場は見込んでいいのか、これについて答弁願います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） では、お答えいたします。

施設更新工事や修繕費の関係につきましては、状況に応じ、その都度事業の見直しを行い、できる限りの更新をしながら、経営改善なども行い、経営の健全化を図って、経営が圧迫することなく事業を継続することが必要であると考えています。

起債の償還につきましては、辺地債の場合は10年償還ですが、元金は最初の2年間は据置きとなり、利子分のみの償還となります。また、過疎債で行った場合は償還期間は12年ですが、元金は最初の3年間は据置きとなり、利子分のみの償還となります。

この元利償還金につきましては、辺地債の場合は80%、過疎債の場合は70%が地方交付税で措置されます。交付税で措置されない辺地債の20%、過疎債の30%につきましては、新会社が施設使用料として、町に納入しますので、町の持ち出しはございません。

あと指定管理料の関係につきましては、現状、町から指定管理料を、新会社へ支払うことは見込んでいないため、運営等に係る費用につきましては、町からの持ち出しはないという状況になっております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） この38億円につきましては、全額町費じゃないよという話、まず、新会社が補助金を取ってきて、残りの分を有利な起債、過疎債であったり、辺地債であったりというものを利用して、20%、30%を町が負担するという話なんです、それについても新会社が、使用料として町に納入するんだという、本当に夢のような話をしているような気がするんですが、本当にそうなのかということ、これからもしっかりと追及してまいりたいと考えております。

次の質問なんですが、振興公社について、現在の振興公社なんですが、振興公社に残る2つの温泉とケーブルテレビの運営はどうなるのか、これについて答弁願います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 答弁させていただきます。

現状、温泉施設、やすらぎの湯とふれあいの湯ですが、は今までと同様に振興公社へ指定管理に基づき継続をしております。あと、ケーブルテレビの運営につきましては、単年度の業務委託で運営していく予定となっております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 過日行われました、「あり方検討委員会」の中で、商工会の役員さんから御意見がございまして、振興公社で減資という話があるけれども、減資について、私あまり理解していないので、どうなのか、その減資によって起こるメリットやデメリットは何なのか、これについて答弁願います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 答弁させていただきます。

振興公社の減資につきましては、温泉施設を運営する会社に資本金が1億円も必要なのかという、識見者から「あり方検討委員会」で話のほうは出されていますが、現状は「あり方検討委員会」また振興公社におきましては、その点については協議のほうはされておられません。

今後、振興公社の取締役会等で協議をいただいた上で、検討する必要性は感じておりますが、振興公社が継続して施設運営をすることに支障がないようにしていかなければならないと考えております。

メリット、デメリットの関係でございまして、一般的なメリットとしましては、累積赤字の補填ができるということがあります。

貸借対照表の資本金と繰越欠損金、これを相殺することになります。繰越欠損金が多額にあると、会社の安定性に疑義を持たれてしまう可能性があるため、貸借対照表の見た目を整えるために、繰越欠損金と資本金を相殺する場合がございます。

デメリットとしましては、減資をして資本金の金額が減少しますと、会社の信用力が低いと判断する人が、相対的に増えてしまうリスクが発生するということが考えられます。

○議長（森田公明君） 原田議員。



○7番（原田恵召君） ただいまの質問につきましては、今後の進展を注視してまいりたいと思います。

次の質問ですが、38億円の工事修繕費の中に、宿泊施設があるがどういう計画なのか。宿泊者数など施設の概要は、また鷹山には温泉があるんですけども、普通には利用されていないんですけど、温泉施設を考えてあるのか。一番は、既存のペンション等への影響はどうかという、これについて質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 宿泊施設の関係でございます。当初におきましては、八王子市から、これから譲受される予定となっております、自然の家、これを活用する予定でございますが、実際には、自然の家が何年修繕などをしないで営業できるのか、不透明な状況であります。この施設に代わるものとして、宿泊施設のほうを計画させていただいております。

施設の概要などの検討につきましては、自然の家の状況を踏まえ、今後行っていくため、現状は未定となっておりますが、団体や修学旅行などを宿泊させるための施設を考えております。

これによって、既存のペンションの皆様とはすみ分けができると考えており、地域の皆様とも協議をしながら、計画のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 再質問しますが、お答えできるようでしたら、町長でも、お願いをしたいんですが、八王子の施設が町に来る、その運営が行われる。数年後には、どうなるか分からないので、宿泊施設をとという話だと、八王子の場所に造るのか、私は鷹山に造るもんだと思って、話をしたんですけども、その場所についても確定しているのか、だから温泉施設はどうするんですかと聞いたんですけども、いかがなんでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） ただいまの御質問でございますが、現状、八王子から譲受されます自然の家につきましては、町のほうに移譲してもらった後、活用を考えております。施設のにも何年もつかというのもございますが、その施設が使用できない状況になりましたら、代替りの宿泊施設につきましては、スキー場のほうに、場所のほうは確定しておりませんが、スキー場のほうに建設する予定でございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 承知しました。次の質問なんですが、スノーマシンの配管設備改修が令和4年に計画されております。設置から何年経過したのか、耐用年数はどのくらいなのか、今後も同様の改修が行われるのか。

ちなみに、令和4年のスノーマシンの改修費は、2億2,000万円と言われております。伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） では、お答えしてまいります。

昭和60年の開設当初と昭和62年に配管設備を導入して以来、35年以上が経過のほうをしております。令和2年度から水漏れの激しい箇所から順に更新を行っております。

耐用年数につきましては、土壌などの違いがありますが、おおむね20年程度で水漏れが始まる箇所が出てまいります。水漏れ箇所が分かれば、その都度、修繕ができますが、30年を経過してきますと、どこから漏れているのか分からない状況が出てまいります。毎年修繕に修繕を重ねても、どこから漏れているのか分からず、水量があまり上がっていかない状況が続いていました。

今後も継続的に更新を実施する必要があることから、令和4年度にも計画をしているところでございます。

ただいま御質問にありました2億2,000万につきましては、配管の工事のほかに、スノーマシンとか、その他違う工事がありまして、その合計が2億2,000万ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） ただいま課長から答弁があった、来年度の2億4,000万なんですけども、総額2億4,000万については、予算委員会の中でちゃんとした資料を出してもらえるんでしょうか。

この数字だけで検討しろといっても、議員だれもオクケーと言えない状態なんですけども、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） ただいまの御質問で、予算委員会のときの提出資料の関係でございますが、予算書のみというわけにはまいりませんので、その説明をできる資料を添えて、予算委員会で説明をさせていただきます。御審議のほうお願いしたいと思っております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 詳細な説明とスキー場が中心になって計画をしているのか、実際に動くのは町ですから、町がちゃんと把握して、その計画どおり、計画が本当にそれでいいのかどうかということも、確認しながらやっていきたいと思っております。

最後の質問といいますか、ですけども、スノーボードを導入できないかということで、質問いたします。

たかやまスキー場が、スキーヤーオンリーとなった理由は何か、スノーボードを導入したらどうかということで、まず、このスキーヤーオンリーについて説明を求めます。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） では、答弁させていただきます。

スキーヤーオンリーとなった理由の関係につきましては、スキー場の開設当時から説明のほうさせていただきます。

ブランシュたかやまスキー場につきましては、当時の全国一のスキー場運営を行っていた企業と全日本スキー教師会長、この皆様にコースレイアウトのほうを依頼しておりました。

スキー場建設の際のコースレイアウトの基本的な考え方としまして、大切な自然環境を保護し、防災に重点を置いて、雄大な自然の中で子供から大人までスキーが楽しめるようにするという考えがございました。

この考えの下に設定されたコースレイアウトにつきましては、スノーボードに適した広いなだらかなバーン、これを設けることが難しいレイアウトとなっており、スキーを中心としたコースレイアウトとなった経過がございます。

また、スノーボードにつきましては、初心者より少し技術のある層の方が多く、この方々につきましては、緩斜面の幅の広いコースが必要となってまいります。

ブランシュたかやまスキー場におきましては、スノーボードにおけるアルペンの分野の方が利用することは可能かと思われませんが、一般のスキーヤーと混在した中での利用は、危険が伴いますので、実際には利用することができない状況となっております。

このように、現在のコースレイアウトの設定により、ブランシュたかやまスキー場はスキーヤーオンリーということで、対応のほうをさせていただいておりますが、スノーボードの導入につきましては、検討していく必要性もあるかと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 北京オリンピックが終わりまして、今度パラリンピックが始まりますが、オリンピックを見ていると、スキーより、スノーボードのほうにぎやかだと思うが、ボードを導入する考えはないのか。エコーバレースキー場が営業していない中で、ボード客の誘客になるのではないかと。町民の中にもスキーはやらないが、ボードはやるといふ人がおります。

なぜ、スキーヤーのみのスキー場に、町がお金を投資し続けるのかという疑問が寄せられております。コース限定でも、期間限定でも、オープンにすることによって、スキーもやる、ボードもやるという家族連れ、団体等も呼べるんじゃないかと思うんですが、これは、町長の政治的決断だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） ブランシュたかやまスキー場につきましては、先ほどでも答弁申し上げましたが、当面の間は、スキーヤーオンリーの方角で進めてまいります。

原田議員おっしゃるように、冬季オリンピックにつきましては、確かにスノーボードが導入されてきて、メダルの獲得もあり、注目されておったところでございます。

ブランシュたかやまスキー場は、先ほどの答弁でも、経過等申し上げましたが、スキーヤーオンリーのスキー場ということで進めてきましたが、これらのスキー場は、ビーナスラインの各スキー場が連携をして、スキー産業の発展に取り組んでいく時期であると考えております。

今、お話ございましたように、エコーバレースキー場がここ2期ほど休んでおるといふことで、

スキーヤーだけではなくて、スノーボードのお客さんが行く場所がないという、そういったような問題はあろうかと思いますが、そういった中で、ブランシュたかやまスキー場は一応特色を持って、スキーヤーオンリーのスキー場という特色を出していく、そしてまた広域的な対応をしていきたいと考えております。

現在のところ、ブランシュたかやまスキー場への、そういう意味で投資を行って、スキーヤーオンリーということで、進めてまいりたいと思っております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 姫木平のペンション村で多くのスノーボーダーが来ないというような状況になっております。

これ一概に、町の観光客が減っているということにもつながっております。スキーヤーオンリーについては、やはり一回決まったことだから見直ししないでなく、数年単位で見直しをし、それでもスノーボード入れないという話でいくなら、それもありでしょうけども、毎回、毎年検討していく事項だと思います。

要望して、次の質問に移ります。

2つ目の質問ですが、林道・作業道の管理について、（1）としまして、町道と林道、林道と作業道の区分が曖昧だが、どう違うのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町道は、御案内のとおり、市町村が管理をしており、町議会におきまして、町道認定の議決をいただいて道路台帳に登録をされております。

また林道につきましては、国有林内は農林水産省、林野庁です。それ以外は町が管理をしとることとでございます。そしてこれは林道台帳に登録をされております。それら以外の山林の中にある道が作業道としての取扱いとなっております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 町道、林道は町の管理下だと思うがどうか。

それと次の（3）として作業道は町ではどう考えているのか。登記ができてないところがほとんどだと思うが、作業道は登記する必要がないのか。民地がほとんどだと思うが、管理は個人なのか、自治会なのか、併せて質問します。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それでは、最初に町道、林道は町の管理下だと思うがどうかということについて、答弁のほうをさせていただきます。

町におきましては、町道の管理は建設水道課建設耕地係、国有林内以外の林道の管理は産業振興課林務係のほうでそれぞれ行っております。

続きまして、作業道の関係で管理についての御質問でございますが、答弁させていただきます。

作業道につきましては、公道ではございませんので、町名義に登録をする必要はございません。

管理に関しましては、作業道を利用する受益者である山林所有者の方や、山林を管理している個人の方、マツタケ山の入札等を行っている地区や自治会などは、山林所有者の方との決まり事があると思いますので、それぞれで管理していただく必要があると思っております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） （4）としまして、私、今年入大門の自治会長なので、この質問をするんですが、入大門には多くの作業道があります。沢ごとに作業道があつて、総延長は下手すれば数十キロというような作業道になっているんですが、19年の台風並びに昨年の大雨で傷んでいるところが多々あります。補修修繕は地元負担なのかということで、質問します。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） お答させていただきます。

基本的に、作業道は公道ではございませんので、利用している受益者の方、個人や地元の方など、作業道を利用している方々に補修や修繕をしていただく道であると認識をしております。

しかし、現在、林道の災害復旧に集中している状況ではございますが、林道の災害復旧後には、森林環境譲与税を活用した森林整備に関する事業として、利用頻度の高い作業道の補修や整備も、視野に入れていきたいと考えてございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 一つ例を申し上げますと、我が家といいますか、裏山なんですけれども、堂ノ入という沢がございまして、ここに堂ノ入の作業道がございまして、これも従前からあったもので、その峰は和田との境の水沢峠、峠を越えれば、和田の水沢峠に行ける道で、これは昨日、今日できた道じゃないんです。それが作業道なんです。

お聞きしますと、昔は水沢超えて和田へ行つて、和田で映画見た。そういう話があるんですが、作業道のくくりになっているがために、管理がされてないんです。

数年前に行われたマラソンといいますか、あのときも利用されているんですけれども、ほとんど管理せずに利用されておりました。危険だなと思いましたが、林道の見直し、作業道の見直し、林道の見直しして、林道に格上げして管理するというのが適切だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） ただいまの御質問につきましては、現状作業道であるものを、林道に格上げできないかという趣旨の御質問かと思えます。

林道の認定につきましては、基本的に県のほうで行つておりまして、県が認定したものが林道台帳に登録され、それが町の林道ということでなります。

その関係がございまして、県に、手続上の詳細は、まだ申し上げられませんが、長野県のほうで判断するようになりますので、そういうところがありましたら、一度町の林務のほうに御相談をいただいて、町で検討させていただき、県のほうに林道として認定できるものかどうか、また

相談のほうさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） ぜひお願いします。また森林環境譲与税を利用した、活用したというような森林整備もあるとのことですので、ぜひこれを活用しての整備を進めていただきたいと、要望して次の質問に移ります。

コロナ対策についてということなのですが、オミクロン株が落ち着いてくるかと思いましたが、なかなか減らずに、長野県でも、東京でも、全国でも横ばいの状態が続いております。

そんな中で、5歳から11歳までのワクチン接種が始まったという話がございますが、どこで、いつ、接種するのか、基礎疾患を持っている子供を把握しているのか、接種は親の責任で行うのかということで、まず質問します。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） コロナ対策についての御質問でございますが、まず現在行っております3回目のワクチン接種につきまして、65歳以上の皆さんを対象に、2月7日から接種を始めまして、現在1,132人の接種が終わっておりますが、町民の皆さんをはじめ、ワクチン接種に携わっていただいております皆様方には、この場をお借りいたしまして、感謝を申し上げたいと存じます。さて質問につきましては、担当課長から答弁させていただきますのでよろしくお願いします。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

5歳から11歳までのワクチン接種につきましては、長野県から方針が示されております。県に先行して配分される小児ワクチン400人分については、小児中核病院である信州大学医学部附属病院、長野県立こども病院に配分し、入通院している者へ今月上旬、先行接種を行うということになっております。

また、当町におきましては、対象者が231名おりますが、今月中旬から保健センターでの接種に向け、現在準備を進めております。接種は義務ではありませんが、希望者の1回目の接種につきましては、4月中の終了をということで考えております。

当町の基礎疾患をお持ちのお子さんにつきましては、母子手帳等で一部把握をしておりますが、いずれにしましても、基礎疾患がある方については、先行して、またそれ以外の方についても、接種機会が確保されるように努めてまいりたいと考えております。接種については、保護者の意思に基づき、接種を判断することとなっております。市町村においては、医師会等の協力の下、地域ごとの小児医療体制を勘案しながら、体制を構築することとなっております。当町では、依田窪病院の小児科としっかり連携を取りながら接種を進めてまいります。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 基礎疾患を持っているというのは、大人も同じで、コロナにかかったときに、重症化しやすいという、そこからまず基礎疾患を持っている子供たちという話で進んでいる話

でございますが、今まで打ってなかったのに、急にここで、3分の1がそうですけれども、量は減るけれども、3週間で2回打たなきゃいけないという、それについて町もPRして受けてくださいよ、重症化しないように受けてくださいよ、また、かかったとして、親や祖父母にうつらないように受けてくださいという、そういうPRが必要だと思いますので、しっかりとPRしていただきたいと思います。

次の質問なんですけど、マスクの扱いなんですけれども、今日も議会では、マスク全員つけておりますが、マスクについて保育園ではどのように、指導をしているのか、なかなかマスクをつけてということについても難しいんですけど、いかがか伺います。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） それでは、お答えいたします。

保育園でのマスクの着用の指導につきましては、政府の基本方針としまして、可能な範囲での着用を推奨する、ただし2歳未満は除くとされております。

当町の保育園におきましても、政府の基本方針に基づきまして、対応しておりますが、やはり小さな子供でございますので難しい部分もございます。それぞれの園児の状況や状態によりまして、臨機応変に対応させていただいております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 先ほど申し上げましたとおり、子供から親へ、また子供から祖父母へという、うつる可能性が多々ございますので、大変なんですけれども、しっかりとマスクが何で必要なのかということも、保育園の中で指導していただきたいと思います。

最後の質問なんですけど、保育園、小学校、中学校及び高校の卒業式の予定、コロナに対する対応についてどうなのか伺います。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） お答えします。

まず、保育園について申し上げます。当町のながと保育園、和田両保育園の卒園式につきましては、新型コロナウイルス対策としまして、卒園児とその保護者及び職員の出席のみで実施をする予定でございます。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） それでは、私のほうからは、学校関係における現時点での計画について、答弁させていただきます。

小学校におきましては、長門小学校、和田小学校ともに3月17日に卒業式を行います。教育委員会としては、通常どおりの卒業式の検討もいたしましたが、新型コロナの感染予防にも努める必要もあるため、規模の縮小や時間を短縮しての開催としております。

卒業生の保護者の参加につきましては、会場の感染予防のため2名までとしております。また、在校生の卒業式への参加につきましては、和田小学校では全学年の参加をさせていきたいと考えて

おります。長門小学校におきましては、4年生と5年生の在校生のみの参加となっております。

来賓につきましては、出席を御遠慮していただくことといたしました。

卒業する児童やその御家族にとっても、卒業式という一つの大きな節目の行事でございますので、感染予防の対策を行いながらも、厳粛な式典が開催できますように対応していきたいと考えております。

次に、依田窪南部中学校の卒業式の計画でございますが、参加者は、卒業生とその保護者2名まで、また教職員で、小学校と同様に来賓はお呼びしないことといたしました。

卒業証書の授与は全員登壇で行い、合唱などはマスクを着用して行う予定でございます。

また、県立高校の卒業式でございますが、2月に県教育委員会から県立高校に対して卒業式、また入学式の開催について通知が発出されております。

内容につきましては、在校生の出席及び保護者の参加について、密を避ける形で各学校長が判断することとなっているという内容でございます。

なお、近隣の高校であります。既に今月1日から卒業式が開催されており、各校とも規模縮小、時間短縮をして開催されているようでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 先日、依田窪南部中学校から通知といたしますか、手紙がまいりまして、卒業式、入学式お呼びしませんのでという御丁寧な通知がございました。

今年もなかなかと思いましたが、修学旅行も満足に行けず、それぞれの行事も縮小している中で、また卒業式までも縮小という、本当に今の子供たちかわいそうだなと思うんですが、ぜひ心温まる卒業式、また入学式を迎えていただいて、また卒業していく子供たちには、頑張っ社会の要となるような人間となっていただきますようにエールを送りまして、私の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、7番、原田恵召議員の一般質問を終結いたします。

ここで10時05分まで休憩といたします。

休 憩 午前 9時52分

---

再 開 午前10時05分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

9番、渡辺久人議員の一般質問を許します。

渡辺久人議員。

○9番（渡辺久人君） それでは、ただいま議長の許可を頂きましたので、通告に基づいて一般質問を行ってまいります。

本日、私は羽田町長の公約と予算編成などについて、もう一題ヤングケアラーについて、2題質問いたします。よろしくお願ひします。



最初に、羽田町長の公約と予算編成などについてです。

羽田町長は5期目のまちづくりに当たり、令和4年度の当初予算は、最初の予算編成であります。昨年12月の定例会で、私は町長の公約について、具体的な内容をお伺いしました。本日はその公約達成に向けて、令和4年度の当初予算及び事業をどう盛り込んだのか、お伺いします。

最初に、宣言の1つ目の危機管理を徹底し住民の命を守りますの質問では、新型コロナウイルス感染症に対応した新しい日常生活に反映させる施策、風水害や地震などの災害に負けない環境づくりを進める、共助に注力し、各自治会の皆様の意識向上や体制づくりを進めるために補助したい、と答弁を頂いております。

それぞれどのように事業を実施していくのか、また令和4年度当初予算にどれほど計上されたのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） お話にございましたように、前回12月の一般質問に続きまして、私の公約についての御質問を頂きました。

私の公約につきましては、この4年間の任期の中で、実現をさせていくものでございますので、単年度の予算の中で全てが網羅されているわけではございませんので、ひとつそこら辺は御了承いただきたいと存じます。段階を踏みながら、進めてまいりたいと思っておりますので、あらかじめ御承知を頂きたいと思えます。

それでは、最初に、新型コロナウイルス感染症に対応した施策でございますが、ワクチン接種を確実に進めること、そして国や県の施策に基づき、コロナ対策に万全を期すること、それとともに感染拡大防止に向け、住民の皆様へ周知を行ってまいります。なお、ワクチン接種に係る令和4年度予算額は3,188万9,000円を計上をしております。

そして、2つ目の風水害や地震などの災害に負けない環境づくりを進めることについては、まずは、小さな不安から取り除いていくことが、重要であると考えております。小さな災害のうちに修理改修を行い、大きな災害を防ぐ、このことが、住民の皆様の安全安心につながり、災害に負けない環境づくりにつながっていくと考えております。

なお、令和4年度における災害復旧事業でございますが、林業施設災害復旧事業として8か所3,230万3,000円、土木施設災害復旧事業として9か所9,550万円を予算計上をさせていただきます。

3つ目の共助に注力し、各自治会の皆様の意識向上や体制づくりを進めるための補助については、共助による防災力の向上を目指し、コロナ禍でも安心して活動が行えるよう、コロナ対策用品の購入や会議費等に対して補助を行う予定としております。

申請は、区や自治会、自主防災組織の単位で考えており、自主防災組織の立ち上げや各種活動につなげていただきたいと考えております。予算額は263万7,000円を計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 次の質問です。防災力を強化するには、人材育成、地域のリーダー養成を行うことが重要で、「消防団幹部などに声をかけさせていただき、防災士の資格取得を進めたいと考えております」と答弁を頂いております。防災士の資格取得の予算はどれほど計上されたのか、また資格取得の対象は、自主防災組織の会長さん、自治会長、区長さんに依頼するのが適切と思いますが、募集をするのであれば、早めに行う必要を感じますがいかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） それではお答えいたします。

防災士資格取得補助といたしまして、令和4年度は、3万円を5人分として15万円を計上しております。

対象者につきましては、地域防災力向上のために活動していただける方を対象としておりますので、広く町民に呼びかけるとともに、防災組織の先頭に立っていただく区の役員の方に対しまして、積極的な資格の取得について呼びかけてまいりたいと考えております。

呼びかけの時期に関しましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 早めに対応をお願いしたいと思います。

次に、宣言の2つ目、心豊かに共生ができる社会福祉を実現しますに関連し、長和町地域福祉計画の基本目標について質問しました。

地域福祉を支える人づくりについては、行政等とも連携し生活支援コーディネーターが地域に入り、地域の課題や解決について話し合う交流の場を設けると答弁を頂きました。

生活支援コーディネーターの具体的な業務内容の概要と、長和町では生活支援コーディネーターは何名おられるか、また、生活支援コーディネーターが地域の課題や解決について話し合う交流の場は、いつからどのように行っているのか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、私のほうから、生活支援コーディネーターの業務内容に関する御質問について答弁をさせていただきます。

業務内容につきましては、市町村が定める活動区域において、地域の関係者のネットワークや既存の取組などを活用しながら、地域等の課題解決に向けて、生活支援の担い手の養成、サービスの開発などの資源開発、サービス提供主体等の関係者とのネットワークの構築、地域の支援ニーズ、課題等も含めてですけど、サービス提供主体の活動のマッチングなどの業務を行うことになっております。

長和町の生活圏は一つであることから、長和町社会福祉協議会にその業務を委託しまして、1名

の生活支援コーディネーターを配置をしておるところでございます。

令和4年度当初予算におきまして、介護保険特別会計の地域支援事業費に生活支援体制整備事業として、生活支援コーディネーターと生活支援コーディネーターをサポートする生活支援補助員1名の人件費、事務経費として315万2,000円を予算計上させていただいております。

地域の課題やその解決について話し合う交流の場に関する御質問ですが、モデル地区といたしまして、和田上組地区で、平成30年度に聞き取りにより地域課題を把握し、住民と共有し、翌年の令和元年度には、支え合いの仕組みづくりを始動、介護予防体操、昼食会、困り事相談などを取り入れた交流の場を開催、支え合える地域づくりへとつながっております。

このほか、今年度は、社会福祉協議会と協力し、できること持ち寄りワークショップを町内4地区で、いきいきサロンのボランティアさんを中心に開催をさせていただきました。

12月の議会でも答弁させていただきましたが、これは、誰にでも起こり得る困り事のある方に対して、自分たちができること、できそうなことのアイディアを出し合い、日々の生活の中で、誰にでもできることがあること、たくさんの方の発想があることを確認し、この地域なら安心して暮らせると、思える地域づくりを目指すもので、参加された方からは、今後、地域で通いの場、交流の場を自分たちで立ち上げなければならないと、前向きな声を聞くことができました。

また、地域での介護予防活動を担う人材を養成する、ながわおたっしゅサポーター養成講座を終了した、おたっしゅサポーターが主体となり、地域で通いの場を開設をしております。こうした通いの場は、令和3年度、今年度におきまして、新たに6か所増え、現在12か所で行われております。

新型コロナウイルスの影響により、生活支援コーディネーターが地域での話合いの場などを計画しても中止になることもあり、思うような活動ができない状況ではありますが、感染対策を行い少人数でも行えるなどの工夫をしながら、また、先ほど答弁をさせていただいた事業等により、地域における話合いの場、交流の場をつくり上げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 次に、誰もが参加できる支え合いの地域づくりは、ボランティア活動への関心を高め、ボランティア活動への参加、育成、広報に努めています、と答弁されました。

長和町では、長和町社会福祉協議会を中心に、様々なボランティア活動を行っています。長和町支え合いサポート事業、また昨年末には、災害ボランティアの募集も行われました。

町では、事業ごとの利用者数、ボランティア人数など把握しておられるかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） ボランティアの人数等に関する御質問ですが、社会福祉協議会が関わっているボランティアの利用者数、ボランティアの人数や実績等についてですが、いきいきサ

ロンでは、利用実人数225名、ボランティア人数218名、おたっしゅサポーターでは、活動場所14か所、ボランティア人数11名、利用者の話を聞く傾聴ボランティアでは、利用実人数5名、ボランティア人数13名、支え合いサポートでは、利用実人数44名、ボランティア人数74名、男性料理教室のサラダクラブでは、利用実人数3名、ボランティア人数5名、声のおたよりでは、利用実人数3名、ボランティア人数14名、あゆみ会では、福祉施設へのボランティア活動を中心に、ボランティアの人数62名となっております。

また、社会福祉協議会において、令和3年11月より募集を開始しました、災害ボランティアにつきましては、2月末現在、10名の方から応募頂いているとのこと。応募を頂いた方は、男性6名、女性7名、年代別では、30代1名、40代1名、60代6名、70代5名で、希望されている活動につきましては、家屋等の泥出し、道案内、ボランティア受付、炊き出し、困り事調査、清掃、家具の移動などとのことでした。今後、社会福祉協議会では、県の社会福祉協議会の協力を得まして、応募を頂いた皆様を対象として、災害ボランティアの役割、活動等に関する研修会を開催するとのこと。

災害ボランティアの募集につきましては、随時現在も継続しておりますので、大勢の方が応募していただけますよう、この場をお借りしてお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 次に、登録されているボランティアさんの数より、実際に活動されているボランティアさんはかなり少なくなります。また活動されているボランティアさんも年々高齢となり減少しています。反して利用者は増加します。若い世代のボランティアはなかなか集まりません。

このようなことを踏まえ、来年度以降、支え合いの地域づくりをどのように進めていく計画なのか伺います。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 支え合いの地域づくりをどのように進めていくかとの御質問ですが、ボランティアの活動は、個人の自発的な意思に基づく自主的な活動であることから、議員のおっしゃるとおり、なかなかボランティアが集まらないのが現状です。

しかし、先ほど生活支援コーディネーターに関する御質問でも答弁をさせていただいたとおり、地域の課題を地域に住む自分たちが認識をし、そして、それを地域で共有し、解決するためには、何が必要で、自分たちに何ができるかを考える過程が重要であり、必要であると考えております。

そのためにも、地道な活動ではありますが、今後も地域の方と課題の共有やその解決のために、何が必要かを一緒に考える場を各地区で開催しながら、また、ボランティアの育成や活動の充実を、社会福祉協議会と協力しながら、支え合いの地域づくりを進めてまいりたいと考えています。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 先ほど、答弁頂いたボランティアの人数なんですけど、数字だけ見ますと、

多くのボランティアさんがいるように見えますが、実際他のボランティアと重複している方もかなりの数おられます。さらに活動できない方などもおまして、実数はかなり少なくなると思います。

災害ボランティアの応募は僅か13人ですか、さっき10人と答弁されましたけど、13人ではほとんどが高齢者です。この数字には全く驚きました。ボランティアに関しては、学校教育の小中学校学習指導要領で、ボランティア活動などの社会体験、社会奉仕の精神を養う体験、高等学校ではボランティア活動などの社会参加と、大学などではボランティア活動を行うことは、将来の社会の担い手となる、学生、生徒の円滑な社会への移行促進の観点から、意義があるとしています。

本当にこのような学習教育が行われているのか、また、成果が出ているとは考えづらいです。

私たち町議会議員をはじめ、役場職員も全員率先して登録すべきと考えます。

ボランティアは支え合いの地域づくり、そのもので、まさしく共助であります。地域で高齢者を対象に支え合いを考えていても、前には進まないと考えます。行政も本腰を入れて共助の啓発と推進を、全町民対象に行う必要があると考えます。

次に、豊かな自然の中で、安全で安心して暮らせるまちづくりについての質問では、防災・防犯体制の強化の推進として、行政、自主防災組織等と連携して、住民向けの防災教育や避難訓練を通じて、住民の防災意識の啓発をしております、と答弁しております。

実際、コロナ禍において、防災教育、避難訓練は実施できてないと、私は認識しています。

前の質問の支え合いの地域づくり・共助の推進を目的とした、隣近所に声かけをしながら行う避難訓練、また防災教育などを実施できないか、コロナ禍であっても分散して行ったり、ゆいネットなどを利用してできると思うが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 防災活動の中でも、平時の避難訓練や防災訓練、防災教育は非常に重要であると認識しております。新型コロナウイルス感染症の拡大が始まってから2年以上が経過しており、様々な活動に制限がかかる中ではありますが、他の市町村における活動事例を参考にしながら、工夫をして実施をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） ぜひ、避難訓練の実施をお願いしたいと思います。

次に、6番目の宣言で、心強くコロナに負けない地域産業をすすめます、という宣言がありました。この宣言に関連した農業振興について幾つか質問をいたします。

農地保全に関する事業が幾つかありますが、新年度の農業振興費、農地費、地場産業振興費のうち主な事業の概要、予算額をお伺いします。

また、最優先課題として取り組みます、と答弁された新規農業就労者、後継者問題の改善及び事業は新年度に盛り込んだのか、その事業内容をお伺いします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それではお答えさせていただきます。

町長の公約に掲げられています、心強くコロナに負けない地域産業をすすめますに関連する農業振興につきましては、農業関係者の皆様とともに、将来に向けた農地の保全、農業生産基盤の確立を図っていこうというものであり、これに関連する予算を、令和4年度当初予算に計上させていただきました。

最初に、農業振興費関係の主な事業の概要と予算額についてお答えさせていただきます。

獣害による農業意欲を落すことがないように、自治会や農業団体に対し獣害防止柵資材を提供する事業として840万円、認定新規就農者を含めた担い手の経営改善に資する農業機械施設導入事業に201万6,000円、中山間地域の農地を守るための中山間地域等直接支払事業に2,369万4,000円などを計上しています。

次に、地場産業振興費の関係ですが、主な事業は、和田宿ステーション道の駅化改修事業です。

令和4年4月1日より新和田トンネルが無料化されますが、今まで有料道路であるがゆえに、敬遠されがちであった諏訪方面、上田方面の往来が、この無料化により、人流などが大幅に増加することが予測されます。

和田宿ステーションは、この往来者に必要不可欠な休憩設備があり、立地にも恵まれていることから、途中休憩として訪れる方が多い施設です。お客様を逃さぬよう、快適に楽しく過ごせる場所として、リニューアル工事を行います。

これにより、直売所の売上増を図ることで、生産者・出荷者の農業所得増進による農業振興、温泉・宿場巡りなど観光による周辺商業者集客による、地域経済活性化につなげることを目的に、老朽化している和田宿ステーションのトイレの全面改修と増設、ファミリー層のために、授乳室など子育て応援設備の新設、休憩・情報コーナーの新設、駐車場舗装修繕などを行います。

また、既に道の駅としての機能を持っていることから、全国的に人気のある道の駅のブランドを得るため、この整備により道の駅の認定を受けたいと考えております。この改修工事の事業費は、設計監理委託費400万円、工事費6,000万円の合計6,400万円でありまして、財源の主なものは、合併特例債となっております。

また、道の駅大型農畜産物直売所のマルシェ黒耀、この運営に係る経費としまして1,818万円を計上させていただいております。

今後は和田宿ステーション、マルシェ黒耀や他の直売所などとの連携、情報交換を進めていくことにより、生産意欲・生産性の向上などを図っていきたいと考えております。

新規就農者の皆さんの事業としましては、就農意欲の喚起と就農後の安定を図るため、6名の方の新規就農者に対して、農業次世代人材投資事業を行います。事業費としては950万円を予定しております。

ほかにも、新規就農を目指す方の育成を行っている信州うえだファームに専属コーディネーターを配属し、新規就農者確保へ向けた事業を推進したいと考えております。事業費は133万5,000円を計上させていただいております。

農地費の関係につきましては、建設水道課長よりお答えいたします。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、私からは農地費について答弁をさせていただきます。

農地費の予算額につきましては、令和4年度当初予算4,159万9,000円で、前年度対比433万円減の90.6%でございます。

主な事業概要でございますが、多面的機能支払事業が3,250万3,000円で、農地費の78.1%を占めております。

事業費のうち、99.7%が対象組織への交付金となっております。交付金は活動組織が行う農業用施設の維持管理・補修作業等に対する日当及び交付対象農用地の草刈り日当並びに農業用施設の長寿命化に係る工事費用として活用されております。

次に、電源立地地域対策交付金事業ですが、170万円で、和田中組水門改修工事を予定しております。電源立地地域対策交付金につきましては、現在、ソフト事業として移行し、和田保育園の保育士給与に充当しておりますが、ハード事業を行っていた経過がありますので、交付金440万円の範囲内で毎年、和田地区の農業用施設の改修工事を町単独費で行っております。

次に、町単耕地応急工事事業190万円ですが、工事の実績に応じて各財産区から30%の負担金を頂いております。

最後になりますが、農業水路等長寿命化・防災減災事業が300万円で財源内訳が国庫補助55%、県補助14%で69%の補助事業となっております。

白ノ入地区の山腹を流れる幹線水路は、平成5年から12年の県営土地改良総合整備事業で整備されて以来、大規模な改修は行われておらず。老朽化が進行しているため、地元で行われている水路の維持管理活動に支障を来しております。

昨年度、測量設計業務を行い、令和4年度で水路改修工事を行います。施設の長寿命化、用水の確保、水路維持管理の軽減及び営農の安定化を図ります。

農地費の事業概要につきましては、以上でございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 詳細な答弁ありがとうございました。

次に、農業振興費の負担金、交付金は農業経営者からの要望で、農業施設、機械等の購入に対する補助金と理解しています。新年度補助の計画、内容を伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それではお答えさせていただきます。

新年度予算の農業振興費におきまして、農業機械施設導入に伴う補助に係る予算を計上させていただきます。

この事業は、地域農業が持続的に発展するために、担い手農業者の確保と支援育成を目的とし、農業経営向上のための規模拡大や農産物の生産・加工・流通・販売などに係る農業用機械、施設の

導入を対象としております。

前年度の11月までに、認定農業者・認定新規就農者・集落営農組織の方々からの要望を受け付けさせていただき、令和4年度分につきましては、3者から要望がありました。パイプハウス3棟、オフセットシュレッダー1機、そば播種機1機の整備に対する補助を計画しております。

以上です。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 次に、2019年、平成31年になりますが、3月の定例会で、私、わらの焼却時に発生する煙害、煙の害ですが、それによる健康被害の質問をいたしました。そのときの答弁では、生活環境への影響について周知、稲わらやもみ殻の活用、焼却以外の方法について、鋭意勧めてまいりたいと答弁いただきました。

また、ハード面での対策として、わらを丸める機械、ロールベラーの導入を提案いたしました。答弁では、町の長期計画等に掲載することを視野に入れながら、順次整備できるように、研究・検討を深めてまいりたい、と答弁いただいております。

この稲わらの焼却による煙害は、町長公約の心地より生活を守ります、住みやすいまちづくり、良好な環境づくりに該当するものと考えます。稲わらの焼却は、環境汚染さらに健康被害そのものであります。それぞれ経過はどうだったのか、今後どのような対策を行うのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それではお答えさせていただきます。

町長の公約に掲げられています、心地よい生活を守りますにつきましては、景観によるまちづくりの推進、ごみ減量化の強化による資源循環型社会の促進、脱炭素社会における自然エネルギーの活用、公共交通のさらなる利便性の追及が大きな柱となっております。

議員の御質問にあります稲わらの焼却関係につきましては、直接的には触れていませんが、住みよい地域づくりにつなげていくという面において、共通する部分があるものと考えております。

最初に、わら焼却時の煙害に係る対策の関係ですが、農業を営むためにやむを得ないものとして行う廃棄物の焼却につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の焼却禁止の例外とされており、周囲への生活環境への影響が最小限となるように努めなければなりません。

これまでも広報紙などにより、焼却によらない土壌改良資材や敷きわら、堆肥化などとしての活用を、周知をしてきたところではございますが、焼却せざるを得ない場合については、風のない日を選ぶとともに、洗濯物が干されている時間を避けるなど、周辺への影響が最小限になるよう配慮することを、再度周知してまいりたいと考えております。

次に、ロールベラーの導入の関係ですが、ロールベラーは、小型のもので約100万円から大型のものになると500万円から600万円程度の導入費がかかるものもございます。担い手の皆様の中には、既にベラーを活用して、町内の圃場の敷きわらとして活用したり、すき込みによる土壌改良剤としての活用など行っている方もいらっしゃいますが、ロールベラーとなると、飼



料用のラッピングも含めてということになりますので、実需者の確保が大きな課題となると考えられます。

また、通常のコンバインなどで刈り取りを行った稲わらでは、飼料用として適さない場合もあると伺っておりますので、今後さらに研究を重ね、資源としての活用が進められるようにしていきたいと考えているところございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 昨年の秋なんですが、長門バイパス沿いの古町から立岩にかけての圃場で、ロールベラーあるいはベラーなんだろうが、梱包処理が行われていました。結果、わらの焼却は例年よりかなり減少し、クリーンな街道に近づき、大変うれしく思いました。

知り合いの農家さんに聞いたところ、専業農家さんが自家用あるいは独自で需要先を見つけたとのことでした。

わらの処理は田んぼへのすき込みと堆肥化が90%以上で、そのほか畑でのマルチ、園芸用、民芸用、しめ縄などに利用されています。通信販売のアマゾンや楽天などネット販売では、結構な高額で販売されています。

これまで申し上げてきましたが、稲わらは貴重な資源です。田んぼへのすき込みを基本として、啓発をしていただくこと、商品として農協などに依頼して販売をすることなどができないか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それではお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるように、稲わらは貴重な資源です。土壌改良剤としてだけでなく、敷きわらにより雑草の繁茂を抑え、堆肥の原料として使用するなど、様々な形で活用がされています。

やむを得ない場合以外を除き、焼却によらない方法を推進していくとともに、農協や関係機関の皆様と連携して、商品としての活用についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） くどくなりますけれども、わらの焼却はほかの作物とは違い、建康被害の影響は多大であります。焼却は例外としてやむを得ない場合とされています。また、野焼きは全面禁止されていますので、基本は禁止という認識を持っていただきたいと思います。

また、この稲わらの焼却は条例で禁止されている県もあります。長和町では、来年度、景観等の条例等の作成の事業もあるようですので、そこら辺のところを考えた中で、町長公約の住みやすいまちづくり、良好な景観づくりを達成するため、一層の啓発と有効利用の検討をお願いいたします。

次の質問です。ヤングケアラーについてです。

私の認識がちょっと浅かったんですが、昨年頃から、ヤングケアラーあるいは弱者ケアラーとい

う言葉を耳にすることが増えています。ヤングケアラーは家族のケアをするために、家事やサポートを日常的にする子供たちを指します。

負担を抱えているヤングケアラーに対して、サポートが必要にもかかわらず、行政の支援はまだまだ行き届いておらず、社会問題として近年着目されています。

このヤングケアラーについてお伺いします。

令和3年3月に文部科学省と厚生労働省が発表した、ヤングケアラー実態に関する調査結果によれば、中学2年生の約17人に1人がヤングケアラーでした。1クラスに1人から2人がいるということとなります。

また、自分がヤングケアラーと自覚している子供は僅か2%、分からないと答えている中学2年生は12.5%、ヤングケアラーに該当しているか分からないままケアをしている現状であり、さらにヤングケアラーという言葉自体の認知度が低く、聞いたことがないと答えた人が8割を超えていました。

長野県内では、県教育委員会が昨年9月に県立高校102校、4万3,967人を対象にヤングケアラーの実態調査を実施し、11月に結果を公表しました。

世話をしている家族がいると答えた生徒は、全日制で2.1%、定時制で3.8%でした。ヤングケアラーと自覚していると回答した生徒は、全日制高校生で1.6%、定時制高校生で3.0%、ヤングケアラーについて聞いたことがないと回答した生徒は、全日制高校生で67.5%、定時制高校生で82.0%となった、以上のことから、全国の実態調査と同様に、無自覚のまま負担がかかっている、助けを求められない子供が多くいると推察されます。

質問です。

ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることなどから表面化しにくく、福祉、介護、医療、学校等、関係機関においても、研修等は不十分で、地方自治体での現状把握も不十分です。

長和町では、研修等は行われているか、現状を把握しているか、これまで該当があった場合どのような対応をしたのか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） ヤングケアラーとは、今、御説明を頂きましたが、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを、日常的に行っていることにより、子供自身やりたいことができないなど、子供の権利が守られていないと思われる子供とされています。

御質問にあるとおり、今、県では高校生を対象に実態調査を行い、来年度、さらに調査を実施する予定でございます。

こうした調査結果等を踏まえ、研修事業等が実施されると思いますので、町や教育委員会としても、こうした研修等に参加をして、現状把握に努めてまいりたいと考えております。

今、るる御説明いただきましたように、これ、本人も自覚をしておらないということですので、調査をどういう形で、どういう方法でやるかということも大変大切なことだと思っております。

で、そこら辺はまた専門家にいろいろお聞きをして、進めたいと思っております。

また、担当部署に確認したところ、これまで具体的にヤングケアラーに該当する相談事例はないということですが、実態調査等を踏まえて、該当するケースがあれば、しっかりと対応したいと思っております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 長野県では、2022年度、来年度ですが、ヤングケアラーについて、県内全ての小中学生や大学生、短大生を対象にした実態調査を計画しているようです。長和町は、県の調査をそのまま行うのか、私は、先ほど町長答弁ありましたが、専門家、福祉、介護の専門職員などが加わり、事前の説明を行い、アンケートの内容などを吟味した中で、実施し、結果を分析し、考察まで行える体制が理想と考えますが、どのような実態調査を行うのか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 県の教育委員会として、2022年度に、小学生から大学生までを対象とした実態調査を予定しております。

実態調査の方法といたしましては、各学校へのアンケート方式で実施するとのことであり、この場合、公立の学校への調査については、教育委員会を通して調査が行われる予定であります。

調査の実施に当たりましては、その趣旨が児童生徒に十分理解できるように、教師が丁寧に説明するよう指示をしております。また、その調査結果を踏まえた上で、福祉、介護の専門職に加わっていただき、アンケートの内容、結果分析の考察ができればと考えております。

来年度より県で予定されている研修推進事業については、福祉関係者、教育関係者を対象に、ヤングケアラーとなっている児童や生徒への早期の気づきや支援体制の在り方について、研修を行っていきたいとのことありますので、積極的に参加してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 早急に取り組むべきことは、早期発見と実態把握と考えます。中学生のアンケート結果では、17人1人、先ほど申し上げましたが、該当者があることから、長和町でもいるのではないかと想定して、作成することが必要かと思えます。

厚生労働省は、来年度から3年間かけて、ヤングケアラーを集中的に支援しようと、来年度自治体と協力してモデル事業を行う方針を決めています。

具体的には、相談を受けて福祉サービスにつなぐコーディネーターの配置、家事や兄弟の育児を支援するヘルパー、サポーターの派遣、要請、子供たちがSNSなどで悩みを共有できる場の確保、先進的な取組を行う自治体に対して、費用の半額から全額を補助をします。

また、ヤングケアラーを早期に発見するための関係機関の研修や、支援のニーズを把握するための実態調査などにも補助を行うとのこと。

ヤングケアラーの支援は学校、こども・健康推進課、町民福祉課、医療機関、福祉施設などが連携して係わる必要があると思えます。

支援体制の組織づくりは行うのか、どんな部署が主管となるのか、国、県から今後指針、資料などが提示されると思われますが、長和町としてどのように取り組んでいくか、お考えをお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） ヤングケアラーの問題に関しましては、まずは、先ほど来お話ございましたように、実態調査に基づき、早期の発見、そして現状把握に努めてまいりたいと考えております。

また、対象となる児童生徒がいる場合に備えて、関係職員を研修会へ参加させるとともに、支援の在り方について、関係部署において、検討をしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、国、県の今後の方針等に基づき、町としての支援体制を構築してまいりますので、ひとつ御理解、御協力をお願いしたいと思います。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 当面、ヤングケアラーのアンケートの実施は教育委員会が行うと考えます。

ヤングケアラーの背景には、身体疾患、精神疾患、経済的な問題が潜在しております。福祉、介護、医療、学校等が連携し包括的ケアを行う必要があると考えます。

さらに、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障がい者福祉計画等に定める施策と整合性を図らなければならないと考えます。

担当所管と組織づくりの具体的な答弁はありませんでしたが、ケアラー支援推進協議会の設置、あるいはケアラー支援条例を制定されている自治体もあります。当町におきましても、アンケート結果から実態を見逃すことなく、適切な支援体制の構築をお願いいたします。

SDGsの目標3にあります、全ての人に健康と福祉を、羽田町長の公約にあります、心豊かに共生ができる社会福祉の実現、一人も取り残さない福祉のまちづくりを実行していただくことを期待しまして、本日私の質問を終了いたします。

○議長（森田公明君） 以上で、9番、渡辺久人議員の一般質問を終結いたします。

ここで11時05分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時52分

---

再 開 午前11時05分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

3番、荻野友一議員の一般質問を許します。

荻野友一議員。

○3番（荻野友一君） 一般質問をさせていただきます。

私は長和町の観光業において、中心的な施設であるブランシュたかやまスキー場とその運営会社について質問をいたします。

私も趣味として、学生時代より、現在までスキーを楽しんでまいりました。また子供たちも保育園時代より、スキーに親しみ、ウインタースポーツの楽しみ、鷹山地区の自然の雄大さと地域のすばらしい環境に接してきました。それにより、地域を愛する気持ちが育てられたといっても過言ではないと思っています。

今回、新会社設立によるブランシュたかやまスキー場の新しい経営が始まることとなり、町民のみな様の期待と運営に対する危惧がたくさんあることと感じ、幾つか町にお尋ねします。

また、先ほどの原田議員の質問と重なる質問あるかと思いますが、町民の皆様の関心高い質問として答弁のほうよろしく願いいたします。

まず、初めにブランシュたかやまスキー場は、観光業における産業振興にどのように関わり、またこれからどのように発展していくと考えているのか、町にお尋ねします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） ブランシュたかやまスキー場の御質問でございますが、今、お話ございましたように、原田議員と答弁がダブる部分があるかと思いますが、御承知おきいただきたいと思えます。

ブランシュたかやまスキー場は、昭和60年の開設以来、町民の皆さんの健康増進及びレクリエーション施設に加え、町の冬の基幹産業として、140億円の外貨を稼ぎ、このうちおよそ50億円は地元雇用として還元され、町内及び周辺エリアの宿泊施設や飲食、商店、ガソリンスタンドの収入や、地域の農産物、畜産物などの消費を生み出すなど、地域産業を牽引してまいったわけでございます。

今回の新たな公設民営により民間活力を結集し、地域創生、良質な雇用の場の提供、そして新しい業態への挑戦、次の時代に向けての事業構築、地域観光の推進役を担う等、この新会社設立構想に基づき、町も資本を投じる中で、地域産業のみならず、ビーナスラインエリアのスキー場を牽引し、インバウンドを取り込みながら、発展していくという存在であると考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 町長の答弁の中にも、スキー場に対する期待感があふれておりまして、これからも積極的に参加していただくことをお願いします。

次に、このたびの新会社設立になった経緯として、今までの株式会社長和町振興公社の問題点と新会社移行による問題の解決方法について、町にお尋ねします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それではお答えさせていただきます。

先ほど来出ておりますが、原田議員の一般質問と重複する部分がありまして、今回の答弁につきましても重複しますが、改めて答弁のほうさせていただきたいと思えます。

令和2年3月から実施している「あり方検討委員会」におきまして、令和元年度に町で策定した

スキー場経営戦略に関して、令和元年当時35年を経過したスキー場各施設の老朽化により、大規模な修繕が必要であること、現在の施設を維持しながら、運営をしていく中で、施設修繕のほか、指定管理料も支払い続ける必要があることなどが示されました。

このままこの状況が続けていくと、先々立ち行かなくなってしまうのではないかと懸念される中、スキー場は、町民の健康増進、レクリエーション施設に加え、町の冬の基幹産業として、地域経済に与えている影響が多大であることから、存続することを前提に、スキー場の今後の経営について、専門的に協議する専門部会を、令和2年4月の検討委員会にて設置のほうをしております。

専門部会では、幾つものスキー場を再生した実績を持つコンサルタントの方をチームリーダーとして協議を重ね、令和2年9月の検討委員会で中間報告を頂きました。

専門部会としましては、現行の指定管理方式、新たな公設民営、町直営、民間売却の4つのケースを検討し、新たな公設民営が望ましいとしております。

現行の振興公社への指定管理方式も公設民営の形にはなっていますが、実態は、町が振興公社の株を98%持っているため、実質的な民間経営とは言えないこと、また資産管理が町と公社との間で、曖昧になっていること。

振興公社が受託している事業の中に、収益部門と福祉部門とが混在し、社員のモチベーションに大きな差があることなどの点から、現在の振興公社とは、別の新たな会社による運営が望ましいとし、「あり方検討委員会」において、新たな公設民営が好ましいとの見解で一致したところでございます。

新会社につきましては、公設民営で進めていきますので、施設整備にかかる部分は公である町が担い、施設の運営にかかる部分は民である新会社が担っていくことにより、適正な公設民営化が図られていくものと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 今までの公社で、公設民営という形がはっきり発揮されなかったということが、一番問題点になっていると思いますが、新会社の設立につきましては、公設民営化を健全な形で運営していくことが、目的と考えられますが、公設民営の説明として、一般企業における設備投資が町を、運営と資金管理を新会社が行うことと、捉えていいかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それではお答えさせていただきます。

荻野議員のおっしゃるとおり、公設民営による経営とは、リフトやレストランなどの資産は町が所有し、会社はそれらを借り受け、施設使用料を町へ支払うこととなります。町が施設を保有して整備することで、国の補助金や有利な起債が借りられることは、民間にはない大きなメリットがございます。

会社は起債の元利償還分や施設修繕費分などを施設使用料として町へ支払い、保守や修理をその

使用料を原資に町が行い、さらに余剰金がある場合は積み立て、将来的な設備更新の費用として備えることができます。その結果、周期的な施設更新が可能となり、常に魅力的なスキー場として持続性のある経営ができます。

新会社は運営に注力することで、常に先を見据えた経営をすることができるものと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 公設民営の設備に係る費用について、公の補助金または起債を利用する計画となっていますが、具体的に、今まで町でほかの事業に使用した補助金や起債の実例について数字を用いて、補助金と起債について分かりやすく説明していただきたい。

また、現在申請する起債について、分かっているものがあれば、お伺いいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それではお答えいたします。

荻野議員の御質問の実例ということでは、答弁のほうはできないような状況になっておりますが、例えばの話で答弁のほうさせていただきたいと思っております。

例えば、1億円の設備更新をする上で、国の補助金を2分の1ということで獲得し、残りを有利な起債を活用した場合、補助金が5,000万円、起債が5,000万円となります。起債につきましては、現状、過疎対策事業債を活用した場合、起債分70%、これは国から交付税措置をされております。

事業実施の際は、補助金と起債で事業費が対応できますので、一般財源の持ち出しはありません。

事業実施後に、起債の償還が始まりますが、過疎対策事業債の場合は、一般的には12年間の償還となりますので、借入利子を0.1%とした場合は、利子の総額は約77万円となり、元金5,000万円を合わせた元利償還金の総額は約5,077万円となります。このうち70%にあたる3,554万円が地方交付税で措置されます。残りの30%にあたります1,523万円が一般財源ということになります。

なお、今後予定しています、スキー場施設整備にあたりましては、この一般財源分1,523万円が、新会社から施設使用料の元利償還金相当分として、町に納入されることとなりますので、町の一般財源の負担はないということになります。

また、スキー場事業におきまして、過疎対策事業債を有利な起債として、今まで活用してまいりましたが、鷹山地域の特徴を生かし、令和4年度より辺地法に基づく辺地対策事業債を活用する計画をしています。こちらは起債分80%が国から交付税措置されますので、過疎対策事業債より有利な起債となっております。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 大変具体的な数字を上げていただきまして、分かりやすい説明だったと思いますが、なかなか補助金、起債等につきましては、一般町民の皆様、言葉の意味が分からずに、お金の流れ等が分からない部分が大変あると思います。

今のような丁寧な説明を町民の方にしていただくことによって、町民の皆様の理解も深まると思いますので、以後もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、今説明にあったような補助金や起債を利用して、スキー場の整備を進めることとなっておりますが、起債の返済については、新会社の施設利用料に含まれると考えていいか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 先ほどの答弁でも触れさせていただきましたが、起債の元利償還金におきましては、過疎債の場合は70%、辺地債の場合は80%が地方交付税で措置されます。

交付税措置でされない部分、過疎債の場合は30%、辺地債の場合は20%になりますが、これにつきましては、施設使用料として、新会社のほうから納入されますので、実質、町の一般財源は使用しないということになります。

以上です。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 少し安心ができる形かなと思います。

次に、新会社の設立に関し、資金調達の進捗状況、出資者の町内外の割合について、町にお尋ねします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 新会社の設立に関する御質問でございます。

発起人2名による出資を行い、会社の重要事項を決める定款及び会社設立手続を、この2月7日付で登記がされております。現在、会社設立時の取締役及び監査役、発行可能種類株式の内容などが決まっております。

出資者の応募に関する状況でございますが、町内事業者向けの商工会及び観光協会を通じて、説明会のほうを開催しております。発行価格は1株10万円とし、株主総会において議決権を有する普通株式を100万円以上とすること、それ以下は議決権を有しない無議決権株式と定めております。これを受けて説明会に参加していただいた町内事業者の皆様宛てに出資の依頼をしたところでございます。

今後、発起人設立会社におきまして、取締役会及び株主総会を開催し、増資に関する事項の決定、新しい取締役の選任を行います。その後、出資の申出された方に、期日を定めて入金していただいた後、正式な手続が行われる予定をしております。

当初、4,000万円の出資を目標とし、出資割合につきましては、町20%、町内40%、町外40%としました。現在、町内、町外からの申出状況により、金額及び割合については、変更は



ございますが、町出資を含めた資本金を町内比率が多くなるようにしているところでございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） まだ、新会社設立されたばかりということで、実際の取締役会等の運営はこれからということになると思いますが、出資額等ははっきりしましたら、ぜひ出資者、出資額等がはっきりしましたら、ぜひ町民のほうに知らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、町内出資者の予定額と出資状況について、教えていただきたいと思います。

町内出資者を予定どおりに集めることができれば、町民にもある程度、新会社設立への理解があると考えられますが、町としてはどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 町内出資に関係する御質問でございます。2月末現在で25の事業者、2,060万円の申出を頂いております。当初の1,600万円の想定より多い状況となっております。町民の皆様からの御理解と新会社に対する大きな期待の表れ、激励を感じているところでございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 何より町内の方からの出資者が募れたということは大変喜ばしいことだと思われま。これからも町内の皆様に支援されるような会社であっていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

次に、新会社の10か年計画について、先ほど原田議員からもありましたが、大変大きな38億という金額が提示されていますが、これらの計画について、先ほどの補助金、起債等が得られない場合には、計画の実施ができないと考えていいのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） お答えさせていただきます。

有利な起債につきましても上限がありまして、国庫補助の獲得も確実でないという状況の中、この状況に応じて、その都度事業の先送りなどの見直しを行い、できる限りの更新をしながら、経営改善等も行い、経営の健全化を図り、経営が圧迫することなく事業を継続することが必要であると考えています。

以上です。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） なかなかそこら辺ははっきりと出る、出ない、いつ出るんだ、出ないんだということは、我々のほうも把握できない状況であります。そこに無理なく、設備が投資できるように、何とか町のほうからも管理責任等併せて監視等よろしくお願いたしたいと思います。

次に、企業として綿密な投資計画を立て、長期にわたる経営戦略を立てることが、経営上必要なことと考えられますが、新会社の長期計画を単年度ごとに検証し、意見することを、出資者の立場から、町はどう考えているのか、お尋ねします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それではお答えいたします。

町は指定管理者制度としての権限があるほか、ある程度の抑止力を持つため、運営会社のほうに出資のほうを行っております。

今回、運営には民間活力が必須であると考え、町が運営に大きな権限を持つことはするべきではないと考えておりますが、経営方針について意見を述べる立場にはあると考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 先ほどの原田議員の質問の中にもありましたが、予算を立てる段階について、具体的な項目を上げていただき、議会でも検証できるような形にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、新会社の計画の中で、現在使用中の機材が必要なくなるものも出てくると思います。また、機材の再調達や新規購入によるメンテナンス費用の削減は、具体的にどれくらいになるかお尋ねします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それではお答えさせていただきます。

令和元年度に町で策定した、スキー場経営戦略に関して、令和元年度当時35年を経過したスキー場の各施設の老朽化によりまして、大規模な修繕が必要であるということが示されております。修繕に修繕を重ねることは、先行きも見通せず、さらに修繕を重ねる結果になると思われま

す。毎年度計画を立て、施設の見直し及び必要な箇所の更新及び入れ替えをすることは、修繕費やメンテナンス費の大きな削減になると思われま

す。機械、設備により、状況は変わりますが、新たに導入及び更新したものは、数年は修繕費がかからなくなります。具体的な事例で申し上げますと、圧雪車の10年以上使用していたものの修繕費と、夏季整備で400万円から500万円がかかっておりましたが、これらの費用が削減されることとなります。

スキー場関係の機材は、修繕費が高額になりますので、更新と修繕の判断は慎重に行っていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 予算に関しましては、新しく通すもの等には具体的な数字をちゃんと出していただけることが多いと思いますが、それによって、軽減される設備費などの計算もしっかりし

て、予算に上げていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、新会社による雇用の創出について、町としてどのように期待をしているのか、お尋ねをいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） お答えさせていただきます。

地域雇用の創出につきましては、町全体にとって大変重要な位置づけであると、認識のほうしております。

例えば、首都圏などに進学した学生が出身地域へ戻ってくる割合が、ある調査では30%程度との結果があります。地方では、若者が希望を持って働けるような良質な雇用の場が、限られているのではないかと考えられます。

スキー場を運営する新会社が、地域ニーズに少しでも応えられるように、効率性と高い顧客サービスを両立できるような良質な職場を提供し、人材を育成して戦力化していける企業になってほしいと期待のほうをしております。

観光業における良質な雇用の創出による効果が、観光産業を含めた町の産業全体に波及していくのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） ぜひ、この新会社の運営による、観光業への波及効果を最大限利用していただき、町内における観光業による顧客の創出が増やしていただければ大変うれしいと思います。

次に、現在はコロナ禍という大変な時期を迎えていますが、これからのスキー人口の減少などの問題も踏まえ、誘客の施策としてどのような考えがあるか、新会社から提示されているかお尋ねします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） お答えさせていただきます。

国内のスキー需要は右肩下がりであることは、周知の事実である中、各スキー場でお客様の取り合いをしている状況で、体力のない事業者が淘汰されてきているような状況でございます。

効率的に稼ぐことができる設備投資を前提に、コロナ禍においては、質の高いサービスの提供を基に、様々な手法による国内需要の掘り起こし、夏場利用を提示されています。また世界的には、スキー人口は日本と韓国以外は、増加しているとの調査があります。

よりまして、アフターコロナでは、ビーナスラインエリアの事業者と連携し、インバウンドの取組を行うことが提示されております。

このほかにも、首都圏、関西圏の団体修学旅行に対する営業活動に加え、九州方面への誘客に係る営業、夏場のスキー場活用を検討するとともに、大人から子供まで多くの皆様が楽しんでいただけるようなイベントの開催など、たくさんの皆様にスキー場を訪れていただける施策を行っていき

たいと考えています。

以上です。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） ブランシュたかやますキー場ですけれども、全国紙であるスキー、スキーヤー等の雑誌の中で、いつも毎年ランキングを上げてもらっていることがあります。

ブランシュたかやますキー場の場合は、家族連れ、壮年層に大変人気のあるスキー場として、常にトップ10の中には、全国スキー場の中には入ってくると思います。

家族連れが多いということで、私もそうでしたけれども、私が子供を教え、子供は孫を連れて同じスキー場に返ってくる。大変スノーボーダーがいなくて、小っちゃいお子様、3歳児くらいからスキーを楽しんでいる姿を目にしておりますので、ぜひそういう需要をさらに伸ばしていただけるよう、努力していただけるようお願いをしたいと思います。

次に、今年の北京オリンピックによるウインタースポーツへの関心の高まりがあるアジア圏からのインバウンド需要に関して、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） お答えさせていただきます。

本年度ブランシュたかやますスキー場及び茅野市・立科町のスキー場、自治体や関係団体で組織されました観光地域づくり法人エイトピークスリゾートにおいて、ビーナスラインエリアで、東南アジア方面のインバウンド需要の取り込みを計画していました。

またブランシュでは、台湾、中国が日本のスキー場を求めている声が高いことに注目し、特に東アジアのインバウンド需要の取り込みに力を入れたいと考えているところでございます。

いずれもアフターコロナを見据えた対応であると考えています。

以上です。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） これからは国内のスキー場、どこを見ましても、県内ですと、八方尾根スキー場ですとか、北海道へ行きますと、アジア人、オーストラリア人等のインバウンド需要に支えられてきたスキー場大変多いと思います。今の状況ですと、コロナ禍のために、なかなか海外からの観光客を呼び寄せるといことはできないと思いますが、コロナがあけた後、ぜひインバウンド需要を取り込めるように、今教えていただきました、ビーナスラインエリア全体でひとつの考え方を共有し、インバウンド需要の取り込みに努力していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、町の産業振興の観点、新会社設立によるグリーンシーズンの鷹山地区の観光に対する考え、また日本遺産になった、史跡星糞峠黒曜石原産地遺跡内にあります、黒耀石ミュージアムや農産物、キャンプ場などとの連携について、どう考えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） お答えさせていただきます。

冬の基幹産業であるスキー場を、グリーンシーズンにおいても活用し、通年大勢の皆様にお越しいただけるように、鷹山地域、姫木地域、和田地域をはじめ、町全体を様々な体験のできる観光地として盛り上げていくことが必要であると考えております。

振興公社におきましては、姫木キャンプ場を今シーズンから運営し、手応えを感じているところでございます。グリーンシーズンの対策として、このキャンプ場のほか、スキー場での夏リフトを活用した、山岳トレッキング体験をはじめ、日本遺産遺跡体験。農業・畜産業・林業体験、中山道、和紙の伝承文化体験等、それぞれの素材を生かしながら、全体が連携し、旅行商品を造成して誘客することが、町全体のプロモーションにつながるものと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 私も町のプロモーションとして、これらの長和町町内にある、素材を精いっぱい生かして誘客をするということは、大変観光業においては大事なことだと思っております。

ぜひ、文化財と縦の関係をどうにか横のつながりにしていただきまして、長和町全体で盛り上げようとする観光産業の施策をお願いしたいと思います。

次に、鷹山地区、姫木平地区、男女倉地区に及ぶ観光事業の活性化案として、どのような考えがあるか町にお尋ねします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） お答えさせていただきます。

御質問の地域は、町山岳高原観光の中心地であること、日本遺産を構成している要素の中で中心的な存在であります黒耀石遺跡原産地であること、また、中山道としても重要な地域でもございます。これらをつなぎ、先ほどの答弁でも申し上げました、スキー場での夏リフトを活用した山岳トレッキング体験、日本遺産遺跡体験、農業・畜産業・林業体験、中山道、和紙の伝承文化体験など、各種体験型観光地としての誘客を図り、活性化したいと考えております。

また、新和田トンネル無料化に伴いまして、地域の皆様の往来も増えることを見据え、諏訪方面の隣接地域の皆様との交流を図ることも検討してまいりたいと考えております。

このほか、男女倉地区は水が大変豊かな地域であることから、水を活用した事業についても検討してまいりたいと考えています。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 鷹山地区、姫木平地区、男女倉地区と町山岳高原観光の中心地ということで、もう一つ、私は、中山道沿いで車屋という商売やっておりますが、特に二輪ライダーが、ビーナスライン地区が聖地としまして、全国から集まってくるライダーであふれかえっております。

どうにかあの人たちが、この町にお金を落してくれる施策は考えていただけたら、いかがかなと思います。大変すごい人数のライダーが、毎年この町を訪れているのに、ただ通り過ぎるだけでは、

大変もったいないと思います。どうかよろしくお願いいたします。

次に、スキー以外のアクティビティについて、産業振興の視点から町の施策をお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） お答えさせていただきます。

ブランシュたかやまスキー場は、スキーヤーオンリーのスキー場として愛されております。スキー以外のアクティビティとして、スノーシュー体験を楽しむことができます。冬の大笹峰からは富士山もよく見え、大変眺望もよく、そのまま林間を歩く体験として、皆様に親しまれております。

また、スノーシュー体験は美ヶ原や姫木地区でも実施し、人気を博しているところもございます。そのほか、インバウンド向けに雪が初めての方用に、雪遊びができる空間をスキー場で体験することができるようにするほか、代表的なイベントとなっています美ヶ原トレイルランや中央分水嶺トレイル、黒耀石のふるさと祭などの実施により、町の産業振興につなげていきたいと考えております。

今後のスキー客のニーズは多様化され、レジャースキー、教育的スキー、建康のためのスキー、スポーツとしてのスキーと、スキーブームが終わった今、このニーズに合ったスキー場づくりが必要になってくるものと考えております。

ブランシュたかやまスキー場でも、今後、雪の遊園地、室内遊具、学校団体向けの通年の自然教育的企画、選手育成のためのトレセン事業の企画等を考えております。

また、次回オリンピック種目に決定しました、スキーも今シーズンブランシュたかやまスキー場では開催しておりますので、動向を見ていきたいと思っています。

以上です。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） いろいろな案を出していただきました。ありがとうございます。スキーに関しまして、一つ御提案があるんですけども、一時的パラリンピックをあそこで開催されたいときに、ノルディック競技であるスキーカントリーコースを1回造ったことがあると思いますので、ぜひクロスカントリースキーの項目もあのスキー場でできたら大変いいのではないかなと思います。

長野県出身のノルディックスキーヤーの活躍が、先日の北京オリンピックでも、見られて大変わくわくした思いがあります。地元からもぜひそんなオリンピアンが育っていただけたらうれしいことだと思います。

残念ながらスノーボードの藤森由香さんや、モーグルで活躍された上村愛子さん等、旧エコバレー地区の出身者ですけれども、あのようなオリンピアンが、ぜひまた長和町から出ていただけることを、大変期待しております。ちょっと話がずれました。

最後に、八王子自然の家について、解体費を受け取った上での譲渡を受けることになったようですが、施設はこれからいつまで活用するのか、活用を続けるのであれば修繕と運用の計画についてお尋ねします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） お答えさせていただきます。

八王子市から譲受した自然の家が実際には、何年修繕などしないで営業ができるのか不透明ではありますが、町が八王子市から譲受する条件として、修繕費の支出及び指定管理料の支出をいずれもしないこととしております。

現状、数年は修繕しなくても営業ができる計画をしていますが、将来的には、原田議員の一般質問にもございましたが、宿泊施設の建設のほうを計画させていただいております。

以上です。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 取りあえず、八王子の自然の家は継続ということですが、建物自体が本当に大変古いものと思いますし、新しい計画等は策定でき次第、また我々のほうに教えていただきたいと思います。

鷹山の温泉掘削がありまして、ちょうどやすらぎの湯の温泉と一緒に掘ったわけなんですけれども、鷹山でも温泉が出まして、その当時、鷹山温泉施設建設の検討委員会に入らせていただきました。スキー場近くに宿泊施設を造るということになれば、温泉の利用なども考えていただき、そのとき、我々確か半年ぐらいかけていろんな施策を、町へ提案していると思います。ぜひそんなものを生かした施設づくりというものを期待したいと思います。

これで、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（森田公明君） 以上で、3番、荻野友一議員の一般質問を終結いたします。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時42分

---

再 開 午後 1時00分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

4番、佐藤恵一議員の一般質問を許します。

佐藤恵一議員。

○4番（佐藤恵一君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問を行います。

本日の質問は、近年、頻発化、激甚化する自然災害に対して、自主防災組織の役割が非常に大切になってきていると考えるため、自主防災組織の現状と今後の施策についてを第1問の質問とし、第2として、近年、自治体によっては住民の意向も踏まえ、より地域の住民の安全安心のためにAEDを夜間、休日は施設施錠のために使用できない状況を改善し、周辺住民も含め、緊急時、24時間使用できるように屋外設置やコンビニに設置する自治体が増えてきているため、町内に設置されているAED、自動体外式除細動器についての2点を質問していきたいと思います。

第1の質問の自主防災組織についてですが、町長の公約にあるコロナ禍災害に負けないまちづく

り、引き続き自主防災組織づくりを促進しますとあります。

自主防災組織は、災害が発生した際、地域住民が的確に行動し、被害を最小限にとどめるため、日頃から地域内の安全点検や住民への防災知識の普及、啓蒙、啓発、防災訓練の実施など、被害に対する備えを行い、また実際に災害が発生した際には初期消火活動、被災者の救出、救助、情報収集や避難所の運営といった活動を行うなど、防災体制として非常に重要な組織です。

そこで質問です。

現在、自主防災組織の設置状況はどうなっていますか。

②としまして、自主防災組織への災害時避難行動要支援者の情報提供について、随時、届出情報は更新され、自主防災組織への情報提供体制は整備されているのか。また、書類等の個人情報は、適切に管理されているのかを確認しているか。以上、2点について質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 災害発生時に共助の部分を担っていただく自主防災組織についての御質問でございます。

町では、平成26年から自主防災組織の推進を行ってきたところでございますが、町民の皆様の御協力によりまして、徐々に組織化が図られてまいりました。御質問の詳細につきましては、担当課長のほうから答弁をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 自主防災組織は、先ほどの町長の答弁にありましたように、平成26年度から設置が始まり、平成26年度は3組織、27年度は2組織、28年度も2組織、29年度は1組織、30年度は4組織、令和元年度は9組織、2年度は4組織で、合計25の組織が立ち上がっております。86区あるうちの49区において設置されている状況となっております。

2点目の災害時避難行動要支援者の自主防災組織への情報提供につきましては、各自主防災組織に確認を行い、必要な組織には、個人情報の取扱いに十分注意をするよう確認した上で、年に一度情報を提供しております。

以上です。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 自主防災組織へ提供された個人情報書類は、行政担当者確認のもと、更新時必ず書類の差し替えを行い、厳格に書類管理を行っているとのことですが、個人情報管理は、信頼関係を維持していく上で重要なことですので、引き続き情報管理の維持を強く要望いたします。

次の質問ですが、現在の6区分の避難行動要支援者の合計人数及び届出があった災害時避難行動要支援者に対して、各避難支援等の関係者、行政や自主防災組織等と連携した個別計画の策定は行われているのか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 避難行動要支援者については、令和3年12月1日時点で446人と



なっております。また、個別計画の策定につきましては、現在、町民福祉課を中心に準備を進めておりますが、来年度より、長野県社会福祉協議会で進めております災害福祉カンカンマップというデジタルマップの導入を予定しております。こちらを活用し、自主防災組織など地区の皆様にも協力いただきながら、個別計画を作成してまいりたいと考えています。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 今お話がありました災害福祉カンカンマップに関しましては、一般質問で映像が出せませんので、私が自分のほうで、ネット検索で災害福祉カンカンマップについて調べたところ、災害時避難行動に対する大変有効な共助の手段だと考えますので、行政、社会福祉協議会、自主防災組織などの住民との協働でリアルタイムに有効に活用できる個別計画の作成を要望し、次の質問に移ります。

先ほどの答弁によると、現在、86区中、自主防災組織が49区で自主防災組織が設立されているとのことですが、では、設立されていない37区について、自主防災組織がつくれていない地域についての組織化が進まない要因は、その要因をどう解決して、令和4年度はどのような施策を計画し、町内全域の組織の設置を目指すのか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 組織化が進まない要因といたしましては、防災関係に精通したリーダーの不在、高齢化や人口の減少などによる人員の不足など、様々な要因が考えられます。

対策といたしましては、人数の少ない区に関しましては、自治会や近隣の区と共同での立ち上げも視野に入れていただけるよう行政としても間に入り、設立が進むよう対応してまいりたいと考えております。

また、人材の育成に関しましては、以前、防災士の資格を独自で取得された方が地域の先頭に立って、自主防災組織の立ち上げを進めていただいた事例もございますので、引き続き、防災士資格取得に対する補助を行って、地域の防災リーダーの育成を進めていただきたいと思います。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） やはり自主防災組織設立が開始されて年数がたっております。そこでまだ組織化されていないのは何かしら原因がありますので、ここはもう行政担当者とか行政が、いろいろと事情を把握しながら自主防災組織の設立を目指していただきたいと思います。

平成26年、2014年、8年前より町内では自主防災組織が立ち上がっています。全国的には高齢化の進展、人口減少、コロナ禍での人間関係の希薄化により、自主防災組織の形骸化も指摘されるようになってきました。

今後の課題として指摘される組織力の維持について質問いたします。

既に組織化されている自主防災組織の状況について、各組織の人員の異動等の情報は、適時的確に行政として集約されているのか。また、新しい自主防災組織の役員、担当が的確に業務を引き継ぎ行動できるような自主防災組織の活動に関する手引書等は整備されているのか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 自主防災組織の役員等に変更があった場合など、適宜、変更届の提出をお願いしております。また、手引書に関しましては、設立に際して勉強会を行っており、自主防災組織の趣旨や活動内容を勉強する中で、設立後の活動に関しても防災マップの作成や防災訓練の実施などについてお伝えしてまいりました。

しかしながら、手引書等といった形のものはありませんので、随時、整備をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 設立時の役員等に変更になった場合、引き継いだ役員はなかなか状況が把握できませんので、その辺の状況とかにつきましても、適時、行政も介入して、介入といいますか、中に入って、有効に自主防災組織を継続できるようにお願いしたいと思います。

次の質問ですが、長和町自主防災組織に関する要綱に記載されている防災資材購入補助金の活用状況はどうでしょうか。また、資材の更新に伴う補助制度について質問いたします。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 活用状況でございます。令和元年度は1組織で20万円、2年度は5組織で72万7,000円、3年度は見込みとなりますが、2組織で合計27万9,000円の補助を予定しております。一度補助を受けた分については、5年後に、再度、補助を受けることができるため、備蓄品や資材の更新にも活用していただきたいと思っております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 各組織では、防災訓練、防災知識の啓発活動が行われているとのことですが、組織化後の活動が停滞しているところがあるようです。活動が停滞している自主防災組織に対する行政の施策はあるのか質問します。

各自主防災組織の状況に応じた組織の活性化策等の会議の開催や、各組織に行政担当者が足を運び、話し合うことも必要ではないかと考えています。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 令和4年度に防災力向上補助金を新たに検討しており、防災組織の設立や設立後の活動、コロナの対策などに活用していただき、新たな活動につなげていただきたいと考えております。

また、前の答弁にもありましたが、手引書等を作成し、防災組織と連絡を取りながら設立後のフォローも行えるよう対応してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） その件で再質問なんですが、渡辺議員の質問に対する答弁にもございましたが、新設の防災力向上補助金について、補助金制度の目的、内容をより具体的に説明ください。災害資材購入補助金とはどこが異なるのでしょうか。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 新たに新設する防災力向上補助金につきましては、自主防災組織を立ち上げていない区の皆さんも活用ができ、立ち上げに際しての会の開催に伴う消耗品や研修会に係る費用、また、安心して会議が行えるよう、新型コロナウイルスの感染防止対策グッズの購入費用などに充てられたり、既に立ち上がっている組織につきましては、防災訓練の開催に係る費用や防災マップの作成に係る費用などに充てることのできるような補助金を予定したいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 次の質問に移ります。

自主防災組織の活動の場合、公務災害補償は適用されないのか。

豪雨災害時、高齢者非難の支援等の機会が多くなると思われますが、支援活動の災害リスクが高まる可能性があると考えられ、この点はどのようにお考えか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 自主防災組織における災害時の活動は、長和消防団員等公務災害補償制度により、民間人についても、町や消防の命令によって災害時の活動を行った場合は、事案ごとの対応となりますが、公務災害の対象となります。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 災害時ということなのですが、では、平時の自主防災組織の活動についてはどうなのかと質問します。

平時の自主防災組織の活動について、防火・防災訓練は、日本消防協会の防火・防災訓練災害補償等の共済制度が利用できる町村が多いのですが、当町はどうなのでしょう。

②としまして、また、例えば、防災・防水のために水路側溝清掃時等におけるけがなど、広範囲の活動における住民活動保険等は検討できないのか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 当町につきましても、日本消防協会の防火・防災訓練災害補償に加入しておりまして、防災訓練の際の補償につきましては、長和町防火・防災訓練災害補償要綱により補償されます。

また、防災・防水のために水路の側溝清掃時におけるけがなどにつきましては、令和4年度より自治体活動保険への加入を予定しておりまして、区や自治会として行った活動に対してけがなどを補償する保険となります。自主防災組織につきましては、事案ごとの対応となりますが、区の活動として認められる場合が対象となります。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） そうしますと、平時における自主防災組織の活動については、自治体活動保険等の導入を令和4年度から検討しているということですので、大変心強く思います。

要望ですが、令和4年度から導入予定の自治体活動保険については、広範囲の活動をカバーする

保険のようですが、保険の運用については、必ず、免責事項等があるので、チラシやポスターに分かりやすく掲載するなどして、住民に周知することを要望いたします。

次の質問ですが、平成30年、2018年5月に地域防災計画が改定されています。地区防災会議、自主防災組織がの中で併記されていますが、地区防災会議と自主防災組織の関連について、関係について、②としまして、防災計画改定から4年を経過するに当たり、感染症対策などの問題も新たに発生してきております。防災計画の見直しを令和4年度に行う計画があるのか。以上、2点について質問いたします。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 地区防災会議につきましては、共助としての地域防災を担う組織として、各地区の防災活動をまとめております。平成26年度以降、自主防災組織の考え方が広まったことにより、現在では、より隣近所の顔が見える単位での共助として自主防災組織の立ち上げに力を入れておりましたが、今後、立ち上げが進んだ後は、地区防災会議と自主防災組織の立ち位置を明確にしていきたいと思いますというふうに考えております。

2つ目の防災計画の見直しにつきましては、近年の異常気象や新型コロナウイルス感染症の拡大など、防災に関する対応にも影響を与えております。こうした状況の変化に対応すべく、防災計画につきましても、改定に向け準備を進めていきたいと考えております。

なお、実務の部分として、避難所の運営マニュアルや職員の行動マニュアル等につきましては、感染症対策を念頭に置いた改定を順次行っており、対応したものになっておりますので、御承知いただきたいと思います。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 答弁いただきました災害福祉簡単マップ、防災力向上補助金、自治体活動保険など、令和4年度より新しい施策を検討されていることが分かりました。

自助、共助、公助のうちの共助については、住民、各組織、団体と行政の継続的な円滑なコミュニケーションがあって初めて機能するものですので、コロナ禍ではありますが、積極的な住民とのコミュニケーションを要望して、次の質問に移ります。

次の質問は、町内に設置されているAED（自動体外式除細動器）についての質問です。

AEDは、突然の心臓の異常で心停止した人に電気ショックを与える機器等で、胸骨圧迫とともに救命処置に欠かせない機器です。

AEDが学校に設置されていたにもかかわらず、2011年9月、さいたま市の小学校で6年生の桐田明日香さんが駅伝の課外練習中に倒れ、死亡するという事件がありました。検証の結果、明日香さんが倒れた直後に、けいれんや死線期呼吸と呼ばれるゆっくりとあえぐような呼吸があったため、教師らは心臓が止まっているとは思わず、校内にあったAEDを使わなかったことが分かりました。この事故の反省を踏まえ、さいたま市教育委員会は、御遺族とともに、体育活動時等における事故対応テキスト～ASUKA～モデルを作成し、教育の現場で活用し、教職員はもとより、

小学校の児童、中学校の生徒の訓練にも取り入れ、日々の危機管理体制を構築しています。この事故は、決して、他人事ではなく、どこでも起こり得ることで、1年間で約7.9万人、1日約200人、7分に1人が心臓突然死で亡くなっています。

今回は、前半の質問でいかに教育現場で一次救命処置、救命シミュレーションの訓練が行われ、さいたま市教育委員会のようなASUKAモデルのような訓練を教職員、児童生徒の訓練に取り入れ、日々の危機管理体制を構築しているかをただし、後半では、AEDを緊急時24時間使用できる自治体が拡大している中で、町内のAEDの設置について質問していきます。

まず、AEDを使用した事例、また、使用した事例のうち、救命につながった事例は何件か。上小管内、過去5年の使用で装着した事例、救命につながった事例、AEDは装着したが、AEDによるショック不要と判断した事例。同じく、町内依田窪南部消防署管内での過去5年間の使用例、装着した事例、救命につながった事例、AEDは装着したが、AEDによるショック不要の判断した事例について質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 心肺停止時の救命処置に欠かせない機器として普及しているAEDについての御質問でございますが、AEDにつきましては、町内の公共施設にも整備を進めてきたところでございますが、詳細につきましては、担当課長のほうから答弁させますので、よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 御質問の使用事例等でございますが、上田広域消防本部へ確認を行ったところ、平成29年から令和3年までの管轄内の過去5年間の使用件数につきましては、AEDの装着件数、装着事例は47件で、救命につながった事例は7件、AEDによるショック不要の判断をしたものが36件ございました。同様に、依田窪南部消防署管内での件数となりますが、過去5年間で、AEDの装着事例は7件で、救命につながった事例は1件、AEDによるショック不要の判断をしたものが6件とのことございました。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 救命につながった事例の件数が多いのか少ないのかは、やはり件数の問題ではなくて命の重さだと思います。

先ほど御紹介したさいたま市のASUKAモデルですが、長和町教育委員会などでは、ASUKAモデルのような指針をもっているのか。また、保育園、小学校、中学校、放課後児童施設では、心肺蘇生法やAEDの使用法の知識と技術の習得を行っているのか。特に、お聞きしたいのは、ASUKAモデルのような実技講習会のみならず、突然の出来事に教職員等がパニックにならず、協力して的確にそれぞれが取るべき行動まで踏み込んだ訓練が行われているのか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 小学校の救命マニュアルにつきましては、一般財団法人日本救命医療

財団が作成いたしましたAEDの適正配置に関するガイドラインが文部科学省より情報提供されており、これを参考に各小学校で対応マニュアルを作成しております。

各学校では、さいたま市のASUKAモデルのような統一的な救命マニュアルではなく、国、県から示された通知やガイドライン等を参考に、各小学校の教育計画において、事故の防止や救命救急の体制を取っています。

また、小学校における救命救急講習の実施状況ですが、県教育委員会などからの通知により、児童が心肺停止状態となった際にAEDを使用し応急処置を行う必要があることから、救命講習を2年から3年に1回受講し、知識と技術の習得と維持をしていくことが求められています。これを受け、各学校では、AEDの使用方法和心肺蘇生法の講習会を依田窪南部消防署に講師を依頼し、毎年実施しております。

対象者は、全職員と保護者を対象に実施しており、特にプールでの事故が多いため、国で定めているプールの安全標準指針に基づき、AEDの講習会や救命講習会、それに関わる訓練等を受講していただき、万一の事態に対し、可能な限り迅速かつ適切な対応ができるよう管理体制を整えております。

放課後児童クラブにおいては、救命講習を受講した職員が配置されておりますが、支援員等も含め、改めて講習会に参加するよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） それでは、私のほうからは保育園の関係の救急救命講習の実施状況について申し上げます。

ながと保育園、和田保育園においては、2010年頃から両保育園の職員を対象に毎年1回、依田窪南部消防署から講師を招きまして、講習会を実施しております。この中で、心肺蘇生法やAEDの使用方法について、深い知識と技術の習得を行っているところでございます。

ただ、一昨年及び昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症対応として中止となりましたが、本年度につきましては、感染状況を確認しながらではありますけれども、踏み込んだ、しっかりとした講習会を実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） ASUKAモデル、体育活動時等における事故対応テキストの取るべき行動、AEDや胸骨圧迫に移ることを強く求めた内容は、学校だけではなく、広く社会教育活動やPTAの活動での講習会を通じて、スポーツ教室等の社会教育活動の指導者や保護者の一次救命処置等知識、技術の習得は、町民全体のボトムアップにつながると思われますが、教育委員会の今後の施策を質問いたします。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 社会教育の関係であります。B&Gプールの監視員さんにつきましては、AED講習も含めた救命救急講習を受講していただいております。

スポーツ教室等の指導者は、それぞれの指導者講習会などには御参加いただいておりますが、教育委員会として、指導者を対象とした救命救急講習会は開催しておりません。しかし、多くの方が一次救命処置ができれば命が救われる可能性が高くなることから、今後、スポーツ教室の指導者等を対象に、救命救急講習の受講の有無を確認するとともに、消防署が企画する講習会への参加を呼びかけてまいりたいと思います。

また、必要があれば、社会教育活動の指導者を対象とした講習会についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） AEDの活用事例の動画とかを見ていますと、学校のみではなくてスポーツ教室とかそういった中で活用して救命できた事例が多数上げられております。やはり、スポーツ教室、広域にわたって活動されていると思うんですが、そういったときでもAEDが活用できる訓練とか、どこにあるのかとか、そういったことに関しては、開催する以上、きちんと実施していただければと思います。

次に、長和町のAED設置場所についてはホームページに掲載されていますが、町の設置場所はどのような基準で選定されているのか。休日、夜間等の管理者が不在でも使用できる場所はどこでしょうか。どこで、何か所あるのか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 設置に関しましては、公共施設のうち、多くの利用者が見込まれる場所や学校、教育、保育関係の施設に設置をしておりますが、近くの公共施設にAEDが既に設置してある場合は共同で使うこととしております。

現在は、基本的に施設を利用される方へ向け設置しておりますので、休日、夜間での使用は想定しておりませんが、役場や病院、消防署など、常時、人がいる施設については、使用することが可能になっております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 長和町の地理的特性上、119番通報から救急隊員が到着する所要時間は10分を超えるところが多いと考えられ、町民自らが行う一次救命処置の必要性は高く、AEDの適正配置と一次救命処置訓練の必要性は高いと考えられます。

AED設置施設は、休日、夜間などは施設が施錠されています。人命救助が第一と考える場合によっては、施錠してある施設からAEDを取り出すこともやむを得ないと考えますが、町の見解はどうでしょうか。また、広い公共施設のどこにAEDが設置されているか、明確な表示は入り口にありますか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 町有施設に限定した場合、ケース・バイ・ケースであろうと考えますが、緊急時において、まず優先されるべき事項は人命であろうかと考えます。したがって、

やむを得ないということになるかと思えます。施設内の表示につきましては、施設内の分かりやすい場所への設置を心がけておりますが、再度、施設を確認し、表示と案内について対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 施設利用者のためにのみAEDを設置するのではなく、AEDを周辺住民が必要時に適切に利用でき、周辺住民の安全安心の福祉向上のためにAEDをAED専用箱に入れて、公共施設の玄関等の外にAED屋外設置を進めている自治体があります。休日、夜間でも緊急時必要性を求める声や人命救助を第一と考えると、屋外設置の必要性は高いと考えますが、町の見解はどうでしょうか。また、地域のコンビニエンスストア網を活用した設置例が、長野県下では、飯山市のコンビニエンスストア、あと上伊那地域、上伊那広域消防本部のコンビニエンスストア90店舗の設置例がありますが、町としては、今後、どのようにして適正配置、設置基準、心肺停止者を発見してから、5分以内に除細動が行える体制、往復2分以内の距離、直線距離150メートル以内が望まれているとされてはいますが、適正配置をどう考えていくのか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） AEDの有効性については十分理解するところでありまして、全ての住民の方が必要なときに使える体制となることが理想ではございますが、管理方法の問題や予算上の問題もあります。

また、住民の皆さんが実際に使用する場合には、ある程度の知識が必要になります。まずは、広域消防本部と連携して、救急救命講習による知識習得について、住民の皆さんへ呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

また、夜間や休日などにおいて、近隣の皆さんが使用できるよう公共施設に設置しているAEDの有効活用として、設備更新の際に屋外設置への切替えを検討するとともに、新規設置につきましても、住民の福祉向上と安心のため、コンビニとの協定締結や消防署から離れた地域への配置など検討してまいりたいと考えております。

また、現在、新型コロナウイルスの流行により、感染を気にして救命処置をためらってしまうケースが増えているとのことで、厚生労働省においても、新型コロナウイルスの流行を踏まえた救急蘇生法について指針を出しており、感染防止に配慮した形での救命活動と呼びかけております。町及び教育委員会といたしましても、職員の研修、訓練に取り入れるとともに、広域消防本部と協力し、学校関係者も含め、住民の皆さんに御理解頂けるよう周知を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 今回のAEDの設置に関しまして、いろいろ皆様から御意見を伺ったんですけど、やはりAEDの実効性に関して、いま一つ積極的な反応がありませんでした。やはり、そ



うはいつでも、突然の心停止、これはいつ誰が起こっても不思議ではないです。突然の心停止から救命するために一般町民ができることは、第1として、119番通報、第2として、胸骨圧迫、心臓マッサージ、3番目に、AEDによる電気ショックです。

資料によりますと、119番通報して救急隊の到着を待っていたのでは8.2%の人しか救命できません。しかし、胸骨圧迫することで2倍、さらにAEDを用いた電気ショックが行われることで、突然の心停止の半分以上の人を救えます。救急車の到着まで傷病者に処置をしなければ、1分ごとに7%から10%ずつ救命率が低下し、10分後にはほぼ助かる可能性がなくなってしまう。しかし、胸骨圧迫とAEDの電気ショックによる適切な一次救命処置を迅速に行えば、1分ごとの救命率の低下を4%に抑え、10分後でも約60%の生存率を保つことができるということです。

以上、本日御紹介したASUKAモデルは、簡単にネット動画で閲覧が可能です。

4月から新年度を迎えるに当たり、町民の安心安全を守るため、一次救命処置訓練の充実とAEDの適正設置及び拡充を強く要望して、本日の質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、4番、佐藤恵一議員の一般質問を終結いたします。

ここで、1時50分まで休憩いたします。

休 憩 午後 1時42分

---

再 開 午後 1時50分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

1番、阿部由紀子議員の一般質問を許します。

阿部由紀子議員。

○1番（阿部由紀子君） それでは、議長の許可を頂きましたので、私の一般質問をさせていただきますと思います。

今回、私は、4つの質問をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

1つ目、ふれあい館の利用状況についてです。

今現在のふれあい館は、1つの建物の中に児童館と児童クラブが同居しているような形となっておりますが、児童クラブ、児童館、それぞれの利用者数はどのくらいになっていきますか。また、利用登録者数と実際の利用数は、大体、どのくらいになるのでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 長和町長門ふれあい館における児童館と児童クラブの利用について、お答えをさせていただきます。

まず、長和町長門ふれあい館につきましては、旧長門町時代の平成12年度に建設され、平成13年度から運用をされておるところでございます。

この長門ふれあい館は、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総

合的に行うことを目的とする隣保館と、地域において、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設である児童館が併設した建物というふうになっております。

建設された当時は、主に、隣接する長門小学校に通う児童が毎日数名程度、児童館を利用している状況でありましたが、特にこの二、三年は、核家族化や共働き家庭の増加などに伴いまして、昼間保護者が子供たちを見ることが困難な御家庭が増えてまいりました。それに伴いまして、そうした御家族の児童を預かり、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全な育成を図る放課後児童クラブとしての利用が増えているというのが現状でございます。

具体的な利用数につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） それでは、利用者数につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

児童館、放課後児童クラブの利用者数につきまして申し上げます。

本年度におきます施設利用される児童につきましては、全て放課後児童クラブの利用者として事前に利用登録していただいております、その利用者数をカウントいたしました。

令和3年度の長門児童クラブの登録児童数は88名、令和3年4月から令和4年1月までの利用児童者数は、延べ7,389人。平日の1日平均利用児童数は、76.7人となっております。失礼いたしました。平日の1日平均利用児童数は、36.7人となっております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 本来は、児童クラブ、児童館の役割はそれぞれ違うものだそうです。

児童館は、小学校の児童たちが放課後、安心して遊ぶことができる場所として開放されているので、来る時間も帰る時間も児童の自由なのに対して、児童クラブは、仕事や家庭の事情によって自宅で子供を見ることができない親御さんが入会の手続きを行い、カリキュラムに沿った時間を過ごした上で、お迎えの時間までお子さんを預かる場所となっております。

ふれあい館が過去に児童館としての役割から始まって、徐々に児童クラブとしての役割も併せ持つ場所となってきた経緯があります。

先日ふれあい館の職員の方とお話をさせていただく機会がありました。お話を聞く中で、児童館と児童クラブの利用者が混在することにより、利用する子供の人数が把握できない状況でのコロナ対策や、管理し切れないような人数に達してしまったときなどは、子供たちへの安全への対応が行き届かないのではないかと心配もあったようです。

コロナ禍もあり、今現在は、人数を制限している背景もあるようですが、児童館としての利用者が減ったことに対して、申し訳ないという気持ちもあるようです。親御さんや現場の第一線で働く職員の方の不安や心配を軽減するためにも、放課後の児童の遊び場や居場所の体制も整えていかななくてはならないのではないかと思います。

今後、コロナ禍やふれあい館の児童館としての利用人数が多いときの対策として、児童クラブの別館のような場所があるとよいと思われませんが、どうでしょうか。また、児童クラブとは別で児童館として機能する子供たちの居場所の確保も、今後、ぜひ町としましても考慮していただきたいと思いますが、どのように思われますでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） さきに答弁いたしましたように、令和3年度の長門ふれあい館の利用につきましては、児童クラブとして88名の希望児童全員が登録していただいております、平日平均約37名、多い日は50名近い児童がふれあい館を利用している状況でございます。

ふれあい館で児童を預かる上で、何よりもまず児童の安全をいかに確保するかということが優先されなければなりません。そのため、学年ごとに部屋を分けたり、遊ぶ時間だけでなく宿題や読書をする時間割を設けるなど、限りある施設のスペースの中で児童クラブスタッフにも様々な工夫をしていただいております。

また、新型コロナウイルスの感染予防のため、スタッフによる手洗い、手指の消毒、マスクの着用、検温等の健康管理や施設内の衛生管理についても適切に対応しながら、児童クラブの安全安心な運営に努めております。

しかし、本来であれば、児童館の利用と児童クラブの利用は区別して行うべきところなのですが、施設内でしっかり区別ができていないため、限りあるスペースで大勢の児童が活動することになってしまい、時にけんかや思わぬ事故が起きてしまう心配があり、利用する児童、保護者、支援をするスタッフにも大きな負担がかかってしまう状況もございます。

このような現状を改善する方法として、議員より御提案のありました児童クラブの別館を設けることも一つの方法として考えられ、教育委員会としても具体的に検討を進めているところであります。

実現に向けては対象となる施設管理方法、利用時間の設定、スタッフの配置など、様々な課題を解決していく必要がありますが、放課後の児童を見守る体制を整えていくことは、町にとっても大切な取組であると思っておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） ぜひ前向きに御検討いただけたらと思います。

今後、子供の居場所の継続またはしていくに当たり、例えば、児童心理に詳しい方や保健師の方、発達障害に詳しい方など、専門職スタッフがいるような体制になるといいとの声も上がっていますが、こちらについては、町としては何か対応ができますでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 議員より御指摘のありました専門職スタッフにつきましては、現在在籍をしておりませんが、町の児童クラブは、子供を理解するための基礎知識、放課後児童クラブにおける安全安心への対応、子供の育成支援など、6分野の研修を終了した放課後児童支援員と補助

員が運営に当たっております。

日々の支援の中では、トラブルが発生した場合などでどうすればよいか判断に迷うケースがあった場合、すぐに専門知識を有するスタッフがいれば、子供に対してよりよい対応をすることができないのではないかと思います。人員の確保が難しいことから、町の保健師や県の保健福祉事務所に相談するなど、他の部署や関係機関と密接に連携を取りながら対処していきたいと考えております。

児童クラブのスタッフは、日々、放課後児童の安全安心な見守りに従事、対応しております。今後、児童クラブがよりよい運営ができるよう、町としてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） では、次の質問に行かせていただきます。

2番、廃校になった和田中学校の活用方法についてです。

廃校になった旧和田中学校の校舎の活用アイデアを平成30年から31年にかけて広報などで募集した経緯があるかと思いますが、応募した幾つかのグループや個人の方から、「計画提案はしたもの、その後どうなっているのか分からない」や、「何か町民のために有効に使われるといいが、どうなっていくのだろうか」といった声を頂いております。

今現在、旧和田中学校の利用状況はどのようになっているのでしょうか。また、今後、有効に活用されていく計画などはあるのでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 平成28年度をもって閉校となりました旧和田中学校につきましては、平成29年8月に旧和田中学校施設跡地利用検討委員会の設置を行いまして、施設の有効活用に関する意見の提出について諮問を行いました。

議会代表者の皆さん、公共団体の方の役職員の方、経験者、知識経験者などを有する方など28名で組織した検討委員会では、今お話しございましたように、平成30年10月から平成31年1月にかけて、跡利用のアイデア及び跡利用事業者の募集を行い、町内外の20名の方から28件の多様なアイデアの応募がございましたが、跡利用をしたいという事業者からの応募はございませんでした。

募集によるアイデアは、学習施設や宿泊施設、あるいは産業施設など様々あり、関係法令や費用的にも現実的でないものなどもあり、意見の集約に当たっては大変、その対応に苦慮頂いたわけでしたが、公募により頂いたアイデアも参考にしながら、令和元年11月29日に教育関連施設や図書館、産学官の連携による地域が活性化できる活用方法等が望ましい。併せて交流や体験などを通して地域住民が楽しむことができるような事業展開により、より身近に感じる施設になる。また、地域の活性化につながるようなあらゆる可能性を模索をし、併せて施設の貸与も検討に含め、かつ、施設の利活用による収益性、地域社会への経済的な波及効果、施設の維持管理や管理運営に係る経費低減化など様々な観点からも検討し、実現可能な活用策を見出していきたい。施設の

利活用を望む企業、団体等を公募する場合は、内容や範囲等の条件を示し、十分な審査や協議を進めた上で決定することが望ましいと考えるとの答申を頂きました。

また、答申の附帯意見として、文化財登録制度を利用した木造校舎の保存や付加価値の向上といった御意見も頂きました。その後の進捗状況などにつきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） ただいま町長から申し上げました、検討委員会から頂きました答申を受けまして、その後、町内において、答申に沿った利用方法の検討を行ったわけですが、答申の内容も広範にわたる内容であること、公共施設に関わる維持管理経費の縮減も町の課題であること、事業実施に伴います施設の改修費や将来にわたっての維持管理経費を、そういったものを熟慮いたしますと、民間事業者への貸付け等による利活用を優先してまいりたいと考えておるところでございます。

なお、幾つかの団体との個別検討を行ったわけですが、まだ具体化には至っていないのが実情でございます。

また、答申の附帯意見として、文化財の登録制度を利用いたしました木造校舎の保存や付加価値の向上といった御意見を頂きました関係につきましては、昨年、文化庁の現地指導が行われまして、国登録文化財に十分に値するといったお話を頂いてございます。これを受けまして、令和4年度に文化財担当から文化庁への申請をする予定となっております。

現在の利用状況につきましては、地域の団体や町民手づくり事業の採択団体によります陶芸教室やライトアップによる花見など、観光協会の単発的事業ではございますけれども、コスプレ事業、和田コミュニティスクールの地域交流支援部によりますイベント、農産物の乾燥、和田小学校のマラソンコースなどの利用となっております。また、映画などの撮影にも利用されるケースもございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 募集にアイデアを出した方から資料を頂きまして、私も当時の利用計画一覧表を拝見させていただきました。

企業や個人が事業を展開する場所として活用するというアイデアよりは、こんなふうになるという、こんなものがあればいいなといった、身近な案が多く見受けられたように思いました。

実際にそのような要望に応えるには人件費も改修費もかかるので、そこをどうしたらいいのかということが課題だとは思いますが、町民が生活していく中での身近な楽しさや実生活の中での利便性、また、宿場町和田宿という立地から生まれる動線を考えた上での相乗効果のあるものやことなどに利用されていくべきではないかと思いました。

このままではもったいない、建物が活用されていかなければ、手も目も行き届かなくなり、朽ち

ていってしまいます。どうか町民に寄り添った活用方法を考え、また、利用計画を進めていっていただきたいと思いますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 文部科学省の資料によりますと、少子化の影響により毎年約470校が廃校となっており、当町に限らず多くの自治体はその有効活用方法を模索をしている現状でございます。利活用できずに解体し、更地にしてから活用するという現実もございます。今後も慎重に検討を重ねる中で、和田宿の歴史的景観とともに、貴重な木造校舎の保存とともに、地域の活性化の核ともなるような有効的活用への方向性を見出していきたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） ぜひ、町民に寄り添った友好的な活用をお願いしたいと思います。

では、質問3つ目、災害時の物資調達とペット連れの避難についてです。

前回、私の一般質問で、災害時の乳幼児のミルクやおむつの確保について御検討いただきたいと申し上げたのですが、町長には、「備蓄を進めてまいります」というありがたいお言葉を頂きました。

そこで、追加になるのですが、お年寄りのおむつや女性の生理用品など、こちらも当事者にとっては待ったなしの不安要素でもあるのではないかと思いますので、合わせて備蓄をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 前回12月の一般質問で、阿部議員さんから御自身の経験から、避難所での乳幼児のミルクやおむつの備蓄について、進めていただくよう要望が出されました。このことにつきましては、これから皆さんに御審議いただく新年度予算で対応するよう指示は出しているところでございますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

また、今回頂いた御提案につきましても、住民の皆さんが避難に際して、不安を少しでも取り除けるよう、様々な立場の方の視点に立って必要物資の備蓄を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 小さな子供のいる御家庭やお年寄り、体の不自由な方の介護の物資に関しましては、まだまだ私の想定できていないものもあるかと思っております。今後、私のほうでも当事者の声を集められるよう努力をさせていただきたいと思っておりますので、町でも、特に、なくては困る急ぎの物資に関しましては、一緒にアンテナを張って調査していただけたらと思います。

その上でなのですが、町ではインターネットショッピングでおなじみのAmazonのほしい物リストを生かした災害時の物資調達方法を御存じでしょうか。こちらは、2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震、平成30年7月豪雨など、大規模な自然災害発生時に、自治体やNPO団体などがほしい物リストを活用して、避難所などで支援物資を受け取れた前例のあるシステム

となっています。

ほしい物リストは、自治体などによって支援物資として登録された商品をAmazonの顧客がお買い物で支援することで、必要な物資を必要な分だけ被災地にお届けできる仕組みです。たくさんのお金を仕分けしなくて済んだり、対応する職員の手間や労力を軽減できることや、過剰に届き過ぎた物資が無駄になることも軽減できると思います。このようなシステムを利用するような災害がないのが一番よいのですが、近年、避難を余儀なくされるような気候変動が続いていますので、急ぎの物資は町で予想して備蓄するとともに、このようなシステムをいざというときに併用して使えるように、町として把握しておいていただくことを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 被災後の物資調達に関しまして、これまで複数の事業者と協定を締結し備えておるところでございますが、避難の長期化など、様々な状況が想定されておりますので、御提案を頂きましたシステムにつきましても研究し、活用できる部分は活用して、有事の際に備えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） もしものときにこのようなシステムを活用し、町のSNSにアップしていただければ、私も全力で町民の皆さんにも協力をお願いし、拡散できればと思いますので、よろしく願いいたします。

避難についてですが、私の知人の中には、ペットがいるから置いて逃げられないという人がいます。私も犬を飼っていたことがありまして、一緒に暮らしていると家族です。ペットとの暮らしを心のよりどころにしている方もおられると思います。他の自治体では、ペット連れの方が避難できず倒壊した家に残っていた例などから、避難所の場所を分けるなどしてペット連れの受入れスペースを設けているなどの例もあるようです。

長和町では、ペットとの同伴避難への対応はどうなっていますか。また、今後、このようなケースに対して、ペット連れでも逃げられるようなガイドラインの作成など、町として何かできる対応策はありますでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 避難所の立ち上げに関しましては、長和町避難所運営マニュアルが作成をされておまして、これに基づきまして、設置、運営を行っておるところでございます。

その中でペットに関しましても避難スペースを確保するよう記載されており、ペット同伴でも安心して避難ができるよう努めることとなっております。

今後、ペットを飼われている皆さんへ向けた避難方法や準備などについても広報を行い、いざというときに逃げ遅れることがないように周知を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 最後の質問になります。

保育園のおむつ持ち帰りシステムについてです。

今現在、長和町の保育園での未満児ほか、おむつ利用のお子さんは、使用済みのおむつを自分のバケツやビニール袋に入れて毎日自分で持ち帰っているというのが現状です。これは、昔からの布おむつからの習慣が残っているという説や子供の健康状態を確認してほしいといった背景があるようです。

ですが、実際問題として、このおむつの持ち帰りに、今は意味があるのか、どうなんだろうかという意見が現役のママたちからも出ています。私も聞ける範囲でアンケートを取ってみたり、友人知人にも聞いてみたりもしましたが、持ち帰ったおむつを開封して状態を見て確認する人は、まずいないというのが現状です。ほとんどの方は、そのままごみ箱に捨てています。

現在、コロナを筆頭に、胃腸炎やほかのウイルスも汚物から出ていると思いますので、使用済みおむつは場所を移動させることなく、保育園で速やかに蓋つきのごみ箱に廃棄するのが望ましいのではないかと思います。便の状態はその日のノートに記入していただければ状況も把握できます。保育士さんの健康のためにも早く片づけてしまったほうがよいと思いますし、日々おむつをそれぞれのバケツなどに仕分ける作業がなくなることで、感染のリスクや手間も少なくなると思います。

コロナでの子供の集団感染なども問題となっていますので、長和町でそのようなリスクを避けるためにも、ぜひおむつの持ち帰りシステムを廃止したほうがよいと思われます。ほかの自治体でも廃止になっているところも増えてきています。町でも早急に対応していただけないでしょうか。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） おむつの持ち帰りについての御質問ということで、私のほうからお答えさせていただきます。

当町においては、現在、ながと保育園ではビニール袋で、和田保育園ではバケツでの対応ということになっております。

近隣の上田市、東御市、青木村、立科町の現状について確認をいたしましたところ、いずれの自治体でも現在は持ち帰りの対応をしておるということでございます。

上田市では、ビニール袋かバケツで、どちらを選択するかは各園で対応をしていると。東御市においては、おむつ専用のバケツを保護者に購入してもらう対応。青木村では、ビニール袋での対応。そして立科町では、大きさを指定したバケツを保護者に用意してもらう対応ということでございます。

保育園でおむつを処分するには、週2回のごみ収集日まで大量のおむつを園内に置いておくことになりまして、不衛生である上、保管場所の確保も問題があります。

都会では、電車や徒歩での登園家庭も多く、おむつを持ちながらの買い物や用事を済ませることの大変さがございますが、長和町では、ほとんどの対象児が自家用車での送迎となっております。

においや感染防止のことを考えますと、蓋つきのバケツがよいのかというふうに思いますので、



この点については、ながと保育園での対応を検討してまいります。

また、おむつの持ち帰りシステムの廃止につきましては、費用の問題等様々な課題がございます。また、議員の御提案を参考にさせていただくとともに、さらなる情報の収集と研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） この件に関しましては、時代の変化や社会の現状などを踏まえて、今、何を一番優先にしなければならないのかを考え、今後、変えられるところは変えていってもよいのではないかと私は思います。近隣の自治体がまだ取り組んでいなくても、子育て日本一を掲げる長和町から、ぜひモデルケースをつくっていただけたいと思いますので、ぜひ、また前向きに御検討いただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、1番、阿部由紀子議員の一般質問を終結いたします。

ここで、2時35分まで休憩いたします。

休 憩 午後 2時22分

---

再 開 午後 2時35分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

6番、羽田公夫議員の一般質問を許します。

羽田公夫議員。

○6番（羽田公夫君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

本日は最終バッターであります。もうしばらくお付き合いのほど、よろしく願いいたします。

また、本日の質問は河川防災の内容ですが、担当課と話し合い、それから現場を視察する中で、担当課でも要望するしかないということをお聞きしております。それでも、地元に住む者としては、何かないか、わらをもつかむ思いで一般質問に臨んでおります。よろしく願いします。

最初の質問ですが、安心安全なまちづくりについて。

私の住む上組区において、三開戸橋下流左岸の決壊堤防約40メートルと、少し上の中村橋右岸の堤防決壊約20メートルの復旧工事も2月に入って相次いで完了しました。さらに、少し三開戸橋から続く下流に当たりますけれども、上立場橋の橋台の工事も年内、3月中の完成を目指して復旧工事が進んでおります。今回の工事の完成が目前に迫り、地元住民としては、これで枕を高くして安心して眠れると、こういうわけであります。関係された皆様には感謝を申し上げます。

これら3か所の元をたどれば、令和元年度の台風19号に出発点がありました。特に地元としては、台風の後には堤防の積み石が抜けている箇所に流水が直接当たっている様子が見て取れ、担当課に危険の状況から要望や現地視察をお願いいたしましたが、昨年8月の大雨において心配が現実

のものとなってしまいました。それらの様子は、その後の信毎紙上に写真入りで、堤防の決壊の様子と近隣の住民の不安の声がかせられていました。幸いにも人命や財産には被害は及びませんでした。恐怖を感じられた率直な声が強くとわってくるものでした。結局、県、町には改修するための費用がなく、業者も手が回らず時間ばかりが過ぎて、後悔先に立たずのとおり心配していたことが現実となってしまいました。災害は、いつ、どこで、どんな形で遭遇するか予測できないところに怖さがあります。昨今の予想外の自然災害が頻発する中では、安心安全な環境は誰でもが望むものであると思います。

そんな中より上記の体験を踏まえ、町長公約にも安心安全なまちづくりの思いが述べられていましたので、最初の質問に入ります。

台風19号で被災してからいろいろな条件の中、2年間の手つかずの苦しい状態が続いていました。災害に負けないまちづくりとは何を、どのような状況になることを目指していたのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 令和元年10月12日から13日の、お話しにございました台風19号、令和元年東日本台風は、関東、甲信、東北地方などで記録的な豪雨となり、各地区に甚大な被害をもたらし、当町でも甚大な被害を受けました。

この台風の通過後、和田地区の依田川で水が引けた後に三開戸橋の下の護岸ブロックが抜けていたことについては、上田建設事務所へ連絡し、現場も確認しておりましたが、管内の被災箇所が多発している中で、上田建設事務所の方でも早急に対応ができなかったという事情がございました。

町内を流れる依田川などは、上田建設事務所管理しているため、基本的に町が直接対応することができず、大変もどかしく苦慮していたところでございます。

私としては、今後において住民の皆さんを守る立場として、災害に負けないまちづくりを目指すために、まずは小さな不安から取り除いていくこと。町民の皆さんが不安に思っていること、例えば、今回の護岸ブロックが抜けていて、豪雨が来れば堤防が崩れるおそれがあるとしたら、早急に上田建設事務所のほうへ連絡し、いつまでに修理改修を行うか確認をしていくということをしていきたいと思っております。そういったように、大きな災害になる前に小さな災害のうちに修理改修等を行い、住民の皆様を守り、安心して暮らせる、そして災害に備えて、災害に負けない町にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

今後におきましても、この場所に限らず、危険箇所があれば上田建設事務所へ強く要望をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 町内の現場と県との間で相当に悩まれたものと思います。町長も町民の皆様が安心して生活できる環境が最優先と考えていると思いますが、できない中でも現場の中では、現況の中では一歩進めて、どうしてもできない苦しい胸の内を町民の皆様に訴えていく、そして納

得して目に見える努力が町民の皆様の安心感につながるものと思います。ぜひとも、そこまでやってほしいと思いますので、お願いいたします。

次の質問に移ります。

お聞きするところによれば、三開戸橋下流の工事現場だけで約4,000万円の経費がかかったようですが、石抜きの穴を埋めるだけであれば、10万円もあればコンクリートで固めるだけで済み、また、水流を変えるためには、重機で川底の整地が必要となりますが、どちらも大金を使うことも住民の避難騒ぎもなく、応急的ではあるが、その場しのぎで、時間稼ぎにはなったものと考えます。何度も担当者と話し、現地視察を繰り返す中で担当課としてできることとできないこと等をお聞きしましたが、係としての立場や実情、苦悩の実態をあえてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 町の担当係としては、地区要望等により提出いただきました被災箇所について、規模の大小に限らず河川管理者である上田建設事務所へその都度、要望をしているところであります。

しかしながら、河川維持に割り当てられている予算が足りないため、議員の質問であります護岸の僅かな修繕まで手が回らないのが実情であります。

担当係としても優先順位、また緊急順位の予算編成で致し方ないことと承知することしかなく、また引き続き粘り強く要望することしかできないことから、とても歯がゆい思いであります。

今後におきましては、住民の皆様の住宅等に被害を及ぼすような危険箇所がある場合は、町としても強く要望をしまいたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 要望するしか方法がない現実を知れば知るほど無力感しかありません。実際に堤防が崩れ、危険が間近に迫らないと県も動いてくれません。大金がかかる現実は無駄なことが多いものだと実感させられましたが、住民の安心感を持てるようにするためには、無駄なことも十分に理解しながら幾つかの点で考えてみました。

改修費用が不足しているのであれば、災害の小規模改修に特化した町独自に条例や規約等をつくらうかどうか。さらに、災害復旧の目的に限定したふるさと納税を考えてみてはどうでしょうか。少しでも可能性があるのならやってみる価値はあるものと考えますが、その可能性をお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 河川法第9条1項により、一級河川の管理は、国土交通大臣が行うとされており、国の地方分権改革による事務・権限の委譲等により、現在長野県上田建設事務所にて維持管理されているところであります。

今回質問されました改修費用が不足しているならば、町独自の条例や規則の制定をつくらうかと御提案を頂きましたが、町が管理する施設ではないことから、制定することはできないこと

となります。

なお、災害復旧事業へのふるさと納税の活用につきましては、令和元年台風19号災害の発生直後より、ふるさと納税申込みポータルサイトにおいて返礼品をお送りしない復興支援寄附の受付を開始し、令和2年度末時点で延べ691人の方により531万8,727円の御支援を頂きました。このうち500万円を令和2年度の災害復旧費の財源として使用させていただきました。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 町が手を出せない河川管理ではありますが、川の周辺に生活している者は紛れもなく長和町住民であります。同じ気持ちを持っている、恐らく長和町出身の方々の尊いお金がふるさと納税という形で寄附されたものと思います。ふるさとを守るためにも、ぜひとも町独自の方策を考え、見つけ出してくれることを期待して、次の質問に移ります。

予期せぬ災害時の対策を考えるのは行政のリーダーの仕事で、それは町民生活の安心安全に直結するものと考えます。そして、我が町に不足している環境を何とかしたい思いが、災害時応援協定に行きつくものと思います。現在、我が町において町内外の民間企業や他市町村、自治体等との相互応援協定を結んでいる相手方と内容等について、どこまで進んでいるのか、お尋ねします。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 協定に関しましては、災害時の道路や水路の応急対応や応援協力に関する協定を長和町建設振興協議会や長野県建設業協会上小支部、上小森林組合等と締結をしております、合計7件です。

庁舎の機能維持や避難所等のライフライン維持のための協定を中部電力やLPガス協会NTT東日本などと締結しております、合計7件でございます。

食料や生活物資の提供に関する協定を信州うえだ農協やコープながのと締結しております、合計2件。

また、他の自治体との応援協定として、長野県や下諏訪町、目黒区との協定を締結しております、合計3件。

そのほか、要配慮者の受入れや情報発信に関する協定について依田窪福祉会やエフエムとうみと締結しており、合計4件でございます、全てを合わせますと、合計23件と災害に関する協定を締結している状況になっております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 災害時応援協定には、各方面から考えられる、心強く思います。この協定が発動されることがないことを願っていますが、令和元年の19号台風の際に、大門落合において堤防が崩れ、152号線が機能しなくなりました。バイパス的に四泊宮ノ上線が活用されました。和田の住民の中には、大和橋が使えなくなったら、長久保青原線があつてよかったという声が聞かれましたが、普通車しかすれ違えない現状を考えると、とても心配です。災害時応援協定等が十分に機能するためには、交通インフラも整備も普段から大切かと思えます。一考をお願いして、次の

質問に移ります。

教育環境の在り方についてであります。

統合当時を考え思い出しますと、和田中、南部中とも2年間にわたり、事前に考えられるあらゆることに精力を傾けられ、準備をされていたことを思い出します。その中でも受け入れられる南部中学校の皆様、関係者の皆様には、相当な覚悟と努力で立ち向かわれたものと理解しております。

そんな中で、統合5年を経過した南部中学校の現状について質問いたします。

統合当時より心配されていたことは、和田中生がいかに南部中学校に溶け込めるかでした。当時の生徒、保護者の立場より学校生活を通していかになじんでいったのか、問題点や先生方が御苦労された場面、地域差等感じられた場面などより、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 中学校統合直後の和田地域の生徒の様子につきまして、当時より在籍をしている先生方にお聞きをしましたので、お答えをしたいと思います。

和田中から統合した新2、3年生は和田中生だけでぽつんとしている姿もあったが、新1年生は特に目立った様子はなかった。

和田中では、資源回収を行っていなかったため、やるだけでも大変な上、和田でまとめられて大変そうだった。

人数的に少人数になる当時の和田中生でしたが、クラスを新しく3クラスにさせていただいたおかげで、1クラスのもと南中生の人数が抑えられ、対等な関係がつけられた。

修学旅行は、統合した4月から班づくりなど一緒に準備し、10月の実施に向けて一つの学校、学年としての意識づけができ、全員で思い出に残る旅行にすることができた。

生徒会長は、元和田中から1人、元南部中から1人のツインタワー方法にして、両方からアイデアを絞り、文化祭も盛大に行うことができ、それぞれ対等な立場で生徒会の運営を行うことができた。

統合が決まってから両校で交流を深め、何度も顔合わせを行った。南部中の給食や清掃を経験し、準備が整っている中での統合だったので、気持ち的にはそんなに重くはなかったかなと思う。そんな中でも人見知りの生徒では声をかけたり気にかけてはしていた。

基本的には生徒本人の努力が大きかったと思う。

アントレ学習やお茶会を引き継いだことも和田の子供たちには支えになったと思う。

1、2年時から様々な交流を行ってきたので、子供たちは比較的すんなりと南部中での生活に入れたように思う。ただし、やはり大きな不安も抱えていました。「友達ができなかつたら」、「和田の仲間とばらばらになるのは寂しい」など。

統合の話が出てから2年間の準備期間は、最初は短いように思ったが、子供にとっては今思えばちょうどよかったのかもしれない。あのクラス14名は貴重な経験ができたと思う。

私の子供も統合時、中学3年ということでありましたので、統合1年目の卒業式にも出席をいた

しましたが、卒業生の合唱のときには大勢の生徒が感動で涙を流しながら大きな声で歌を歌ってました。また、卒業後のホームルームでもほとんどの生徒が涙ながらに、「最初は心配だったが、このクラスでよかった」、南中の生徒からは、「クラス替えがあり、自分にとってはよかった」といった声も聞かれました。

中学校の統合は、2年にわたる教職員の先生方の御指導、保護者の皆様や地域の皆様の御支援御協力、そして児童生徒たちの努力により成し遂げられたものと思っております。そのときの気持ちを忘れず、今後もより一層、生徒に寄り添った学校運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 目に見えない場面での関係者の各立場での小さな御苦労は数え切れないほどあったものと思われま。これらの結果が現在の落ち着いた南部中の現在の姿につながっているものと思われま。慣れるに従い、また違った意味で心配や御苦労もあったかなと思われま。これからも先手先手の御指導を、それから御配慮をお願いして、次の質問に入らせていただきます。

学校職員の長時間勤務の件については、以前より大きな社会問題となっておりますが、その原因の一つとして、部活動の指導が上げられてきました。文部科学省も将来的には地域のクラブとして学校と切り離していくことを考えているようですが、その第1ステップとして、南部中でも既に入っている学外コーチの導入をはじめ、さらに進めて技術指導だけでなく、生活面にまで及ぶ部活動指導員を制度化しようと進めているようです。南部中では、どこまで学外から指導員を導入しようと考えているのか、現状と将来的な面にわたり部活動の姿をお尋ねします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 部活動は教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成や多様な生徒が活躍できる場として学校教育の一環として行われてきたところでございますが、文部科学省では、平日から休日までに及ぶ学校職員の長時間勤務体制の見直しや競技経験のない部活動の指導をしなければならない教員にとっては大きな負担となっていることから、地域移行化を目的とした大きな改革を図ろうとしています。

部活動指導員体制も教員の負担を軽減する目的の一つではありますが、部活動指導員の職務は技術指導だけでなく、用具の管理や指導計画、保護者との連絡、生徒指導、事故発生時の対応など多岐にわたり、教員と同様に従事することが可能になっています。そのため、必然的に教員経験者などに限られてしまうことから人材確保の課題があり、全ての部活に配置するのは困難となっております。

また、国の部活動指導員任用補助事業は、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進めるための計画の策定が要件となっております。計画策定の実施体制を整えるのも困難であるため、地域が主体となる部活動にはまだ相当な時間を要するものと考えられます。

スポーツ庁では、令和3年10月に運動部活動の地域移行に関する検討会議を設けて有識者によ

る検討会議が始まったところでございます。同様に、文化庁も、文化部活動を学校外の地域活動に移す上での課題を議論するため、有識者による検討会議を設置し、こちらのほうも協議が始まったところでございます。

今後のこれらの会議の提言を踏まえて、部活動の在り方などを検討していくようになると思えます。

このことから、依田窪南部中学校では、顧問教員と外部コーチによる現行体制を当面継続していきたいと思っております。

教員の長時間勤務の解消等の観点から、生徒数や教員数など学校規模の状況を踏まえて、持続可能な部活動が実施できるよう、適正な数の部活動を考えていくことが求められておりますけれども、少人数の部活動につきましては、近隣校との合同チームを結成したり、部がなくても社会体育活動で練習をしている生徒等については、可能な限り中学校体育連盟主催の大会へ参加できるよう配慮をしているところでございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 現在、部活動もコロナ禍において十分な活動ができない状況が続いているかと思えます。しかし、生徒にとっては、中学校生活の中で大きな思い出づくり、人格形成の場でもあります。生徒の多様な希望に応えられる環境づくりをお願いして、次の質問に移ります。

新型コロナウイルス感染症が第6波として猛威を振るっています。今回は、オミクロン株として高齢者と若年層に影響を与えているようですが、コロナへの対応が昨年度と違い、一斉休校とはせずに学級閉鎖や分散登校等で対応している様子が報道されています。3年生の大事な受験シーズンにぶつかっていますが、南部中はもとより、各小学校は学年末をどのような対策で乗り切っているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 依田窪南部中学校における感染対策の取組状況につきましては、長野県の感染警戒レベルにより基準を設け、文部科学省から示されている学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに従い、合唱活動や密集になりやすい学習活動、部活動などを制限しております。

まん延防止等重点措置が出てからの現在の対応は、分散登校や短縮授業は行っておらず、通常の時間割での日課となっております。

3学年は1クラスの人数が少ないことから通常どおり普通教室で行っており、1、2学年は普通教室よりも面積が広い理科室や会議室を使用して、間隔を開けて授業を行っております。

また、給食は2クラスに分けて食べるようにし、部活動は行っておりません。

小学校におきましても同様に、マニュアル等に基づき、感染対策の徹底を図って学校運営を行っております。

学校行事の中止や延期または見直しを行うとともに、新規感染者が確認され、学級閉鎖、臨時休

校となった場合に備え、オンライン学習等が実施できるよう準備を進めているところでございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 中学校の統合により、5年間の時限つきで年350万円の補助金が出ていた、へき地児童生徒援助金が今年度末で打ち切りになってしまうと聞いています。援助金の打ち切りで、これから全て町費となるその対策はどのように考えているのか。通学バスは今までどおりの運行なのか、減便になるのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） それでは、私のほうで答弁させていただきます。

へき地児童生徒援助費等補助金は、へき地等における児童生徒の通学条件を緩和することにより、義務教育の円滑な実施に資するための補助金で、学校統合に伴う遠距離通学補助として期限が5年となっております。

この補助金は令和3年度で終了となりますが、生徒の授業や部活動に支障が出ないように、今までどおり登下校時に各2便の通学バスを運行してまいります。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 町費への負担となりますが、今までどおりの状況でバス運行がなせることになって、次の質問に移ります。

現在、和田地区より南部中へ通学している生徒の人数は何名か。現在は、JRは大型バスを使用しているが、マイクロバス等に変更して経費削減に寄与できないのか。また、令和4年度以降のバス利用者生徒数の変動と合わせ、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 令和3年度は39人、令和4年度の見込みは30人、令和5年度の見込みは26人となっております。

経費につきましては、人件費は変わりがなく、新たにマイクロバスを用意するとなると、その分の経費もかかってくるのではないかというふうに思われます。

学校としましては、安全面から全員が座席に座れる大きさのバスがよいのではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 生徒数の減少は目に見える状況で、残念ながら、多くなる要素がないという状況でございます。いずれ経費節減も、節約の立場からいろいろ考えていかなければいけない状況も生まれてくるのではないかと思います。よりよい方法を見つけていただき、そんなことを願ひまして、次の質問に移ります。

和田小学校の少子化の実態から。

令和3年度の和田保育園の卒園児は3名ですが、そのまま4月には和田小学校へ3名が入学してくるものと思います。



以前、少子化が進行する和田地区の現状から、和田中学校が統合の話が進む中、和田小学校の統合も考えられる現実を踏まえ、一般質問で和田小学校の将来について、存続させるという当時の教育長より答弁を頂いています。

新入生3名は、少人数で一人一人に指導の手が入ってよいが、体育での集団的スポーツや音楽の合唱や合奏等の指導には限界があるものと思います。長門小学校と合同授業をするなど、工夫すべき場面はないか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） これまでの研究で教科の特性や児童の減少を考えると、単級で学んだほうが教育効果が上がる内容と、複数学年、合同で学んだほうが効果が上がる内容があることが分かっています。

このことから、体育や音楽などの教科については、連学年により授業を行い、教育効果を上げていきたいと考えております。

小学校間での合同授業につきましては、現在どんな教科、単年でどういう授業が行えるか研究をしているところでございます。

和田小学校と長門小学校の距離の問題もございますが、現在も合同マラソン大会や各学年での交流活動を複数回行っております。

さらに今年度は、ICT機器を活用して、和田小学校と武石小学校の4年生が合同授業を行ったり、和田小学校の6年生が経田小学校の6年生と自己紹介をするなど、交流をしておるところでございます。今後は学校の枠を超えた授業が行われていくものと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 次の質問に移ります。

人数が小規模になってくる実態から、複式学級となると、何年生との組合せになるのか。その際、1時間の中で教師は複数人で指導に当たれるのか。新1年制を念頭において、お答えいただきたいと思えます。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 先ほどの御質問のとおり、令和4年4月に入学する児童の1年生は3名であり、2年生も同じく3名で、2学年合わせて6人となることから、1年生と2年生が複式学級となります。

長野県では、学級編成について国の基準より手厚く教員を配置していますが、隣合う学年で合計して8人以下の場合は、学年ごとに教員を配置することができませんので、1年生と2年生で1人の教員配置となります。

しかしながら、小規模実践校の視察や学校教職員との検討を重ねた結果、単級の学習と連学年での学習を効果的に行うために、1、2年生連学年の担任に加え、町費による副担任を配置することといたしました。

このことから、国語や算数などの単級で学んだほうが効果が上がる教科は、教室を別にして学年ごとの授業をすることができるよういたします。

また、3年生以上の学年でも技能教科の合同授業を研究、推進していくことで、質の高い持続可能な学びを提供していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） これ以後、和田保育園児の園児数から、以後6年間の児童数の推移はどのようになっているのか。これからも和田小学校について、統合を考えなくてもよいのか。合わせて、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 和田保育園児の卒園見込みから、和田小学校の児童数は、令和4年度34人、令和5年度33人、令和6年度28人、令和7年度26人、令和8年度20人、令和9年度20人で推移する、これは見込みとなっております。

和田小学校は小規模校ではありますが、単級による授業、連学年による合同授業、異年齢集団の縦割り活動、ICTの活用、2年間を1つのサイクルとして学ぶ教科、今後導入が見込まれる教科担任制などの研究を進め、少人数のメリットを最大限生かし、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することにより、児童の個別最適な学びにつなげられるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、和田小学校は地域の皆様の御協力によるコミュニティ・スクール事業も活発であり、地域の皆様から学校運営面で多大な支援を頂いておりますことに対し、改めて感謝を申し上げたいと思います。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 今教育長のほうからコミュニティ・スクールの話が出ましたけれども、現在、コミュニティ・スクール指導者の高齢化の問題点や悩みが多いということをお聞きしております。無理のない範囲で子供たちが関われる教育環境をぜひとも考慮していただき、組織を長続きの方向で継続することをお願いして、以上で私の本日の質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、6番、羽田公夫君議員の一般質問を終結いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 本日の一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日予定した会議は終了いたしました。

会議を閉じ、散会といたします。

なお、明日4日も午前9時から2名の一般質問を行いますので、時間までに御参集願います。

---

散 会 午後 3時16分

第 3 号

( 3 月 4 日 )

議 事 日 程

令和4年 3月 4日  
午前 9時00分 開議  
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問  
散 会

令和4年長和町議会3月定例会（第3号）

令和4年3月4日 午前 9時00分開議

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	城内秀樹	君
企画財政課長	藤田健司	君	建設水道課長	龍野正広	君
こども・健康推進課長	長井剛	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君	産業振興課長	宮阪和幸	君
教育課長	中原良雄	君	文化財担当課長	大竹幸恵	君
総務課長補佐	小林義明	君			

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	牛山美智子	君
------	-----	---	---------	-------	---

◎開議の宣告

- 議長（森田公明君） おはようございます。  
長和町議会第1回定例会を再開いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎日程第1 一般質問

- 議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順により、本日2名の一般質問を行います。

5番、田福光規議員の一般質問を許します。

田福光規議員。

- 5番（田福光規君） おはようございます。議長の許可を頂きましたので、一般質問を行わせていただきます。

私は、第1にブランシュたかやまスキー場の公設民営化について、第2に当町の新型コロナウイルス感染症への対応について、以上2点について質問をいたします。

第1の質問、ブランシュたかやまスキー場の公設民営化についてであります。

このテーマは、既に2人の議員の方から質問が行われました。質問の中に重なった質問があると思いますが、答弁のほどよろしく願いいたします。

ブランシュたかやまスキー場の公設民営化につきましては、この1年間議会の全員協議会や町、議会、振興公社三者懇談会等で長和町振興公社、小林社長も出席頂いて、様々な問題について何回も質疑や懇談をさせていただきました。そのため、私も含めて議員の方々は、ブランシュたかやまスキー場が今後生き残っていくためには、公設民営化の方向しかないのではないかという思いになられているのではないかと思います。

しかしながら、私の中でもまだ不安な要素が幾つかあること、また町民の皆さんには、町の広報で昨年1月と7月、そして今年1月の計3回の広報が行われただけであります。実施する予定であると聞きしています町民説明会も、新型コロナウイルス感染症のため計画できていません。

そして、新聞では長和町が10年間で38億円の設備投資と報道されたことに対し、町の財政が大丈夫なのかと心配されている方々がたくさんおられます。

私は、この一般質問を通じて今まで議会全員協議会などで説明していただいたことも含めて、改めて質問させていただき、町の考えをただしてまいりたいと思います。

第1の質問です。昨年1月の広報ながわに、町からの指定管理者制度及び業務委託にて振興公社が運営している各種事業のうち、ブランシュたかやまスキー場などの収益部分について、町が資産を保有し、民間会社が運営する新たな公設民営として、経営健全化を目指すと記載されています。

新たな公設民営について、その考え方と今までと何が違うかについて説明をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） おはようございます。ただいま田福議員からの公設民営振興公社の御質問でございますが、今お話ございましたように、昨日原田議員、荻野議員からも御質問がございまして、答弁もダブる部分もあろうかと思えますけれども、ひとつよろしくお願いをしたいと思いません。

今お話ございましたように、この問題ブランシュたかやまスキー場あり方検討委員会、あるいは、長和町振興公社あり方検討委員会委員の皆さん、また専門委員会を設けて専門委員の皆さん、非常に慎重に協議をしていただき、今お話ございましたようにあり方検討委員会、そしてまた議会全員協議会、議会、振興公社、町三者懇談会等で説明をさせていただきました。

公設民営が一番いいのではないかと、こういうことで今進めさせていただいておるわけでございますので、今御質問がございました現在までの状況、そしてまた公設民営の考え方等、詳細につきましては、課長から答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それでは、私のほうから詳細について答弁をさせていただきたいと思えます。

先ほどの町長答弁の中にもありましたが、昨日原田議員、荻野議員のほうから一般質問がございまして、これから答弁する内容につきましては、重複するような形になるかと思えますが、御了承をお願いしたいと思います。

令和2年3月から実施しております検討委員会において、令和元年度に町で策定したスキー場経営戦略に関して、令和元年当時35年を経過したスキー場各施設の老朽化により、大規模な修繕が必要であること、現在の施設を維持しながら運営をしていく中で、施設修繕のほか指定管理料も支払い続ける必要があることなどが示めされております。

このままこの状況が続けていくと、先々立ち行かなくなってしまうのではないかと懸念される中、スキー場は町民の健康増進及びレクリエーション施設に加え、町の冬の基幹産業として地域経済に与えている影響は多大であることから、存続することを前提に、スキー場の今後の経営について専門的に協議する専門部会を、令和2年4月の検討委員会において設置をいたしております。

専門部会では、幾つものスキー場を再生した実績を持つコンサルタントをチームリーダーとして協議を重ね、令和2年9月の検討委員会で中間報告を頂きました。

専門部会としましては、現行の指定管理方式・新たな公設民営・町直営・民間売却の4つのケースを検討し、新たな公設民営が望ましいといたしました。

公設民営による経営とは、リフトやレストランなどの資産は町が所有し、会社はそれらを借り受け、施設使用料を町へ支払うこととなります。町が施設を保有し整備することで、国の補助金や有利な起債が借りられることは、民間にはない大きなメリットがあります。会社は起債の元利償還分

や施設修繕費分などを施設使用料として町へ支払い、保守や修理をその使用料を原資に町が行い、さらに余剰金がある場合は積み立て、将来的な設備更新の費用として備えることができます。

その結果、周期的な施設更新が可能となり、常に魅力的なスキー場として持続性のある経営ができます。

現行の振興公社への指定管理方式も公設民営の形にはなっていますが、実態は町が振興公社の株を98%持っているため、実質的な民間経営とは言えないこと、また資産管理が町と公社との間で曖昧になっていること、振興公社が受託している事業の中に収益部門と福祉部門が混在し、社員のモチベーションに大きな差があることなどの点から、現在の振興公社とは別の新たな会社による運営が望ましいとし、あり方検討委員会において新たな公設民営が好ましいとの見解で一致したところでございます。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 現在長和町は、ブランシュたかやまスキー場に年間3,000万円の指定管理料を支払っていますが、今後の新会社と長和町との関係、指定管理者制度と指定管理料、施設使用料とその内訳等について説明をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 新会社と町の関係、指定管理者制度と指定管理料、施設使用料とその内訳などについてでございますが、町は指定管理者制度に基づき、スキー場、和紙の里、姫木平自然の家について、それぞれ各施設ごと指定管理を新会社へ行うこととなります。各施設とも町から新会社に対し指定管理料の支払いはございません。

新会社が町に対し支払う施設使用料の内訳でございますが、起債の元利償還金分、施設修繕費などとなっております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 新会社、株式会社マウント長和についてお聞きします。

2月7日に登記が完了したとお聞きしましたが、4,000万円を目標に取り組まれた出資金の到達はいかがだったのでしょうか。差し支えなければ、町内の件数と総金額、町外企業の件数と総金額、会社名をお答え頂きたいと思います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 新会社、株式会社マウント長和に関する御質問でございます。

発起人2名による出資を行い、会社の重要事項を決める定款及び会社設立手続を行い、この2月7日付で登記がされております。現在、会社設立時の取締役及び監査役、発行可能種類株式の内容などが決まっております。

出資の状況でございますが、町内事業者向けに商工会及び観光協会を通じて説明会を開催しまし



た。発行価格は1株10万円とし、株主総会において議決権を有する普通株式を100万円以上とすること、それ以下は議決権を有しない無議決権株式と定めております。

説明会に参加頂いた町内事業者の皆様宛てに出資の依頼をしたところ、25事業者、2,060万円の申出を頂きました。また、町800万円、町外3事業者1,600万円を合わせ、出資金合計は4,460万円となります。

今後、発起人設立会社において、取締役会及び株主総会を開催し、増資に関する事項の決定、新しい取締役の選任を行います。その後、出資の申出者に期日を定めて入金をしていただいた後、正式な手続が行われる予定となっております。

出資関係の会社名につきましては、先ほど申し上げさせていただきましたが、現在は出資の意向を確認した段階でありますので、答弁のほうは差し控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 今後10年間で38億円というブランシュたかやまスキー場の投資計画の概要について、説明をお願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 投資計画に関する御質問でございます。

令和元年に策定した経営戦略では、今の施設を引き続き維持していくことを前提に、開設より35年（現在は37年であります）を経過した施設の修繕に多額な資金が必要な上、指定管理料も同様に支払い続けなくてはならないことが示されております。

既存の施設修繕では機能向上は望めず、繰り返しの修繕が必要となるため、定期的に新しい設備に更新していく必要があります。

また、今の施設をそのまま更新していくのではなく、実情に見合った効果的な設備更新によりお客様が支払う、払ってもよいと思う対価に見合ったサービスを提供しなくてはならないと考えております。

このことを踏まえ、新会社より向こう10年間の施設整備の更新計画が示されたところでございます。

具体的には、第1リフトのクワット化と現在の第2リフトとクワッドリフトを撤去し、新たに山頂へ行くクワットリフトを計画しております。リフトの架け替えにより、グリーンシーズンの山頂へのアクセスが可能となります。

施設関係では、中間にあるレストランバウムの建て替え、その他中間エリアのレストランを廃止し効率化を図り、また山麓の管理棟の建て替えも計画しています。そのほか、スノーマシンの更新、圧雪車、スノーモービルなどの更新、宿泊施設の建設などを計画しているところでございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 2月10日に行われました議会全員協議会で、今後5年間の投資計画に対応する辺地に係る総合整備計画書が示されました。

今後5年間の事業費を31億7,900万円とし、その財源の内容として、半額の15億8,950万円を特定財源、補助金ですね、残り半額を辺地対策事業債で充てるとされています。辺地対策事業債について説明をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 辺地対策事業につきまして、私のほうからお答え申し上げます。

まず、概要でございますが、辺地法並びに辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づきまして、辺地を有する自治体が、その公共的施設の総合的な整備計画に基づいて行う施設整備に必要とする経費が対象となるというものでございます。

目的でございますけれども、辺地を包括する自治体において、当該辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するために必要な財政上の特別措置等を定めまして、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的としているというものでございます。

対象事業につきましては、法の規定によりますところの総合整備計画に基づき実施する事業でございます。交通通信、教育文化、厚生医療、産業振興等に係る整備の経費が対象となるものでございます。

なお、辺地対策事業債につきましては、国の地方債計画の計画上の範囲内におきまして、同意等の予定額を定めるものとされておるところでございます。

昨日もございましたけれども、起債充当率につきましては100%、交付税算入率につきましては80%、償還期間は10年でございます。うち利子のみの支払い期間でございますいわゆる据置期間につきましては、2年となっておりますところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 2022年度、来年度ですが、の投資計画の金額は、2億1,974万円です。町の予算書には、半額の1億987万円は補助金、残りの半額は辺地債で計画されていると思いますが、補助金は昨年も申請しましたが、採択されませんでした。

来年度も同じ補助金を申請するとお聞きしていますが、その補助金名をお答えください。また、採択される見通しはいかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） では、お答えしてまいります。

令和4年度の当初予算では、施設更新費用に2億2,000万円、修繕費2,090万円、合わせて2億4,090万円を計上しております。

内訳につきましては、先般示されました2022年投資計画のうち、精査した2億1,900万円、これは税抜金額でございますが、を計上させていただいております。

財源の内訳でございますが、国庫補助金が1億1,000万円、起債が1億1,000万円、施設使用料のうち修繕費分が2,090万円となっております。

国庫補助事業の名称でございますが、国際競争力の高いスノーリゾート形成事業でありまして、令和3年度にビーナスラインエリアの7つのスキー場及び関係行政機関などで組織するエイトピークスリゾート、ここでアジア至近のリゾート醸成計画を申請し、支援対象の計画には選定されましたが、個別の事業として申請した長和町の設備更新につきましては、採択されませんでした。

令和4年度におきましては、計画期間5年間で昨年度選定されていることから、個別事業の申請を行うこととなります。今後、観光庁より募集があります。採択されるかどうか現状では分かりませんが、獲得に向けて各関係機関などと協力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 冒頭に申し上げました計画の概要の中で、私の中での不安な要素ということがありと申し上げましたが、今から申し上げる3つの質問が、その内容の中心になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最初の質問ですが、今後5年間の投資計画の辺地に係る総合整備計画書では、事業費の半額を補助金で確保する計画でございます。先ほど説明頂いたように、来年度、2022年度の投資計画は、税抜で2億1,900万円、内訳は国庫補助金が1億1,000万円、辺地債が1億1,000万でございます。

1億1,000万円の国庫補助金が確保できなくて辺地債が認められたとしますと、その国庫補助金の事業計画1億1,000万円分が次年度に先送りされることとなります。

再来年の2023年度は、従前の計画によりますと第2リフトの架け替えを含む大規模な設備投資計画の年であり、8億6,600万円の投資計画ですが、それに1億1,000万が加算され、9億7,600万円の投資計画になります。その半額の4億8,800万円を国庫補助金で確保する計画となります。

国庫補助金がさらにこの年確保できなかった場合は、この4億8,800万円の事業計画は、また次年度に先送りされていきます。補助金だけが確保できなくて、最悪の場合、補助金が全く確保できなければ、その事業はまた次年度に先送りされるわけで、しかし、辺地債での事業は行われるわけですから、全ての事業を辺地債で実施することになってしまいます。

20%と有利な起債と言われる辺地債でも、5年間の総事業費31億7,900万円の20%、6億3,580万円の元利償還金を、新会社は施設利用料として長和町に支払うことになり、経営は圧迫されます。新会社の経営は大丈夫でしょうか。

それを回避するためには、補助金の獲得が必須なわけですが、今年度不採択されたことをみても見通しは厳しいように考えます。補助金頼みの計画で甘過ぎるのではないかと思います。見通しをどのように持たれていますか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 今回の事業につきましては、基本的には補助金、有利な起債、事業者からの施設使用料を財源に施設更新を行うため、一般財源の負担はございません。

しかしながら、有利な起債にも上限があり、国庫補助金の獲得も確実でない中、状況に応じその都度事業の見直しを行い、できる限りの更新をしながら経営改善なども行い、経営の健全化を図り、経営を圧迫することなく事業を継続していくことが必要であると考えています。

現在、国庫補助である観光庁の国際競争力の高いスノーリゾート形成事業を計画しておりますが、今のところスキー場に関するハード事業の他の補助事業が見受けられません。この補助金の獲得に注力するとともに、有利な起債の活用に加え、他の補助金の研究や他の手段を模索していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 心配な中身の2点目であります。

今後のスキー場経営は、大変な困難があると思います。新型コロナウイルス感染症は、まだ完全収束には時間を要すると言われております。さらに気候変動による影響も考えられます。

今後は、毎年投資計画に基づいて補助金と辺地債を申請していくわけですが、補助金が確保できなかった場合、新会社、株式会社マウント長和の経営は相当厳しいものになることが想定されます。

公設民営の前提は、民間会社の経営が健全経営であることだと思っております。長和町にその最大の責任が、重大な責任があることは当然のことですが、議会も町民の皆さんに対する責任として、経営状況に問題があれば、投資計画を中止する判断ができるような情報を把握しておく必要があると思っております。毎年の経営状況のチェックが不可欠であると思っております。

従来の指定管理者に対する年1回の監査の実施と、議会への文章報告ではその役割は果たせないと思っております。株式会社マウント長和は、町が出資しているとはいえ、一般会社ですが、公設民営の重要性を考慮し、年に1回から2回、議会への経営報告を頂くことを要望したいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 株式会社マウント長和は、今までの98%町出資の振興公社とは異なります。町も一部出資していますが、現在の状況としまして持ち株比率は約17%になります。

会社法では、株主の権利として、発行株式の3%以上の株主に会計帳簿類の閲覧が認められています。町は当然認められますが、3%以下の株主や、そもそも株主でない方については認められません。

また、情報を知り得る株主が第三者に報告などをすることは、会社法に抵触する可能性があります。

よって、指定管理者制度に基づく報告など、可能な範囲で議会の皆様にはしっかりと対応をさせていただきますと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 毎年の議会としての経営チェックが必要だと考えますが、「指定管理者制度に基づく報告等、可能な範囲内でしっかり対応する」との答弁しか頂けませんでした。

再質問であります。指定管理者制度に基づく報告は、指定管理委託監査は11月に実施し、12月議会に報告されます。今年4月から指定管理される株式会社マウント長和の監査は、2022年度分を来年の11月に実施し、12月議会に報告されますので、新年度に入ってから9か月後、約1年の経過後、議会に報告されます。とても経営状況に問題があれば、投資計画を中止する判断ができるような情報を把握しておくことにはならないと思います。

以下の点について答弁をお願いします。

「会社法に抵触する可能性があるけれども、指定管理者制度に基づく報告等、可能な範囲内で議会の皆様にはしっかり対応する」との答弁でしたが、可能な範囲内という内容と時期はどのように考えておられますか。会社法に抵触しない範囲での早期報告は可能なのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 経営状況に関する早期報告の関係について再質問を頂きました。

新会社の事業年度、マウント長和の事業年度につきましては、4月1日から翌年の3月31日までとなっております。決算などを議決する株主総会は、事業年度末の翌日から3か月以内に召集することとなっておりますので、6月末日までには株主総会が開催され、決算などが承認されることとなります。

承認された決算の議会への説明につきましては、マウント長和の取締役会及び株主の皆様と説明内容や説明時期について、協議のほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） できる限り早期での説明会の開催をお願いしたいと思います。

心配事項の最後の3つ目でございます。

株式会社マウント長和の人事政策についてお聞きしたいと思います。

小林和夫社長のリーダーシップでここまで到達されたことに対して、敬意を表したいと思います。しかし、長和町の振興公社から株式会社マウント長和の正社員となられる方は、キャンプ場を含むスキー場関係で9名、姫木平自然の家の2名、和紙の里2名の計13名だと思いますが、このスタッフだけで向こう10年間の厳しいスキー場経営を乗り切っていけるのでしょうか。

次代を担っていける若い世代のリーダーの確保・養成をできるだけ早い時期に行っていくことが必要だと思います。

長和町としても、人材確保の取組をとともに行っていくことを要望しますが、いかがお考えでしょ

うか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 株式会社マウント長和につきましては、地域創生、良質な雇用の場の提供などの設立構想に基づきまして、現状の正社員のみならず、新たな雇用を生み出し、公設民営の民を担い、常に魅力的なスキー場として持続性のある経営ができる会社であると考えています。

現社長のリーダーシップを引き継ぐ、次代を担うリーダーが今後必要であると考えますが、まずは、株式会社マウント長和がスキー場の経営健全化に向け、しっかりと歩んで行っていただきたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 質問の大きな2つ目の質問に入らせていただきます。

当町の新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

新型コロナウイルス感染症のオミクロン株を中心とする感染拡大の第6波は、ピークを超えたとされるものの、いまだに鎮静化の様相を示しておりません。

長野県も、今月6日までのまん延防止等重点措置解除をされるということですが、毎日多くの感染者が発生し、病床使用率は大幅な低下を示していません。引き続き当町として感染防止の取組が重要となっていると思います。

私は、当町の新型コロナウイルス感染症への対応について、第1に地方創生臨時交付金活用事業について、第2に新型コロナウイルス感染防止対策について、第3に3回目のワクチン接種について、以上3点について町の政策、考えをただしてまいります。

最初に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業についてであります。

昨年の年末、12月28日に国から連絡がありました当町への臨時交付金1億342万4,000円の活用についてお聞きします。

1月18日の臨時議会で決定しました宿泊パックでのスキーリフト券補助等を行う観光誘客事業（ホワイトシーズン）、事業費2,600万円の実施状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用に関する御質問でございますが、最初に私の方から交付金の概要について説明をさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援する地方創生を図るため、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに、効果的に、効率的に必要な事業を実施できるよう、令和2年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設をされたところでございます。

長和町におきましては、令和3年度補正予算分の交付限度額として、1億342万4,000円

が国から示されたところでございますが、この一部を活用して、喫緊の課題である冬季の観光誘客事業に取り組んでいるところでございます。

町といたしましては、この交付金を有効に活用させていただき、新型コロナウイルス感染拡大対策、また、感染拡大により大きな影響を受けている事業者等の皆さんへの支援を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

御質問の観光誘客事業の実施状況については、担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それでは、私のほうから冬季の観光誘客事業の実施状況について答弁のほうをさせていただきますと思います。

この事業につきましては、事業費2,600万円ということで、予算のほうを計上させていただいておるところでございます。

この事業は、令和2年度にも同様の内容で実施した実績があり、冬の誘客促進において、観光事業者から今シーズンにおいても実施要望が強く、地方創生臨時交付金が交付された場合には実施したいと考え、関係機関と調整を行っていました。

1月18日の議会臨時会で補正予算を可決頂いた後、信州・長和町観光協会へ補助金として交付し事業を実施しております。

1月21日より宿泊パック券及びクーポン券付きリフト券の販売を開始し、1月の3連休後や2月の3連休後のスキー場閑散期に誘客ができるようにしてまいりました。

また、事業のPRや冬以降の誘客PR、新和田トンネル無料化前の誘客支援なども実施しております。

スキー場のコンディションは、ここ数年の中でとても良い状況であり、利用者もある程度見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の第6波に伴い、長野県において1月27日から2月20日まで、まん延防止等重点措置の適用、あとその期間が3月6日まで延長になったということにより、団体客の減少及び宿泊客の減少などの影響が出てございます。

宿泊パック券の実績でございますが、2月末までに払い戻しのほうを行いまして、現在、2,548枚、支援金額にしますと2,548万円になりますが、このような状況になっておりまして、ほぼ当初の予定どおりの実績となっております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 令和2年度に長和町が実施しました事業継続給付金事業の第3弾の実施を要望いたします。

せんだっての2月9日に、羽田町長に日本共産党の長和支部として、新型コロナ感染症急拡大で長和町への緊急申入れを実施いたしました。その中の1項目でございます。

新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置に伴い、飲食業や観光宿泊業、サービス業な

ど幅広い業種で影響が出ています。特に観光宿泊業での落ち込みが深刻な状況です。

長和町がコロナ対策として、令和2年度に実施した事業継続給付金事業の第3弾の実施の検討をお願いしました。検討状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 事業継続給付金事業に関する御質問でございます。

この事業は、令和2年度に第1弾・第2弾を実施しました。併せて事業費7,549万4,000円の実績となっております。

令和4年度に実施する地方創生臨時交付金を活用した事業につきましては、今後どの事業を実施するのか検討がされてまいります。いずれにしましても、経済対策を講じる必要がありますので、商工会、観光協会などより業況や今後の見通しを確認させていただいた上で、事業者の皆様に対し真に必要な支援を実施できればと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 今回の臨時交付金のその他の活用計画についてお聞きしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 今回の臨時交付金1億342万4,000円の活用計画についてということでございますけれども、令和3年度に実施いたします観光誘客事業に充てるものを除きまして、令和4年度事業として実施してまいりたいというふうに考えております。

令和3年度に実施する全ての事業間で、既に交付済みの臨時交付金を含めた調整が必要でございますので、現段階で活用できる金額は確定していないという状況でございますけれども、おおむね8,000万程度は令和4年度事業として活用可能であると見込んでおるところでございます。現在どのような事業を計画するのか、どのような事業ができるのか、検討を進めておるところでございます。

臨時交付金の目的にもございますとおり、新型コロナウイルスの感染拡大の防止、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援に有効に活用してまいりたいと考えておるところでございます。3月中を目途に各課から要望を取りまとめ事業計画を立案いたしまして、4月の早い時期から事業に着手できるように準備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 2つ目の質問で、新型コロナウイルス感染防止対策についてであります。

これも先ほどの質問と同じく、日本共産党長和支部から長和町への緊急申入れの内容からの質問でございます。

最初の質問ですが、町民の皆さんから、感染について気軽に相談できる窓口を設置してほしいという声をよくお聞きします。現在の相談先としては、感染が疑われる症状がある方は、保健所やか



かりつけ医となっていますが、かかりつけ医がいない人や、症状が軽いため保健所に電話するのはハードルが高い。でも心配なのでどこかに相談したいという方もおられます。

医療の専門の相談は、保健所か医療機関になりますが、気軽に相談できる窓口を町役場か依田窪病院に設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ちなみに、県内の自治体では、辰野町では役場内の町の新型コロナ対策本部内に相談窓口を設置して、町民の相談を受けています。御検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） 感染についての相談窓口を町役場か、依田窪病院に設置できないかという御質問でございます。

御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症は人類が初めて直面し、対応しているウイルスでございます。そのため、このウイルスに対する知識も経験も、この約2年間で培われたものしかないというような状況でございます。住民の相談に対し確かな説明が町としては現時点でできないという状況でございますことを、御理解を頂きたいと思っております。

町では、こども・健康推進課が相談に対応しておりますけれども、軽微な質問以外は命にも関わってまいるといってございまして、長野県及び保健所の相談窓口を紹介させていただくという対応をしております。今後につきましても、このような対応が最善であるというふうに考えております。

依田窪病院の対応につきましては、一般質問でこのような御意見があったことを、お伝えさせていただきたいと思っております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 残念ながら、今までどおりの対応で新たに相談窓口を設置する考えはないとの答弁でございました。

要望として申し上げますが、先ほど例として挙げさせていただきました辰野町での対応を調査していただき、専門家でなくても対応できる方法であれば、ぜひ参考にして取り組んでいただきたいと思っておりますので、御検討をよろしくお願いしたいと思っております。

次の質問です。感染拡大を防ぐため、長野県が実施している無料のPCR検査や抗原検査を、いつでも、誰でも、何度でも受けられるよう体制を強化するよう長野県に申入れを行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 現在、県が実施している無料検査については、発熱などの症状が見られる方や濃厚接触者以外の方について、基本的には検査が受けられるようになっております。今後も引き続き検査が行われるよう県にも呼びかけてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 前の項目も含めてですが、PCR検査、抗原無料検査がどうやって受けら

れるかなどの情報を、町民に広く知らせていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 1月に町ホームページやエフエムとうみ、SNSを通じてお知らせをさせていただいておりますが、現在検査キットが全国的に不足している状況でもありますので、その状況を見ながら定期的にお知らせを行いまして、周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 今回の新型コロナウイルス感染症第6波に対して、県内の各自治体では、検査キットの無料配布が行われました。南木曾町では、抗原検査の簡易キット約1,500個を町内の事業所を対象に無償配布、山ノ内町では、無料PCR検査を600人以上追加ということで、第1次の分があったと思いますけど、追加分として600人分を追加。

また、希望者には役場に、または郵送で届けることが行われました。他の自治体でも様々に取り組まれたとお聞きしています。

当町でも希望する町民へのPCR、抗原検査の簡易キットの無償配布を実施していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） 先ほどの答弁のとおり、検査キットは品薄状態が続いておりまして、町にも在庫がない状況でありますので、定期的な検査を実施できる体制を取ることが非常に難しい状況です。

集団感染を防ぐためには、毎日の健康チェックが非常に有効と考えられますので、町といたしましても職員に対しまして健康チェックの徹底を行うとともに、同居者についても確認し、体調に変化のあった場合は出勤を見合わせていただけるよう指導しております。

今後も引き続き集団的な感染を防ぐよう対応してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 5つ目の質問に答えられたような感じになりまして、ちょっと違ったのではないかと思うんですけど、併せて質問内容を言っておきますけど、町内の各町の関係機関、医療機関、学校、保育園、高齢者施設において集団感染を防ぐために、職員、利用者のPCR・抗原の無料検査を定期的実施していただきたいという質問を行う予定だったんですけど、それに対する答弁も今行われたということで、中身は今のところないということなので、仕方がないんですけど、そういうことでございます。

要望でございますが、全国的な検査キットの不足はお聞きしております。大変腹立たしい思いであります。

ただ、他の自治体のことでお聞きしておりますけど、今後来ると思われる第7波に向けて、検査キットの在庫を確保する計画をしているところもあるように聞いています。今後検査キットの不足が解消したところでのこととなりますが、当町としても在庫を確保し、町民への配布や集団感染を

防ぐための町の施設での定期検査の実施をお願いしたいと思います。

ぜひ検討して具体化をお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

質問の大きな3つ目、3回目のワクチン接種について行います。

当町では、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株等の感染急拡大を受けて、18歳以上の方を対象とした3回目のワクチン接種を開始しています。

第1に、医療施設従事者の方は、昨年12月から開始。第2に、高齢者施設等の入所者・従事者は12月下旬から開始。第3に、65歳以上の高齢者は、開始時期を当初の3月から1か月早めて、2月7日から開始しました。そして、18歳以上64歳までの方は、4月に実施する予定となっています。

医療施設従事者の方の接種は、全員終了されましたでしょうか、お聞きします。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） お答えいたします。

町内の医療機関の従事者の方につきましては、1月末までに接種を完了しております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 高齢者施設等の入所者、従事者の方の接種は全員終了されましたでしょうか。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） 町内の高齢者施設等の入所者及び従事者の方への3回目の接種につきましては、2月末までに終了しております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 2月7日から開始した65歳以上の方の接種は、問題なく順調に実施できていますか。3回目の接種が、副反応が一番強いという声もありますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） 2月から3回目の接種を行っておりますけれども、おおむね順調に実施をできておるとのことでございます。

接種当日に来所されない65歳以上の方につきましては、高齢者生活福祉センターや社会福祉協議会から情報の提供を頂きまして、他の施設に入所している、あるいは町外の家族のもとにいるなど確認したケースがございました。

このように、上田地域の高齢者施設より町内の入所者の情報提供を頂きましたが、連絡のないキャンセルが数件ございまして、ワクチンの廃棄を防ぐため、2回目の接種から6か月を経過している保育士などにも御協力を頂き、接種の対応をしたところでございます。

副反応につきましては、特に問題となるようなケースは確認しておりません。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 今回は電話での予約方法を改めて、期日・時間指定に変更しましたが、混

乱なく実施できていますでしょうか。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） 今回の3回目の接種では、電話での予約ではなく、期日と時間を指定しての予約方式に変更をしたところでございますけれども、大きな混乱もなくスムーズに実施ができたというふうに考えております。

接種日前の変更及びキャンセルについては、専任の職員を配置したことで問題なく進めることができたところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 18歳未満の方で、接種を希望される方への対応についてお聞きします。

○議長（森田公明君） 長井こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（長井 剛君） 18歳未満の方で、接種を希望される方への対応についてという御質問でございます。

18歳から64歳の接種の後になりますけれども、2回目の接種をしている方で、6か月経過している方を対象に、それまでと同様に期日と時間を指定しての通知をする予定で準備を進めております。

変更、キャンセルにつきましては、電話のほかウェブを利用させていただくよう御案内させていただき予定で考えております。

また、5歳から11歳までのワクチンの接種につきましては、今月中旬から接種できる準備をしているということで、昨日の答弁でも申し上げたところでございますけれども、日程が今月の17日と24日ということで決まりまして、保健福祉総合センターで行うことで現在準備を進めておるところでございます。

接種は義務ではありませんけれども、対象者の中で接種を希望する児童の1回目の接種につきましては、今の3月に接種した以外の方につきましては、4月中の終了を目指しております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（森田公明君） 以上で、5番、田福光規議員の一般質問を終結いたします。

ここで10時5分まで休憩といたします。

休 憩 午前 9時54分

---

再 開 午前10時05分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

2番、龍野一幸議員の一般質問を許します。

龍野一幸議員。

○2番（龍野一幸君） 議長の許可を頂きましたので、本会議最後の質問をさせていただきます。

私からは、前回12月に引き続き、1番として空き家について、2番目として依田窪病院についてを質問させていただきます。

一部重複する質問もありますが、よろしくお願い申し上げます。

1月に、依田窪南部中学校の紫苑祭の様子を再放送で拝見いたしました。また、新聞では蓼科高校の「立科町へ移住者を増やすアイデア」なる記事を見ました。未来を考えた内容で自分たちが見たもの、感じたことを素直に表現し、自分の住むまちの将来像を発表した、まさに生徒達の視点から未来を臨む総合計画そのものでした。

中学生たちは、1番として空き家・施設の活用、2番目に子育て・高齢者支援、3番目にアウトドア系スポーツ施設イベント開催、4つ目に暮らしやすい、利用しやすい施設・設備、5番目に地域の自然・特産品の活用と5つのグループで話し合った内容でした。

一方、蓼科高校でも、産業や文化や福祉など人口増加に向けたもので、26人の生徒がそれぞれ考えを出し、そのうち8人を選抜し、約3か月かけての発表だったそうです。

校長先生が同校設定科目「地域Ⅱ」の授業において、立科町地域おこし協力隊に指導を仰ぎ、空き家の現状や移住について調査をしてきたとのことでした。校長先生は、今回を通し将来地元に戻り地域貢献に努めたいという生徒が多くいたということに驚いたそうです。

また、当町が1月に開いた成人式でも、「将来は地元に戻り」と発言した新成人も多くいたことに、私を含め喜びを感じた方も多数いらしたと思います。

今回、改めて若者達が安心して戻れる環境整備は、我々の責務であると感じた次第であります。中学・高校生の視線にも共通して映っている空き家に関する件、12月の一般質問で私は人口減少と空き家に関して質問いたしました。今回も空き家に関して質問させていただきます。

国は、平成26年（2014年）に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を制定し、その対策ができるようになりました。一方、当町はそれよりも1年前の平成25年（2013年）に、長和町空き家等の適正管理に関する条例が施行されております。

この内容は、国が打ち出した条例の表現よりも、幾分町民に寄り添った条文で、その後変更、更新はされておられませんけれども、当町なりの町民に対する気遣いを感じているところであります。

ただ、そのときのデータは平成25年（2013年）のもので、今年度中に再調査を行うということでした。

そこで、まず直営別荘、一般空き家数、そしてそのうちの特定空き家数、いわゆる危険家屋数の最新数値を伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 12月議会に引き続き、空き家についての御質問ということで、私からは現在の空き家に対する町の取組状況等について答弁をさせていただきます。

現在、関係部署で協力、連携を図りながら、国が定めた基本方針に基づき、空き家対策を効果的

かつ効率的に推進するために、町の実情に合わせ、総合的かつ計画的に空き家等の対策を推進するため、関係者の皆様の御協力を頂きながら、長和町空き家等対策計画の策定を進めており、今年度中に策定が完了し、公表ができるものと思っております。

今後は、長和町空き家等対策計画に基づいて、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある空き家、いわゆる「特定空き家」の指定、そして、その対応や空き家の有効活用等、住民の皆さんの安全、安心の暮らしのために空き家等の対策を推進してまいりたいというふうに考えております。

議員の御質問の最新の直営別荘、一般空き家数、そしてそのうちの特定空き家数等の最新数値につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 最初に、私からは直営別荘地の空き別荘数について答弁をさせていただきます。

現在の空き別荘数は36棟で、そのうち危険と思われる空き別荘につきましては、学者村別荘地が6棟、美し松ハイランド別荘地が2棟、合計8棟となっております。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、私からは一般住宅の空き家数について答弁をさせていただきます。

12月議会において答弁をさせていただいたとおり、空き家数の再調査が終了し、最新の空き家数につきましては、全体で470棟となっております。平成25年調査時点では502棟ですので、32棟減少しております。

全体では470棟の地区別では、古町地区が95棟、長久保地区が64棟、大門地区が115棟、和田地区が196棟となっております。

議員御質問の特定空き家につきましては、今回再調査を行いました空き家数調査を基に、令和4年度において空き家の危険度等を調査し、長和町空き家等対策協議会において危険家屋等について審査を頂きまして、特定空き家に指定してまいりたいというふうに考えております。

なお、今回調査した数値につきましては、長和町空き家等対策計画に反映をしまして、先ほど町長が答弁しましたとおり、今年度中に計画の策定・公表を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 特定空き家に関しては、今後の検討ということで過去の数値と比較すると多少増減はあると思われれます。前回の答弁では、「可能な限り所有者を特定し助言する」とのことでしたが、特定できない物件もあると思います。

所有者不明の物件に対し、町は今後どのような対応をお考えか、また所有者が明確になっている物件に対しどのような対応をしていかれるのか伺います。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 所有者不明の物件、また所有者が明確になっている物件への対応についての御質問ですが、特定空家等につきましては、先ほどの答弁と重複しますが、今回再調査を行いました空き家数調査を基に、令和4年度において家屋の危険度等を調査し、12月議会でも御説明をいたしました長和町空家等対策協議会において、危険家屋等について審査頂き、特定空家等に指定をしております。

所有者の特定につきましては、審査を頂き特定空家等に指定された後の手続となっておりますので、令和4年度以降の事務手続のため、現時点での調査は行ってはおりませんが、所有者不明の物件にならないよう追跡調査を行い、所有者が明確になっている空き家も含め助言、指導につなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 国の特措法に基づき、当町で9条2項の立入りを拒否又は忌避や14条第3項で町長が命令を下したケース、代執行、固定資産税を6倍にしたなど、当町が条例施行した平成25年以降における実績の有無を伺います。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、立入り、命令、代執行及び固定資産税の住宅用地特例の対象から除外したケースはございません。

長和町空き家等適正管理に関する条例に基づき、代執行を行ったケースは平成24年度に1件ございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 長久保地区で1件あったということは、私も確認しておりました。

2016年の空き家バンク公開から2022年、今年1月までの空き家バンクの登録数と購入数を伺います。そのうち、当初の登録から今でもそのまま売れずに残っている物件もあるかと思われまます。

どのような状態であっても、利用希望者が決めることですが、残存物件に対して町は定期的な確認はされているのでしょうか。確認されているのであれば、具体的な手法を伺います。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 空き家バンクの関係についてのお答え申し上げます。

空き家バンクのホームページの開設以降から、本年1月末現在までの登録数と購入者数の状況についてでございますけれども、登録が40棟、購入が21棟でございます。

ちなみに、そのうち当初の登録から売却等成立せず、現在も残っている物件につきましては、14棟の状況となっております。

それらの物件に対しての町の定期的な確認等はしているかという御質問でございますけれども、空き家バンクへの登録をもって、その管理等も町でと言ったことでは決してございませんで、所有

権はあくまで所有者にございますので、修繕ですとか草刈りなどの管理につきましては、所有者が実施しておる状況でございます。

したがって、町ではそのような修繕、草刈りなどの定期的な確認等につきましては、一切していない状況ということでございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 売る売らないは所有者の勝手ではありますが、前回の私の質問で空き家予備軍へのアプローチとして、アンケートなどの要望を述べましたが、「空き家を増やさないための一助であり、今後空き家対策会議で検討する」との回答を頂いております。

今回の実態調査では、予備軍は含まれないと思います。現在、バンク登録数は40件余りと思われませんが、今後の調査で今現在470棟が明らかになっています。バンクに登録すれば、整理できる可能性のある物件も存在するのではないかと考えられます。空き家対策会議では、一歩踏み込んで空き家バンク登録を促すような取組や利活用など、空き家を減らす検討はどの程度されているか伺います。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 空き家予備軍等へのアプローチ、取組や利活用により空き家を減らす検討についての御質問かと思えます。

令和4年度に実施をする空き家調査を経て、空家等対策協議会におきまして審査を行った後、長和町空家等対策計画に基づき推進をすることとしており、現時点では計画策定中のため検討は行っておりませんが、現在でも空き家バンクを担当する係では、空き家バンクの充実を図るため、例年固定資産税の納税通知書に合わせ、町外の所有者を中心にチラシを同封するなどの対応を進めております。

おかげさまで、令和3年度では追加登録が5件、契約成立が4件となっております。今後も、空き家バンクの充実を図るなど、空き家の解消に向けた取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 人口増加に向け、空き家バンク登録推進に尽力頂きますようお願いいたします。

もう一つ、空き家のみの固定資産税は幾らなのかというのを質問を予定しておりましたが、その税額は算出困難とのことでした。

住民として利用が増えることで固定資産税以外の財源は、増えるものと思います。また、所有者固有の個人の勝手ですが、空き家バンク同様に遊休地なども空き地バンクなるものを創造してみるなど、別荘の方や町内外からの利用が多少でも促進できることで、当町におけるもったいない箇所が有効活用できるのではないかと考えます。



すいません、少し話がずれましたけれども。

次に、関連して助成について伺います。

基本的には、所有者や相続人が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切な管理をするものである。いわゆる個人責任においてであります。空き家件数が今回の数値。令和3年度の空き家対策に関する予算は110万円が計上されておりましたが、これは前回の答弁からは空き家バンクに登録された物件のみ対象だったと思います。

今年4月より和田峠の通行料金が無料化になり、それに沿って当町では誘客宣伝費として400万円を補助金として計上され、人流を増やそうという政策が打ち出されております。私は、負のイメージも並行して処理を進めるべきではないかと考えております。

質問ですが、当町の特措法の第11条に関して、「町長の指導及び勧告に従った個人に対して助成することができる」という記載がありますが、実際に助成した例はあったのでしょうか、2016年（平成28年）度以降で結構でございます。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 長和町空き家等の適正管理に関する条例に基づきまして、助言もしくは指導または勧告に従って措置を講じ、助成をした実績はございません。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 助言や勧告に従った場合は助成するが、自主的に処分するケースでは助成しないとの解釈もできますが、その点はどのような実態か伺います。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 家屋は私財でございますので、基本的に御自身で処分していただくこととなっております。

助成に至る空き家につきましては、空家対策協議会において審査され特定空家等に指定され、助言もしくは指導または勧告に従い、それに従って家屋を自ら解体する場合に助成するものですので、特定空家等に指定されない家屋につきましては、当然私財ですので、自ら処分を頂くこととなっております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 特定空家もしくは家が密集する中にある物件の中には、早く壊したいと考えている所有者も多数いると思われまして。今後出ます最新の特定空家対象者に関しまして、町としては安全や衛生上、そして景観解消などの観点から助成を施し、所有者の明らかな特定家屋や密集物件はゼロを目指すべきと考えますが、町の見解を伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 空き家の問題は、人口減少と高齢化に加え、転出者の地元回帰率の減少や人口が減少基調に突入した社会的な背景も手伝いまして、今後さらに空き家が増加することは容易に予測ができる中、今年度中に策定した長和町空家等対策計画に基づきまして、また、空家等対

策協議会とも連携を取りながら、適切な対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

助成につきましては、新たな助成制度は現在考えておりませんが、先ほど担当課長が答弁いたしましたとおり、空家対策協議会において審査された後、特定空家等に指定された空き家につきましては、助言もしくは指導または勧告を行いまして、必要であれば助成を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 最後にも述べますが、特定空家に指定されなくても、新築するなどに当たり旧家屋への助成が施されていれば、空き家数が今回の数値には至らなかったと思います。

現在存在する空き家所有者だけでなく、今後全ての住民が家屋の建て替えやリフォームは必ずするものです。1戸1戸が日当たりの良い環境が増え、今いる住民が住みやすく町外への流出を抑制する意味でも、新規利用者だけでなく、今いる全ての住民に対して助成も必要であると考えます。

新年度の予算が固まっていると思いますが、令和3年度は110万円でした。新年度計画の空き家対策費はどのように盛り込まれているか、方向性、どのように検討されたか伺います。

○議長（森田公明君） 藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） 空き家の対策費や方向性ということでございますけれども、空き家の有効活用という点では、町内にある空き家を有効活用し、町外から長和町へ移り住む方、すなわち移住者を一人でも多く呼び込むことで、人口の増加とともに、空き家の解消にもつなげたいという目的を持って実施している空き家バンクをメインといたしまして、先ほども回答いたしましたとおり、引き続き空き家バンクの充実を図り、情報発信を進める事で空き家の解消に向けた取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、長和町に移住するに当たり空き家を購入し、さらに改修するとなると、その費用に係る負担は大きいものでございますけれども、少しでも移住の促進や空き家の解消へとつなげるための一助といたしまして、上限100万円で空き家の改修費、併せまして上限10万円で前の所有者が残っていた家財道具等の処分運搬経費に対する補助も、引き続き実施してまいりたいと考えておるところでございます。

なお、現時点では申請件数は未定でございますので、双方1件ずつ、合計110万円を本年度予算に計上させていただいております。

こういった助成を町内全ての方を対象に実施をする必要もあるのではという御質問でございますけれども、それにつきましては、既に町内にお住まいの方につきましては、空き家ではなく現在お住まいの家を対象といたしまして、1物件1回限りの条件ということにはなりますけれども、産業振興課のほうで所管しております住まい快適助成金制度を御活用頂けるものと思います。

また、特定空家等への対応という点では、これまでも進めている部分はございますけれども、以前からお願いさせていただいておりますとおり、現在長和町空家等対策協議会で策定作業を進めております長和町空家等対策計画が策定できましたらば、その計画に基づき、有効活用の部分と併せ

を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 町民福祉課に関します空き家対策費について御説明をさせていただきたいというふうに思っています。

町民福祉課では、令和3年度で再調査をいたしました空き家数と空き地数の調査結果を委託いたしましたして、空き家及び空き地の現状等について調査を行い、完了後、空家等対策協議会に諮り、危険と判断された空き家等を審査頂き、特定空家等に指定していただく予定でございます。

そのための予算といたしまして、空家等対策協議会関連予算として11万7,000円、空き家等実態調査業務委託費として360万円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 今回の一般質問書を提出した後、新年度予算案が手元に届き、一部聞き苦しい質問も、内容もあったことはおわびし、また申し添えするところではございますが、1回目でも空家対策計画の話も伺いました。協議会において特定空家を審査する話しも伺いました。全て計画にのっとり、鋭意に取り組む方針、しっかり確認しております。

空家対策調査業務量委託料が、過去今までの年1,000円が、令和4年度計画では360万と、町の本気度が伺えました。

くどくどと2回にわたり空き家に関して同じような質問をさせていただきましたその背景には、中学生、高校生の目にも明らかに映る空き家の有効活用を考える一方、安心、安全なまちを目指す方針を掲げている当町、今までは机上の協議で実態をつかんでいたのか、甚だ疑問に感じておりました。

つかんでいても、指導や助言は草刈り程度でしかなかったのは、全て協議会の策定を待つということも認識しました。

しかしながら、この間にも老朽化が進み、通学路に面する頭上にトラック1台分ぐらいの瓦が今にも落下するのではないかというほどの早急な対応を必要とする状態の家屋もあります。町民からも既に町にも届いている案件は複数あると思います。

地震や大雪などの気象状況により大事に至る前に、昨日羽田議員からは「台風19号の後修理をもっと早くやっておけば、じくじたる思いがした」という御発言ありました。新年度というよりは、また費用のことはちょっと後回しにして、大事なものは人の命、命に関わる物件は前倒しし、対応を要望するものであります。

先ほど御紹介頂きました住まい快適助成金制度は、リニューアルか住んでいる住宅の修繕を対象にしたもので、この制度の幅を広げ助成できるよう、できれば条文の見直しも検討していただきたいと考えます。

一生に一度程度の数、町長のN a g a w a N e x t V i s i o n Vで上げられた公約の危機

管理を徹底し、住民の命を守る等の観点から、早急に今回の計画を策定していただき、迅速な対応を要望いたしまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

2番目として、依田窪病院について2つほど質問させていただきます。

依田窪病院は、住民の健康、福祉の増進を図る目的で長和町と上田市が経営される公的病院であります。依田窪病院の経営に関して非常に厳しいものであるとも認識しております。

国は、公立病院の支援強化を打ち出しておりますが、人口減少の問題もあり、なかなかその解決は困難なものと思われまます。

厚労省は、「再編検討を」として全国424の公立及び公的病院に対応を求めるよう打診がありました。長野県内も15施設。残念ながら当町依田窪病院もその内の1施設になっているようです。その中、地域医療を守る長野県連絡会からは、国に対してその白紙撤回を求める要望を出したという状況のようでございます。

病院の縮小、もしくは統廃合による移転は、長くその地域で安心、安全な医療を享受してきた地域住民へ不安を与えます。依田窪病院でも、改革プランを掲げ経営の健全化に取り組んでいる様子はいかがえます。

「新公立病院改革プラン」概要版を見ますと、きちんとした方針が打ち出されております。平成20年度には経常損益がプラスになる計画でしたが、実態マイナスが継続し、20億円を超える累積赤字であると承知しております。

改革プランでは、課題として医療提供体制の確保・経営の安定化の2つ、2項があり、4つの視点の改革プランから方向性と数値目標課題、そして具体的施策の記述があり、別表に詳細がまとめられ黒字化に向けた方針が打ち出されております。

ここで言う黒字化は一過性ではなく、恒久的にならないと経営の安定化にはつながりません。町長は、以前「内科主導の地域に寄り添った医療を目指し、整形外科における先進的な医療体制を充実させ、地域のために取り組まなければならない」と述べた記録があります。内科医も増え小児科もでき進展もうかがえますが、赤字体質からは抜け切れていないと認識しております。

伺います。当町では現状を維持向上させ、住民に寄り添った医療体制の継続を目指す意向を持って、上田市との調整が必要になるかと思われまます。

また、経営面では、構成する上田市の負担金と当町の負担は継続していただきたいところです。そこで、町として病院に対して、その負担金の使い道をどのように活用し、どのような病院にしたいのか伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 依田窪病院についての御質問でございますが、御存じのとおり、依田窪病院は当町と上田市による一部事務組合として運営をしておるところでございます。

さて、病院への負担金の使い道と、どのような病院にしたいのかということでございますが、当町からの依田窪病院への負担金のうち、約5割は交付税で措置されており、今後も国から示されて

おります地方公営企業繰出し基準により、適正に支出をすることが望ましいというふうを考えております。

このように支出した繰出金は、依田窪病院が地域医療の確保、充実のため、安定した医療提供を堅持していくための資金であり、今後におきましても引き続き行ってまいります。

ただし、以前も申し上げましたが、町といたしましては、病院側でもできる限りの経費削減を行っていただくよう要請をしておりますし、実際に議員も御存じのとおり、病院側でも新しい公立病院改革プランや病院機能再編検討プロジェクトの取組など、努力を頂いておるところでございます。

依田窪病院は、この地域にとって最も身近な医療機関であり、医療の維持向上と住民に寄り添った医療体制の継続を目指し、今後も町民の皆さんの健康と暮らしを守る砦として永く存続できるように、町としても最大限の協力を続けてまいりたいというふうに思っております。

国においても、過疎地などの不採算地域にある公立病院への支援強化を打ち出しており、こういった支援を活用しながら、引き続き適正な負担により地域医療の拠点としての役割を全う頂けるように、町といたしましては上田市とともにしっかりとバックアップをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 有識者から伺いました。依田窪病院を健全な経営にするには、専門性を持ち特化した医療に体制を組み、手術は専門性を持つ第3次医療機関に委ねるなど、設備投資をしないような医療体制を組むことに、健全化は見えてくるかもしれない、かもしれないです。

いずれにしても、人口減少はいずれの病院でも頭を抱えており、何よりもこの病院でも人件費の課題がある。人件費の見直しはしないといけない段階まで来ているということでした。

しかしながら、住民にとっては今までのようであってほしく、当町としても病院の継続は揺るぎなく考えていると理解いたしました。そのためには、改革プランに添い、利用者をとにかく増やすことに改めて傾注し、改善を試みて統合の対象病院から外れるような取り組みは必要と考えます。

生活もあり、一生懸命従事していただいている職員を減らしてまでとは、まず考えたくないところは、私も町も一致するところかと思えます。職員を守る意味でも赤字体質から脱却する意味からも、さらに工夫は必要と考えます。

まずは稼働を伸ばすことが重要であると思われまます。人口減少する中でも利用者数をまず増やすこと。現状はコロナ禍にあり、制限ある中での医療体制であります。まず知り得た情報では、依田窪病院を利用したくない要因、「駐車場がいっぱいですぐに入れない。予約したが1時間程度待たされる」などの事由を確認いたしました。まずはバッドな意見を徹底的に掘り起こし、その意見を基に利用しやすい環境を整えることが重要と感じております。

最後の質問になります。

利用者を増すためにハード・ソフトの改めた見直しも一考ありかと思えます。町民が利用しやすい環境を整えることは重要と考え、当町としての支援もさらに必要かと思えます。当町としてどう

お考えなのか伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町としての依田窪病院に対する利用者や環境に対しての支援についての御質問でございます。

依田窪病院につきましては、先ほども申し上げましたが、当町と上田市による一部事務組合として運営をしておるところでございます。

当町では、現在信州大学と連携をしまして、町から肝炎の患者の撲滅を目指して信州大学健康推進学講座に取り組むとともに、内科の充実を図ってまいりまして、現在6人の内科医の先生に勤務を頂いておるところでございます。

これらの取組のほかにも、知恵を出し、町としてできることは全て取り組んでいく所存でございます。

受診者を増やすことは、病院の安定経営のために不可欠であることは改めて申し上げますことでもありませんが、経営環境の見直しにつきましても、上田市、そして依田窪病院とともにしっかりと考えてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

ただ、先ほど来出ました国の統合問題でございますけれども、このコロナの問題で厚労省も考えを少し変えてきたのではないかと。やはり地方において公的病院の今回コロナに対する役割ということ、大いにこの評価をされておるといふふうに思っておりますので、こういった面につきましては、引き続き厚労省に対してこの地方の公的病院の重要性、大切さというものを訴えてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、依田窪病院の支援につきましては、一部事務組合を構成するパートナーの上田市、また病院とも情報を共有しながら鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、議員皆様方の御理解、御協力をよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 町長からそのような御意見を頂きまして、少し安心しております。

以前の診療体制と比較しても、間違いなく内科も手厚くなってきており、小児科などコロナ禍であっても、リスクを省みず聴診器を当てて丁寧な診察を頂く優秀な先生方が本当に増えております。

一度依田窪病院を離れた町民の皆様には、改めまして今の依田窪病院を活用してみていただきたい、そんな気持ちです。

そして、当町の病院に対する姿勢がうかがえた今、病院をよりよくするには、何よりも町民の意見が、要望が重要であると感じました。病院には、アンケートボックスもあります。私も一町民として病院向上発展のために、利用者が増えるよう意見を投稿したいと考えている次第でございます。

ただいま町長からは、知恵を出し、町として全て取り組んでいくとの回答を頂きました。間接的になるかもしれませんが、町民からの意見をぜひ病院とその情報を共有し、町民に愛され、親しまれ、町民の利用率が高まる医療機関になるよう支援継続、そして利用率向上のための町としての考

えと、三者にてきっちりと協議していただくようお願いいたしまして、本日私の質問を閉じさせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、2番、龍野一幸議員の一般質問を終結いたします。

---

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日予定した会議は終了いたしました。

これで会議を閉じ、散会いたします。

---

散 会 午前10時49分

第 4 号

( 3 月 1 8 日 )



## 議 事 日 程

令和 4 年 3 月 1 8 日  
午前 9 時 3 0 分 開議  
長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 議案第 2 号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第 2 議案第 3 号 長和町公民館条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第 3 議案第 4 号 長和町体育施設条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第 4 議案第 5 号 長和町個人情報保護条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第 5 議案第 6 号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第 6 議案第 7 号 長和町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第 7 議案第 8 号 長和町行政手続等における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
(町長提出)
- 日程第 8 議案第 9 号 長和町営ブランシュたかやまスキー場条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)
- 日程第 9 議案第 1 0 号 令和 4 年度長和町一般会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 1 0 議案第 1 1 号 令和 4 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について  
(町長提出)
- 日程第 1 1 議案第 1 2 号 令和 4 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算について  
(町長提出)

- 日程第 1 2 議案第 1 3 号 令和 4 年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 1 3 議案第 1 4 号 令和 4 年度長和町介護保険特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 1 4 議案第 1 5 号 令和 4 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 1 5 議案第 1 6 号 令和 4 年度長和町観光施設事業特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 1 6 議案第 1 7 号 令和 4 年度長和町和田財産区特別会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 1 7 議案第 1 8 号 令和 4 年度長和町上水道事業会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 1 8 議案第 1 9 号 令和 4 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算について  
(町長提出)
- 日程第 1 9 議案第 2 0 号 令和 3 年度長和町一般会計補正予算 (第 1 2 号) について  
(町長提出)
- 日程第 2 0 議案第 2 1 号 令和 3 年度長和町国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 3 号) について  
(町長提出)
- 日程第 2 1 議案第 2 2 号 令和 3 年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 3 号) について  
(町長提出)
- 日程第 2 2 議案第 2 3 号 令和 3 年度長和町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について  
(町長提出)
- 日程第 2 3 議案第 2 4 号 令和 3 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算 (第 2 号) について  
(町長提出)
- 日程第 2 4 議案第 2 5 号 令和 3 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算 (第 3 号) について  
(町長提出)
- 日程第 2 5 議案第 2 6 号 令和 3 年度長和町和田財産区特別会計補正予算 (第 2 号) につ

いて

(町長提出)

日程第 2 6 議案第 2 7 号 令和 3 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算(第 2 号)について

(町長提出)

日程第 2 7 議案第 2 8 号 指定管理者の指定について(長和町特産物直売所)

(町長提出)

日程第 2 8 議案第 2 9 号 指定管理者の指定について(長和町ブランシュたかやまスキー場)

(町長提出)

日程第 2 9 議案第 3 0 号 指定管理者の指定について(長和町ふるさとセンター)

(町長提出)

日程第 3 0 議案第 3 1 号 辺地に係る総合整備計画の策定について

(町長提出)

日程第 3 1 議案第 3 2 号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

(町長提出)

日程第 3 2 議案第 3 3 号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについて

(町長提出)

追 加 議 事 日 程 (第 4 号の追加 1)

令和 4 年 3 月 1 8 日

長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 発議第 2 号 ロシアのウクライナ侵攻を強く非難する決議  
(議員提出)
- 日程第 2 議案第 3 4 号 長和町姫木平自然の家条例の制定について  
(町長提出)
- 日程第 3 議案第 3 5 号 令和 3 年度長和町一般会計補正予算 (第 1 3 号) について  
(町長提出)
- 日程第 4 議案第 3 6 号 長和町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて  
(町長提出)

追 加 議 事 日 程 (第 4 号の追加 2)

令和 4 年 3 月 1 8 日

長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 議案第 3 7 号 指定管理者の指定について (長和町姫木平自然の家)  
(町長提出)

日程第 2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

日程第 3 総務経済常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

日程第 4 社会文教常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

日程第 5 広報常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

令和4年長和町議会3月定例会（第4号）

令和4年3月18日 午前 9時30分開議

出席議員（9名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
4番	佐藤恵一	議員	5番	田福光規	議員
6番	羽田公夫	議員	7番	原田恵召	議員
8番	小川純夫	議員	9番	渡辺久人	議員
10番	森田公明	議員			

欠席議員（1名）

3番 荻野友一 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	城内秀樹	君
企画財政課長	藤田健司	君	建設水道課長	龍野正広	君
こども・健康推進課長	長井剛	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君	産業振興課長	宮阪和幸	君
教育課長	中原良雄	君	文化財担当課長	大竹幸恵	君
総務課長補佐	小林義明	君	代表監査委員	丸山淳子	君

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	牛山美智子	君
------	-----	---	---------	-------	---

◎開議の宣告

- 議長（森田公明君） おはようございます。長和町議会第1回定例会を再開します。  
本日、3番、荻野友一議員より欠席届が提出されておりますので、御報告します。  
ただいまから会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

◎日程第1 議案第2号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)

◎日程第2 議案第3号 長和町公民館条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)

◎日程第3 議案第4号 長和町体育施設条例の一部を改正する条例について  
(町長提出)

- 議長（森田公明君） 日程第1 議案第2号から日程第3 議案第4号までを一括して議題とします。

本案に対する委員長報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

- 社会文教常任委員長（田福光規君） 社会文教常任委員会では、3月10日と17日に委員会を開催し、今定例会に提案され委員会付託となりました案件について審査を行いました。議長の指示に従い、順次結果を御報告いたします。

議案第2号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第3号 長和町公民館条例の一部を改正する条例についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第4号 長和町体育施設条例の一部を改正する条例についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

以上です。

- 議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

日程第1 議案第2号 長和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての委員長報告

に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) これより議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2 議案第3号 長和町公民館条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) これより議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第4号 長和町体育施設条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) これより議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第4 議案第5号 長和町個人情報保護条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

◎日程第5 議案第6号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について



(町長提出)

◎日程第6 議案第7号 長和町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

◎日程第7 議案第8号 長和町行政手続等における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(町長提出)

◎日程第8 議案第9号 長和町営ブランシュたかやまスキー場条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第4 議案第5号から日程第8 議案第9号までを一括して議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 総務経済常任委員会は3月11日に委員会を開催し、今定例会に提案され委員会付託となりました案件について審査を行いました。議長の指示の下、順次結果を報告いたします。

まず最初に、議案第5号 長和町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、担当係から詳細説明後、審査に入りました。

質疑なし、討論なし、採決し、全員賛成で、議案第5号は可決すべきものと決定されました。

次に、議案第6号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、担当係から詳細説明後、審査に入りました。審査の内容は次のとおりです。

本部長の人数は何名かに対しまして、5名ですと答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決し、全員賛成で、議案第6号は可決すべきものと決定されました。

次に、議案第7号 長和町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、担当係から詳細説明後、審査に入りました。審査の内容は次のとおりです。

定数変更に伴う交付税等への影響はあるのかに対し、実人数が基となるため、影響はないと答弁がありました。

他に質疑なし、討論なし、採決し、全員賛成で、議案第7号は可決すべきものと決定されました。

次に、議案第8号 長和町行政手続等における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、担当係から詳細説明後、審査に入りました。審査の内容は次のとおりです。

押印省略に関し、議決が必要な条例に関することは本議案の2件ということかという質問に対し、様式等に係る押印は、規則や要綱などに規定されているため、議決が必要となる条例案件は2件で

あると答弁がありました。

他に質疑なし、討論なし、採決し、全員賛成で、議案第8号は可決すべきものと決定されました。

次に、議案第9号 長和町営ブランシュたかやまスキー場条例の一部を改正する条例について、担当係から詳細説明後、審査に入りました。

質疑なし、討論なし、採決し、全員賛成で、議案第9号は可決すべきものと決定されました。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

日程第4 議案第5号 長和町個人情報保護条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第6号 長和町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより議案第6号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第7号 長和町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7 議案第8号 長和町行政手続等における押印見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） これより議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8 議案第9号 長和町営ブランシュたかやまスキー場条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） これより議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第9 議案第10号 令和4年度長和町一般会計予算について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第9 議案第10号 令和4年度長和町一般会計予算についてを議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

渡辺予算特別委員長。

○予算特別委員長（渡辺久人君） 令和4年3月定例会において当委員会に付託されました議案は、令和4年度一般会計予算についてであります。

当委員会は令和4年3月8日、9日に委員会を開催し、慎重審議いたしました結果、討論なく、採決の結果、全員賛成で、議案第10号 令和4年度長和町一般会計予算については、原案のとおり

り可決すべきものと決定いたしました。

以下、質疑等の内容を報告いたします。

なお、報告は、文頭に印のあるものを中心に読み上げますので、御了承をお願いいたします。

最初に、子育て支援係。質疑等ありませんでした。

次に、保育園。

保育園バスの購入で、この車両しかないとの説明であったが、資料を見ると車高が高いと思われる。子供が乗り降りしやすいようにステップ等の対策を考えているのか。また、納車はいつになるのかに対し、JRでの説明では、このバスは3段ステップになっており、子供も乗り降りがしやすいようになっているとのこと。納車については、令和5年3月頃までを予定しているが、発注から納車までおよそ半年かかるとのことで、早い時期に発注できれば12月頃には納車できるかもしれない。ステップについても、安全性等確認していく。

次に、バスのデザインについてはどう考えているのかに対し、子供たちも一緒にデザインを考えているが、基本的に現在と同じように黄色で目立つデザインにする予定である。

次に、今回2台同時購入とのことだが、車両の動きに影響が出ているのか、塩カルによりボディー等の腐食のためなのかに対し、2車両とも長持ちするよう、古町・大門方面交代で運行をしているため、2台とも4駆にしておく必要があるとの回答。

購入価格についても割高に思うが、この仕様等についてはJRからの希望なのか。資料見積書中の特別仕様345万円は結構な額になると思うが、どのような内容なのか。また、大門方面に行くバスは人数も少ないので、シティー通勤用バスでも賄えるのではないのかに対し、資料のとおり園児送迎用のバスということで仕様も複雑であり、また需要も少ないことから、この金額であることを御理解いただきたい。バスの大きさについては、現状ではそのような方法もあるが、これから長いスパンで乗ることを考えているので、その時々状況に応じて対応できるよう、2台とも大きいバスでの購入を考えているとの回答。

リースなどは検討したのかに対し、リースであれば単年度ではコストはかからないかもしれないが、最終的な額でいうと多額になることや、起債を使つての購入ということから、今回は購入という形にした。通園バスは距離数も非常に多く、また使用頻度も多いことから、今回のような仕様のバスにした経過がある。これはJRと相談の末、適度に合ったものを選んで、長いスパンで運行できるように決定した。財源についても合併特例債を考えており、充当率は9割で、そのうちの70%は交付税で返ってくるため、そういった起債を使いながら更新していきたいと考えている。

次に、JRバスでの購入が難しいとのことだが、どういうことなのか。和田保育園の通園バスも現在町所有であることから、今回の更新に当たり、町所有での購入に変更したいと考えているとの回答。

次に、和田保育園のバスはどのような状況かに対し、和田保育園のバスも17年目になるので、数年後には買換えが必要になると思う。2駆であり普段の使用では問題がないが、雪が降った次の

日は登りづらい等の問題はある。ながと保育園ほど緊急性はないが、いずれは買換えをお願いすることになる。

次に、和田保育園のバス運行業務委託料は560万円、ながと保育園は1,700万円と、台数も違うが、違いは3倍以上になっているが、町の所有とJR所有との違いもあるのか。町でバスを購入すると、所有者が町となる。ながと保育園のバス運行業務委託料に動きはあるのかに対し、バス運行業務委託料については、新しいバスの運行は令和5年度からの運行を考えたので、令和4年度については、これまでどおりの試算で予算計上をした。納車が早まって令和4年度中から運行できるのであれば、JRと検討していきたいと考えている。ながと保育園、和田保育園の委託料の開きについては、おっしゃるとおり台数の違いや所有権の違いなどによるものである。

要望としまして、1台は冬季の安全性のためにも4駆でもよいが、もう1台は夏季用ということを考えて、700万円前後で購入できる2駆でもよいのではないかと思います。和田のバスを購入する際には、その辺りのことも踏まえて検討していただきたい。

次に、和田保育園土地借上料に係る土地の進捗状況は、昨年からどうなっているのかに対し、土地の所有者は昨年亡くなり、相続手続中である。町としてはぜひ譲っていただきたい申出はしているので、相続関係が整い次第進めていきたいと考えている。

次に、健康づくり係です。

子宮頸がんワクチン接種再開ということだが、個人負担はあるのか。また、接種ができる場所はどこか。接種は何回必要かに対し、13歳から16歳の女子が対象であり、個人負担はない。接種は、小県医師会に所属している医療機関にて個別接種である。接種回数は3回であるとの回答。

新型コロナウイルスワクチン接種事業の接種委託料の内容は。支払先はどこかに対し、昨年度の予算の半分と考えている。単価2,277円掛ける2,700人を対象。休日は割増しがあるため、2,000人を休日に接種するとして予算計上してある。支払先は、接種を委託した依田窪病院、たけなか医院に対して行っている。

次です。保健センターや町民センターでの接種は直接雇いの看護師が行っているのではないかに対し、接種をしている看護師の費用は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業職員人件費の会計年度任用職員報酬から支払っている。接種を委託している医療機関に対しては、委託料として支払っているとの回答。

次の質問。費用の算出根拠が分からない。医師が接種会場にいた時間分の費用の算出方法であれば分かりやすいが、そこはどうか。医療機関への支払金額の算出方法を町に一任しているということは、医療機関がどういう役割を果たしているかによって算出方法を決めなさいということではないか。人件費を二重取りしてることにはならないか。国からの資料を明示して説明してほしいに対し、国からの交付申請要綱の中で、接種人数での算出か、時間給での算出かは市町村に一任されているため、町としては接種人数での算出としている。この事業については100%国費である。国から接種人数一人当たりの単価が示されており、これは全額医療機関に支払いを行っている。会計

年度任用職員の費用についても国費であり、接種体制確保事業で計上している。いずれも国や県の指導の下、実施している。翌日資料の提出がなされました。

次に、信州大学医学部健康推進学講座事業について、何人が受け、結果はどうかに対し、令和4年1月末日において1,520人に検査実施している。そのうち130人が肝臓外来を受診し、定期フォロー開始となっている。

質問。目標4,000人ということだが、実際とかけ離れていないか。町民へのアピールが必要ではないかに対し、令和3年間からの3年間の目標人数である。人間ドック、病院受診時の血液の残りをを用いての検査であり、人間ドック対象地区は町を半分に分けて実施している。そのため、来年度には3,000人に到達する見込み。最終年で残りの1,000人を対象としている。

質問。1,520人中130人が肝臓外来受診というのは高い異常率ではないか。諸収入の内訳は何かに対し、受診勧奨が必要な方が130人いるということである。寄附講座として、信州大学、町、依田窪病院が連携して実施している。信州大学から医師を派遣してもらっており、医師の受診費用として依田窪病院から町へ支払ってもらっている。

次に、依田窪医療福祉事務組合負担金について、昨年度よりも金額が増えているが、この内訳はどうなっているのかに対し、病院運営計画に基づいて、上田市、長和町の負担金として病院から請求が来る。金額が増加した理由については、機器購入などがあり、毎年変動する。しかし、町としても負担金の額が大きいため、病院と打合せをしながら強く交渉を行っているところである。

次の質問。町内における虐待件数、自殺者数は把握しているかに対し、虐待件数については、児童養護施設入所者1名、町10件、要支援家庭13家庭を支援している。自殺者数は、2016年から2020年までの5年間で公表可能な人数は3人である。

次に、虐待については、24件が何らかの問題を抱えているということかに対し、町で経過を見ている10件については、町実施の進行管理にて児童相談所の意見を仰ぎながら丁寧に関わっているとの回答。

次に、町民福祉課、窓口係。

マイナンバーカードの普及率にはに対し、2月末現在での交付件数は2,139件で、住民人口の36.3%です。

補助事業として計上されているコンビニ交付サービス事業について、利点また普及率に対して事業は見合っているのかお聞きしますに対し、全自治体の約半数という状況で、これまで町の長期計画の中でも検討されており、令和4年度でシステム構築費用の特別交付税措置が終了となることも踏まえ、計上をしました。各種証明書が町外、開庁時間外でも取得でき、郵送請求の負担軽減になります。カード活用の拡充が図れるので、普及率につながると思います。委員がおっしゃるとおり費用対効果についても考えました。カード保有率の期限が迫っている、要望が増えている、窓口業務の緩和などを総合的に判断しました。

次に、町民福祉課、福祉係。

カンタンマップシステムについて、使用ツールは何を想定しているのかに対し、ノートパソコン2台となります。町社会福祉協議会と役場で1台ずつ使用することを想定しておりますとの回答。

データは自主防災組織への提供を想定しているのかに対し、医療情報等も含む個人情報となるため、取扱いは慎重に行う必要があり、現在のところ自主防災組織へのデータ提供は想定しておりません。ただし、災害対策本部所管の総務課と情報共有を行うため、災害時など自主防災組織から依頼があった場合等に、総務課から必要な情報提供を行うことは想定されます。県社会福祉協議会においてもカンタンマップのデータ提供範囲は課題となっている点であり、今後協議していく中で課題解決となれば、自主防災組織へのデータ提供も、方法の検討を含め対応していきたいと考えています。

次に、敬老祝賀会の実施方法について、要望になります。敬老祝賀会の実施方法については、記念品を配るだけではなく、小・中学生の合唱や遠方の家族からのメッセージをケーブルテレビで放送するなど検討してほしい。

次に、町民福祉課、高齢者支援係です。

配食サービス事業は誰が作っているのか。利用者の評価はどう届いているのかに対し、上田市にある荻原食品に委託し実施しています。配食サービス利用者に年1回、訪問によるアセスメントを実施しています。食事は嗜好による部分が大きいため、よいと言う人、悪いと言う人、それぞれ意見があります。荻原食品になったことで悪くなったという意見が多くあったということはありません。

次に、運転免許証自主返納等促進事業費が前年度と比べ減額となっているが、実績に基づくものに対し、実績に基づき計上いたしました。内訳は、運転経歴証明書交付補助として5,000円を36名分、タクシー利用券の補助として500円掛ける8枚掛ける12か月分となっていますとの回答。

次に、町民福祉課、生活環境係です。

防犯カメラの利用料が高いと感じるが、どこに何個設置されているのか。また、今後も増やしていくのかに対し、現在、長門小学校、長門小学校から古町に抜ける通学路、和田小学校のバス停と学校裏、JRバス長久保営業所、南部中学校信濃松島バス停付近に計6基設置しています。経費の内訳について、カメラ業者のシステム一式を導入しており、24時間365日映像を見ることができるシステムの利用料と、それに係る本体の電気代や通信費を含めた金額となっています。今後は、防犯カメラの見守りという点では、ある程度網羅していると思う。小・中学校から要望に対して、その都度対応するが、今年度の増設は検討をしていないとの回答。

次に、町民福祉課、生活環境係です。

河川水質検査は町内河川何か所から採取しているのか。また、その結果を受けてどのような対応をしているのか。特に冬場は塩カルを散布しているので、それが河川・田畑にどういった影響を受けるのか知りたいに対し、河川の水質検査の具体的な箇所数は今、御説明できないが、町内河川の

多くの場所で採水している。また、それにあわせて、土壌の安定という目的で検査を義務づけられていることから、一般廃棄物処理場においても水質検査を行っている。箇所数については後ほどお答えする。後ほど資料の提出がありました。水質検査の結果について、結果の報告があった際に、その都度委託業者から状況の説明を受けている。特に問題があるといった報告は受けていない。まれにあるのが、現在河川の工事を行っている箇所があり、その影響で水質が変化しているという報告を受けるが、塩カルが原因で塩分濃度がどうという説明は受けてない。

結果報告について、町民へはどのような形で流れているのか。長いスパンで考えていただくと、塩カルが与える影響が年々蓄積されていくのではないかと思うが、どうか。これまで外部に出したということはないが、結果は保存している。私見になるが、河川は常に水が流れているので、河川への影響はないに等しいのではないかと思う。心配するとすれば、道路脇の土壌への影響があると思う。

次に、5月30日にボランティア清掃を行うと説明があるが、今年は月曜日に行うのか。従前のように町民に声をかけて実施するのであれば、早くやらないと人が集まらないと思う。人の確保と実施方法を4月の広報等できちんと周知するようお願いしたい。これに対し、ボランティア清掃について、県で5月30日のごみゼロの日に合わせて、ごみゼロ運動の期間を設けている。その期間中の日曜日に実施したいと考えている。今年だと5月29日か6月の第1日曜日のいずれかで実施しようとして現在係内で検討をしていますとの回答。

次に、農林水産業費、町民福祉課、生活環境係。

いこいの丘公園の事業で、4年度は排水設備の工事等があるが、そもそも整備は必要なのか。また、なぜ2年に分けるのかに対し、公園の整備については、長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載がある事業であり、令和6年度までに町内公園のうち1か所を整備し、お子様から高齢の方まで安心、安全に利用できる公園を整備するという目標に基づいて整備するものである。事業の内容について、局地的な大雨等が降った場合、いこいの丘公園に隣接している老健いこいのほうへ雨が流れ込んでしまうという指摘を受けており、排水溝の工事等も併せて実施するよう検討している。2年に分かれている理由についてだが、本事業が合併特例交付金を財源としており、単年では実施できないことから2年に分けて対応する。

公園の遊具について、小さい子供の遊具というより、高齢者用の健康器具のようなものを設置していただければと思う。あまり使わないものを設置してもいけないと思うに対し、御意見として、5年度に向け検討させていただくとの回答。

次に、いこいの丘公園について、子供と何度か利用させていただいているが、斜面になっており、ボール遊び等ができないという話をしている。できればフラットな部分があるといいなと思うが、いかがか。また、町の公園の整備ということで、和田にも公園があると思うが、遊具が古くなっており、また、釘等が落ちていると聞いたことがあるので、そういったことも気にかけていただければと思うに対し、いこいの丘公園にフラットな部分をとという話だが、新たに平らな部分を造ること



は、もともとの地形的に面積が足りないためできないが、現在、駐車場が狭いので、駐車スペースについては増設したいと思う。遊湯パーク公園については、担当課が教育課なので、その旨を伝えたいと思うとの回答。

要望としまして、使用される方のことも考えて、有効なものを設置してほしい。

次の要望として、町の木はヤマザクラ、花はツツジであるが、こういった公園にそういった町のシンボルのようなものを設置していただければと思う。

次に、町民福祉課、福祉企業センター係です。

利用者の定員は何名で、現在何名が利用しているかに対し、定員は30名で、28名が利用していますとの回答。

次に、教育課、学校教育係。

スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの活用事業について、どのような事業か、また、今後の展望についてどのように考えているかの質問に対し、この事業は、上田定住圏で上田市が事務局として調整している事業です。各小学校へのカウンセラーやソーシャルワーカーを派遣し、専門的なアドバイスをいただくものですが、利用実績が少ないので、積極的に利用促進を進めていきます。また、不登校対応の教職員向けの研修もあり、充実させていきたいと考えていますとの回答。

要望としまして、小学校の児童の不登校の現状や不登校の予備的な児童について、できる限りその把握に努めてもらいたいですが、実態はどうか。これに対して、両小学校とも不登校の児童はいませんが、休みがちな児童が1人います。

さらに要望で、和田地区で親と一緒にないと学校に行かない児童もいるようである。親が働きに行けない、中学生でも学校に行けない生徒もいる。学校のケアも含め調査をしてもらいたい。

次に、コミュニティスクール事業について、長門小学校では行っていないのかに対し、長門小学校と和田小学校の両校でコミュニティスクールの取組がありますが、事業の成り立ちが異なります。和田小学校は文科省型として、支援部組織の規模が大きく、運営委員会が学校評価や学校運営に関わっています。

次の質問。支援員の高齢化が課題となっているとのことであるが、後継者の体制はできているのか。報償費はあるのかに対し、龍野公民館長がコーディネーターとして地域の皆様に支援員として協力を呼びかけていますが、成り手が少なく大変な状況です。報酬については、会議の費用弁償と支援部に対する謝金をお支払いしていますとの回答。

要望として、コミュニティスクールは地域の支えで運営されてきたが、大変になってきている。広く町全体や外部にも支援員のお願いをしてもらいたい。

次に、教育課、社会教育係になります。

古町コミュニティ施設及び併設の山の子学園共同村障がい者支援施設の供用開始予定はに対し、コミュニティ施設は令和4年8月初旬、山の子学園共同村障がい者支援施設は令和4年5月末完成予定です。現段階での進捗状況は、いずれもほぼ工程どおりとなっております。

完成後に祝賀式などのイベントの計画はあるか。地域住民の協力を得ながら進んできた事業なので、地元への周知、還元といったことも含めて考えてほしい。これに対し、御提案いただいたことを考慮しながら、樫ノ木福祉会と協議し、開催方針を検討しますとの回答。

次に、コミュニティカフェは営業の場合、保健所への申請費用が必要になると思われるが、負担はどう考えているかに対し、今後、樫ノ木福祉会と協議を進めますとの回答でした。

次に、コミュニティ施設は地区の避難施設にもなるが、収容人数に関してはどのようなになるか。また、山の子学園共同村障害者支援施設に入所されている要支援者がコミュニティ施設を利用しながらケアできるようなことも考えているかに対し、おおむね旧古町公民館程度の人数が収容できると考えています。また、山の子学園側に入所されている要支援者等も、ケアにおいて予約が入っていない時間帯は利用できるように考えています。

次に、山の子学園は民間企業であるので、施設利用に当たってケーススタディや協定なども考えておくほうがよいと思うに対し、本施設は複合施設であり、今後想定される新たな利用事例も考慮した上で、樫ノ木福祉会と調整を進めていきますとの回答。

コミュニティ施設を児童館・児童クラブ的機能としての役割も考慮されているか。またその場合、今回説明のあった遊具なども考察する必要があると思うの質問に対し、古町コミュニティ施設を児童館・児童クラブ的機能を持つ施設として利用できるか、できるだけ早い段階での実現に向けて検討しますとの回答。

次に、遊湯パークの電気料金について、なぜ電気料の予算がこれほど多いのかの質問に対し、温泉施設の電気料と体育施設の電気料を一括で教育委員会が支払い、後日、長和町振興公社から実際にかかった費用を支払っていただいています。振興公社負担分は、諸収入の温泉施設電気料として計上してあります。温泉施設及びふれあい食堂分の電気料金を繰り入れ、支出自体は教育委員会で行っていますとの回答。

次に、町民運動会を令和4年度も行わないということだが、町民が集まるイベントが少ないため、ぜひ存続させていただきたい。中止になっている原因は、行政や行政職員にあると思う。今年もやらないということだが、今後の在り方を検討していただきたいに対し、令和4年度については、コロナの関係もあり、スポーツ講演会として計画しています。町民運動会の在り方については、長和町スポーツ推進委員会をはじめ、社会教育委員及び教育委員会の意見を踏まえ方向性を決めていきたいと考えています。合併したときに町民の融和ということで始めた行事であるため、それを踏まえた上で計画していきたいと思えます。

要望として、キーワードは、子供たちが参加できるかどうかであると思うが、開催時期も考えて検討してほしいとの要望です。

次に、教育課、文化財係です。

長久保宿本陣保存整備事業の史跡指定と土地建物購入の範囲は。また、総事業費と有利な補助制度は何年計画で進めていくのかの質問に対し、史跡指定は敷地全体が対象で、購入の範囲は、門を

含めた座敷棟である住宅側の1筆です。総事業費は概算で1億円程度を見込んでいましたが、昨今の世界情勢から資材の高騰が見込まれます。史跡整備事業の補助は、国が50%、県が3%または上限50万円で、多額の一般財源を要することから、私案の段階ですが、「真田信繁の長女が嫁いだ中山道最古の本陣」という知名度をもって、広く寄附金募集を検討していきたいと考えています。令和4年度で土地建物購入と建物の耐震診断を行い、この後に実施計画、復元整備工事の予定で、令和6年度か7年度までの期間を見込んでいますとの回答。

次に、地域おこし協力隊については、任期終了後の自立を考慮すべきと考えるが、立岩和紙の保存伝承に係る地域おこし協力隊の活動と、その後の見通しについてどのように考えているかの質問に対して、活動としては、ふるさとセンターの施設において紙すき技術を習得してもらうとともに、将来に向けて立岩和紙の魅力を広める情報発信や販路の開拓に当たっていただきたいと考えています。

次の質問。立岩和紙保存技術伝承に対する150万円の補助内容と支払い先はどこかの質問に対し、補助金は、隊員の紙すき技術の習得のため、光熱水費や原材料等を含む施設使用料として、ふるさとセンターに支払いますとの回答。

立岩和紙に係る地域おこし協力隊の人件費や活動費と、ふるさとセンターの営業費との関係について明確な区分があるのかの質問に対し、財源は、地域おこし協力隊の制度として交付税によって補填されます。人件費は、在任中における協力隊員の生活費となる給与であり、活動費は技術習得と研鑽、情報発信等に必要な調査や企画費など、隊員独自の活動経費として計上されていますとの回答。

次に、旧和田中学校校舎の国登録有形文化財申請の目的とその内容はの質問に対し、旧和田中学校施設利用検討委員会の答申書でも、登録有形文化財制度を利用した旧校舎の付加価値づけに言及しています。昨年12月の文化庁担当調査官の現地視察では、十分に登録要件を満たす物件とのことで、申請を行うこととしました。

登録文化財の制度は規制がゆるく、建物の外観をある程度維持できれば、内部の改修等は行えます。改修工事では、設計監理費の2分の1の補助があり、また、近年、活用事業の補助制度もできていますとの回答でした。

次に、日本遺産推進の予算が少ないように思える。積極的に事業を進めている隣接地の茅野市や下諏訪町との連携を強めるべきではないだろうかの質問に対し、日本遺産をアピールする取組の一つとして、毎年開催している黒耀石のふるさと祭りにおいて、日本遺産認定市町村が集うイベントを開催した経過があります。現在は、新型コロナ禍により町内を中心とした企画となっていますが、今後の状況を見ながら広域的なイベントとして企画し、活用の推進と連携に取り組んでいきますとの回答。

次に、教育課人権男女共同参画係です。

放課後児童クラブの職員は足りているかの質問に対し、長門児童クラブでは、平日の利用児童が

多いため、平均6名体制で対応しています。

施設規模はガイドライン上は足りていますが、低学年から高学年まで同じ施設内で活動をするため、けんかなどが発生した場合は対応が難しい場合があります。

次に、町民集会の講演内容について、男女差別をはじめ人権問題全体に関する講演の企画を考えられないだろうかの質問に対し、令和3年度の町民集会の講演では、同和問題に限らず様々な内容で講演頂きました。差別問題では、男女、貧困等様々なテーマがありますので、検討していきますとの回答。

次に、議会事務局議会係では質疑ありませんでした。

会計課会計係でも質疑等はありませんでした。

総務課総務係です。

バス停建設は統一コンセプトで行われないのか。中山道の沿線は観光的にも統一したバス停建設を要望しますとの質問に対し、女子美術大学で巡回バスのPRや利用促進に向け時刻表、ポールデザインやバス停に関する企画を行っていただいているが、バス停については利用性がよく、安価な建物の設計を計画しているとの回答。

大門自治会負担金の説明をお願いします。自治会にお金を出して整備するのか。130万円の根拠は何かの質問に対し、姫木平森林レクリエーションの森協議会への補助金となる。協議会の構成員として姫木平自治会が入っており、自治会の要望を吸い上げてキャンプ場周りの環境整備を行っている。協議の下、金額が決まっているとの回答。

次に、長門老人福祉センターは町の指定避難所とされているが、Wi-Fi環境が整備されていない。どう考えているかの質問に対し、支所担当職員として大変不便に感じている。また、災害時の連絡手段や情報取得の際に必要な避難所サービスの一つであると考えておりますので、関係部署と検討を進めていくとの回答。

次、選挙運動用ビラの頒布に関する規定について、1,600枚という決まりがありますが、枚数を増やすことはできないかの問いに対し、公職選挙法で町村の選挙にあっては、町の選挙では5,000枚、議会議員の選挙では1,600枚と規定されているため増やすことはできないとの回答。

次に、選挙立会人はシルバーへの委託料として計上しているか。また、一般質問でも言ったが、立会人の希望者を集ってほしいとの質問に対して、シルバーへの委託料として予算計上されている。選挙が始まる前に募集するようにするとの回答。

次に、ハザードマップ作成はどこへ委託するのか。また、自主防災組織で作成している地区マップの更新はどうするのかの質問に対し、委託業者については、GIS業務を行っている株式会社こうそくへの委託を考えている。町のハザードマップの更新を考えているため、地区のハザードマップについては、今後検討したいとの回答。

次に、消防団運営費の配分方法はの質問に対し、分団ごと一律に20万円を当初に支給し、実働団員数に応じて1人当たり1万3,500円を半年ごとの実績により概算分と精算分として支給を

考えているとの回答。

次の質問です。

防災力向上補助金について、これまでの説明では、どのような事案に補助できるのかが分かりにくいため、使いやすい説明をお願いしたいの質問に対し、広報に当たっては、皆さんが活用しやすいよう具体的な事例を示しながら周知を図っていききたいとの回答。

ホースの購入費が減額となっているが、消火栓ホースなど有事の際、不備がないよう更新等を行っていただきたい。更新期間のルールをつくり、適時更新を要望します。回答として、設備の点検は消防団へお願いしているため、消防団と協議を行いながらルールづくり等を進めてまいりたい。消防団員への負担が増え過ぎないように専門業者の意見を取り入れ協議をしたいとの回答でした。

次に、総務課税務係の質疑です。

市町村たばこ税が減少になった理由は、たばこを吸う人が減少している傾向なのか、それとも特別な理由があるのかの質問に対し、たばこを吸う人が減少している傾向もあると思うが、コロナ禍により長和町に観光や帰省ができず、町内での販売本数が減少していると予想されるとの回答でした。

航空写真の撮影については、説明のとおりの方法しかないのか。町を一望する写真や部分的に撮影をする方法もあるが、どのような方法で撮影をするのか。ドローンによる撮影を検討しなかったかの質問に対し、上田市、東御市、青木村、長和町での4市町村で共同による撮影をすることで、単独に撮影をするより経費を安く抑えることができる。ヘリコプターで上空を往復する方法となる。部分的に撮影をして図郭枚数では約440枚を予定している。

航空写真の利用目的は、固定資産税の課税客体である現況の土地及び家屋となることから、精度の高い写真が要求される。画素寸法、技術者の資格、撮影後の検定、納期等を考え、ヘリコプターによる撮影方法を選択したとの回答です。

次に、企画財政課まちづくり政策係。

アートによる長和町活性化事業について、委託料250万円の詳細はどのようなものか。具体的に作成する計画は決まっているのかの質問に対し、女子美術大学との連携において、学生が長和町に来る際の旅費や宿泊費、制作に関する調査費、専用ホームページの管理費、委託料などにある。

1年の流れがあり、4月から授業で長和町をテーマに取り上げ活動を行う。その成果を総合文化祭で展示・発表することを予定している。今年度に引き続きバス停をテーマとする予定だが、女子美術大学と調整していく。また、各係からの要望にも随時対応していききたいとの回答。

歳入の項目は何か、効果はあるのかの質問に対し、歳入としては、新町一体感醸成基金を充当している。ながわごんのデザインや認知症サポーター養成講座受講者向けキーホルダーなどグッズデザイン等を行っている中で、数字としては表すのが難しい部分はあるが、町民における地域の魅力の再発見などにつながっている。

著作権についてはどうなっているのか。学生のデザインについて、卒業後の扱いなどの契約はし

ているのかの質問に対し、ただいま研究中で、委託業者も含め大学側と調整を進めている状況であるとの回答。

次の質問で、体験住宅使用料の内訳はどう見込んでいるのか。また、申込みの状況や広報はどのようにしているのかの質問に対し、使用料については、夏場は1組1万4,000円で10組、冬場は1組1万7,500円で5組、計22万7,500円を見込んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年度は2件2人の利用にとどまっており、令和元年度と比較しても減っている状況である。

広報は、町公式ホームページにバナーを設定しており、そこで利用の再開や中止についても周知を行っているとの回答。

地域おこし協力隊の活動費について、需要費の一般消耗品費が前年度より減っている理由は何か。また、一般消耗品費が占める割合が多く感じるがの質問に対し、活動する中で必要なものを購入していただいているが、該当する隊員数が減ったため、また、活動費の割り振りは本人たちの希望をヒアリングして行っているため、隊員の希望によるものであるとの回答です。

要望として、使用内容をきちんとチェックするようにお願いしたいとの要望です。

次に、企画財政課財政係です。

普通交付税について、令和3年度思ったより多めとなったが、最終的に幾らになったのか、今年度ぐらいの額に来年度もなるとのことだが、今後の見通しはどうかの質問に対し、現時点の普通交付税は26億8,458万8,000円と予算額よりも多くなった。特別交付税は1億2,514万7,000円であるが、これから3月分が交付となるため、予定額に近いものと見込んでいる。例年、年末年始にかけて国から傾向が示されているが、10年先はこうなる等の説明はないため、単年単年でそのときの社会情勢等により想定していなかった項目が増えたりすることもあるため、読めない状況であるとの回答です。

次に、単年単年でやっていくしかないとの話だが、財政推計を出してもらいたい。特に、ブランシュたかやマスキー場に19億円の辺地債なり過疎債を利用した場合に、町の計画に入れていただかないと、どの程度になるか分からない。直接住民から声を聞いているのは私たちであると。合併したときも、数年で赤字になる話だったが、実際にはそうならなかった。今できるところでよいので、数値を出してもらいたいとの質問に対し、前は平成30年度に推計を出しているが、その後、新型コロナウイルス感染症等により思ったように推計等ができなかったが、出していきたいと考えているため、今後検討させていただきたいとの回答でした。

次に、企画財政課管財係です。

ふるさと納税について、前年度の1,800万円に対し1,500万円と見込みが減少している理由はに対し、令和2年度は全国的にもふるさと納税が多い傾向があり、長和町でも2,621万円寄附があった。それに対し、令和3年度の今時点の実績は1,400万円ほどとなっており、全国的な傾向なのかは不明だが、減っている状況を考慮し実績にて算出した。

次に、マイクロバス運転免許取得とあるが、職員が取るのかの質問に対し、マイクロバス運転免許については、職員が業務で使用することもあるため、職員が取る際に8割補助をしているとの回答。

解体予定の医師住宅について、解体後の活用はどのように考えているかの質問に対し、町としての利用は見込んでいないので、公売を行い、売れたらよいと考えている。

次に、住宅家賃補助とあるが、内容を説明してほしい。町営住宅の家賃は、一律1か月3万5,000円と決まっているのに対し、公営住宅は入居者の所得により決めることになっている。その中で、3万5,000円を超えてしまう方に対し、他の入居者との公平性を確保するため、3万5,000円を超えた場合に超えた分を補助しているとの回答。

公用車について、半年や1年で定められている法定点検を受けていないようだが、その理由は。きちんと点検を受けていれば、公用車の寿命も延びるとの質問に対し、各担当の判断に任せているため、法定点検の実施をどうするかは統一はしていない状況であるとの回答。

要望として、法定で実施することが決まっている点検なので、ぜひやるようにしてほしいとのこと。

次に、情報広報課情報広報係です。

広報ながわのロゴを変更するということで3作品が示されたが、どれも、これはというものがなかった。無理やりでも変更するのか、それとも今までどおりということもあり得るのかの質問に対し、広報ながわ200号の企画で、町広報委員会においてロゴ変更の意見を頂きました。最初は一般公募も検討しましたが、町としては女子美術大学と連携しているので、今回は同大学にロゴ制作のお願いをすることとなりました。いろいろな御意見があると思いますが、女子美術大学と連携しロゴ作成のお願いをした以上は、同大学が制作したロゴを使用したいと考えていますとの回答。

次に、情報セキュリティーの担当者は代えが利かない状況になっているが、その辺のバックアップは準備が整っているということでのよろしいかの質問に対し、現在は2名対応しています。今回の新規採用では情報系の職員も採用があると聞いています。業務については、全て保守業者がバックアップしていますので、リモート監視していただきながら対応しています。

人材については、4月以降の状況で検討し、また、職員全体で情報処理のスキルを上げていきたいと考えていますとの回答です。

次に、自主放送設備機器等リース料の説明を。また、自主放送設備改修工事は昨年も計上されていたが、毎年行っているのかの質問に対し、センター設備から各家庭へ映像等を送るための機械と電子番組表を送る機械で費用が1,800万円ほどになるため、運営上7年リースで対応したいと考えています。

自主放送設備改修工事については、現在改修する計画はありませんが、突発的な機器の故障に対応するため計上しましたとの回答です。

次の質問。インターネット接続使用料1,700万円ほど計上されているが、加入している家庭

は何件ぐらいかの質問に対し、利用者は現在670名ほど。各家庭から徴収しているが、JANISとの契約で町の取り分はプラス計上となっています。

当町は、一番安い2メガというコースを契約している方が多い。今後はより利益の大きいコースへの移行を検討していくとの回答です。

積立金は幾らになっていて、幾らたまっているのかの質問に対し、町の有線放送設備整備基金に積み立てています。ケーブルテレビ施設運営費は、一般会計ではございますが、料金収入と経費を差し引いた差額については、後年の機械設備の更新費用に充てるために、黒字分の積立てを行っています。令和4年度の予算上では、積立金に140万円ほど回せたとの回答です。

次に、建設水道課建設耕地係です。

小茂谷地区側溝改良工事の内容を教えてほしいの質問に対し、白樺ハイランドで排水処理ができず、大門財産区で側溝改良工事を計画、水路断面を改良し、強清水1号線の断面の大きい水路に接続する工事内容となっています。

なお、原因者である大門財産区から3分の2の繰入金を頂くとの回答。

次に、土木員は年間3万2,000円の報酬であるが、他の委員報酬との検証はしているかの質問に対し、金額の検証はしていない。土木専門委員の作業内容としては、無理のない範囲で道路の穴埋めをお願いしているとの回答でした。

要望に対して、地区での労務の格差があるため、報酬の見直し、または作業量の軽減を検討してほしいとの要望ですが、長門地区においては、各財産区の所管する道水路委員も兼ねていることから、台風等の有事の際は水門の調整等もお願いしているが、決まった出労はないとの回答を頂きました。

次に、産業振興課農政係です。

畜産振興事業の特定財源は何かの質問に対し、株式会社長門牧場から施設使用料として年間470万円を納入頂いておりますが、畜産振興事業に係る経費分を全額特定財源として充当しています。

次の質問。施設使用料はいつまで続くのか、また、起債の償還分かの質問に対し、起債の償還分として令和8年度まで納入していただく予定でありますとの回答。

次に、産業振興課特産品開発係です。

道の駅化について、工期は。また、経営者、近隣加工施設、ひさしを含めてどのようなイメージを想定しているかの質問に対し、工期はなるべく影響が出ない秋以降を想定して進めていきたい。また、経営については、指定管理者は観光農林業振興組合が引き続き行う予定です。ひさしについては、思いやり駐車スペースからトイレまでを想定しており、活動促進施設は現在同様、利活用を進めてまいりますとの回答です。

道の駅になった後、駐車場の維持管理はどこが行うかに対して、駐車スペースが足りないようであれば考えますが、現状は利活用については考案中ですとの回答です。

次に、道の駅化についてどのような段取りで進めていくのかの質問に対し、申請について、長野



国道事務所、長野県道路管理課、上田建設事務所と協議を行いながら進めていきたいと考えており、令和5年度認定を目指しますとの回答でした。

次に、地方創生事業道の駅活性化推進事業について、窓口人材コーディネート事業が終了となるが、来年度以降どうなるかの質問に対して、指定管理者の株式会社マルメロエイトに負担していただく考えています。詳細については、JA含め3者で協議をしていきますとの回答でした。

次に、ワイン産業プロジェクトについて、補助をするに当たり所有は誰なのか、また、補助の内訳はの質問に対し、所有については耕作者であります。また、内訳については、委託醸造費のほかに重機借上げ費も含まれますとの回答でした。

次に、産業振興課林務係です。

森林環境譲与税基金積立金1,600万円は、令和4年度に国から交付される金額と捉えている。市町村の使い勝手のよい補助金と受け止めているが、今回の予算概要の中にも、上小地域のモデル事業を活用するとあった。この上小地域モデル事業について、もう少し詳しく説明をしていただきたいの質問に対し、広域で連携をして進めているものですが、現在は市町村でモデル事業を進めております。長和町においては森林経営計画の立っていない山林を中心に所有者を調べ、アンケート等で今後の森林管理の意向調査を行っています。

そのほかの市町村においては、住宅裏の山林の管理に係る費用の調査や、松くい虫の被害木をバイオマス発電所に持ち込む際に発生する費用の不足額の補填等を行っています。

実際に市町村ごとに行ったモデル事業で、かかった費用や出てきた課題等を持ち寄って、広域連携の検討会議で情報を共有している状況ですとの回答です。

次に、森林の状況やインフラの状況を関係する会社等と情報を共有し、例えば、電線が切れてから対応するのではなく、電線が切れる前に災害に対して先手先手で対応する事業をお願いしたいとの質問に対し、森林環境譲与税の現在の使い道は、現在、大半を災害復旧に充てています。この災害復旧の完了後は町独自のライフライン保全事業として、公道沿いの支障木や住宅裏の危険木等の伐採を行いたいと考えていますとの回答でした。

森林管理業務委託の220万円は、軽微な補修も大丈夫との説明だったが、草刈り以外でどの程度まで修理ができるのか。作業道にも可能なのかの質問に対し、成果としては、昨年8月豪雨で多くの林道、作業道が被災しましたが、森林組合で採算にとらわれずに林道等の修繕を行っていただきました。そのほかに大きな落石や倒木の撤去等も行っていただいております。作業道は、全線ではありませんが、管理の対象に含まれていますとの回答。

次に、産業振興課商工観光係です。

ブランシュたかやまスキー場の運営状況及び収支決算等についての先日の一般質問の中で、議会への報告を会社法により会社側で協議してから報告すると答弁があったが、速やかに議会に報告していただきたいがいかの質問に対し、新会社の株式会社マウント長和の決算について、事業年度は4月から翌年3月であることから、3月末で数字が固まります。その後、決算につきましては、

取締役会及び株主総会で承認を得て決定となります。会社の定款では、事業年度が終了してから3か月以内に株主総会を行うことになっていますので、6月末には会社の決算が株主総会で承認されます。それを受けて決算等報告できると思います。会社の取締役会で協議頂き、説明してもよいとなれば、7月以降に報告いたしますとの回答でした。

ぜひ報告していただきたい。取締役会に諮らないと分からないではなく、私たちは町に求めているのであり、会社に求めている。町が報告する気があるのかどうかを聞いているの質問に対して、町としてもスキー場関係で議会の皆様に御心配頂いているので、決算について説明をする方向で考えています。時期につきましては、会社の取締役会で相談した上でお願いしたいと考えていますとの回答です。

次に、新会社になった場合、今までの振興公社とは違うが、新会社、議会、町との三者懇談会の開催を考えているかの質問に対し、決算報告もあるので、株主総会マウント長和、議会、町で懇談会を行う方向で考えています。会社組織であるので、会社に確認する必要がありますが、町は懇談会を行う方向で考えていますとの回答。

次に、施設等の修繕工事2,090万円、施設改修工事で2億2,000万円、別紙で資料もついているのでよく分かる。10年間で38億円の投資計画であるが、現時点での投資計画の一覧表を頂きたいとの質問に対し、11月以降、2月10日の議会全員協議会で配付した資料が最新の計画となっています。このときに示した令和4年度の計画では、修繕、改修工事を含めて、税抜き2億1,974万円となっており、現状、それを精査した上で予算計上していますとの回答でした。

次に、ブランシュたかやまスキー場の2,090万円の町単工事について、修繕があって、消費税が確定してくる。会社が町に出した後、会社自体に残金があった場合、消費税は丸々払わなければいけない。なおかつ法人税等がかかってくると思うが、どうなるのかの質問に対し、消費税については、現状、振興公社でスキー場部門を含む全ての部門を一括して、税理士を入れながら概算払い、及び精算払いをしている状況です。当然、株式会社マウント長和でも会社の中で税理士をお願いし事業実施していくことから、消費税や法人税の件も考えている状況ですとの回答です。

次に、しばらくは起債分の町への償還が起らないが、会社に余剰金があると法人税がかかる。ないと暖冬、コロナ等で収入がなくなったときは町に返せなくなる。そのようなときの支払いはどう考えているのかの質問に対し、新たな会社を立ち上げる中での考え方では、税金対策を含め利益を町に使用料として払っていきたいとしていました。現状、株式会社マウント長和の考え方として、売上げでもうかった分、払えるときに町へ多く入れるという考えを持っています。その中で、町は即時償還をしたり積立てをしたり、お互いによい方向でやっていければと思っていますとの回答です。

次に、最後になります。

温泉料金の改定を考えていると聞いているが、指定管理料を支払ってしまうと、1年間料金改定があったとしても、すぐに変えられないのではないかと。料金改定は来年の事業年度からになるのか。

料金改定して料金が上がりました、指定管理料はそのまま持っているとしたら、経営的な判断はどのようになるのかの質問に対し、現在、温泉料金検討委員会を設置し、委員の皆さんで検討をしています。

値上げありきでなく、適正な価格を考えていく上で、現状の指定管理料だけでは温泉施設の営業が立ち行かなくなってしまうのではないかとの観点から、原油価格の高騰等があり、営業努力もしている中、利用者への応分の負担を求めていくことについて、委員会の中で検討している状況です。

現状の指定管理料を出した上で、値上げができないのではなくて、現状の指定管理料で今後どうしたらいいのかなど、営業努力をしながら料金の改定について議論をしている状況ですとの回答でした。

以上、委員長報告といたします。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 次に、本案に対する討論を行います。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより、議案第10号を採決いたします。

本案の採決は起立により行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（全 員 起 立）

○議長（森田公明君） 起立全員。よって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

ただいま10時50分です。

ここで、11時まで休憩といたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時00分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程第10 議案第11号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について

(町長提出)

◎日程第11 議案第12号 令和4年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計  
予算について

(町長提出)

◎日程第12 議案第13号 令和4年度長和町後期高齢者医療特別会計予算について

(町長提出)

◎日程第13 議案第14号 令和4年度長和町介護保険特別会計予算について

(町長提出)

◎日程第14 議案第15号 令和4年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計  
予算について

(町長提出)

○議長(森田公明君) 日程第10 議案第11号から日程第14 議案第15号までを一括して  
議題とします。

本案に対する委員長報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長(田福光規君) 議案第11号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計  
(事業勘定) 予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべき  
ものと決定いたしました。

質疑応答の内容は、以下のとおりです。

6歳以上18歳未満の被保険者に係る国保税均等割額の町単独補助について、補助に関する条例  
の制定はあるかとの問いに、条例ではなく、補助金交付要綱により令和4年度の保険料から適用す  
るよう進めていますとの回答でした。

次に、議案第12号 令和4年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算についての審  
査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いた  
しました。

議案第13号 令和4年度長和町後期高齢者医療特別会計予算についての審査結果を御報告いた  
します。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いた  
しました。

次に、議案第14号 令和4年度介護保険特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いた  
しました。

次に、議案第15号 令和4年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算についての審査結果を御報告いたします。

担当課からの説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりであります。

諸収入について、減額予算となったが、取れないから減額ということなのか、対応について伺いますとの問いに、滞納金徴収について、既に約束頂いている方は、月々納入を見込んでいます。それ以外の滞納者につきましては、納入への促進を図るよう努めてまいります。

同和対策特別会計につきましては、現状に合わせて計上しておりますが、特別会計の在り方の問題や、今のままでよいのか、他の市町村の対応等を踏まえて実施してまいりたいと思いますとの答えでした。

現状の滞納金額は幾らかの問いに対して、およそ6,200万円です。後ほど資料を提示しますとの答弁でした。

以上、報告を終わります。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

日程第10 議案第11号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第11 議案第12号 令和4年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第12 議案第13号 令和4年度長和町後期高齢者医療特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第13号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第13 議案第14号 令和4年度長和町介護保険特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第14号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第14号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第14 議案第15号 令和4年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第15号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第15号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第15 議案第16号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計予算について

（町長提出）

◎日程第16 議案第17号 令和4年度長和町和田財産区特別会計予算について  
(町長提出)

◎日程第17 議案第18号 令和4年度長和町上水道事業会計予算について  
(町長提出)

◎日程第18 議案第19号 令和4年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業  
会計予算について  
(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第15 議案第16号から日程第18 議案第19号までを一括して議題とします。

本案に対する委員長報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 議案第16号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計予算について。

担当者から説明後、審査に入りました。審査の内容は次のとおりです。

包括業務委託職員の減員分を補充しなかったとのことだが、令和4年度は補充したのかの問いに対し、令和3年度と同様に令和4年度も補充しない予定ですと答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決し、全員賛成により議案第16号は可決すべきものと決定されました。

次に、議案第17号 令和4年度長和町和田財産区特別会計予算について。

担当者から説明後、審査に入りました。

質疑なし、討論なし、採決し、全員賛成により議案第17号は可決すべきものと決定されました。

次に、議案第18号 令和4年度長和町上水道事業会計予算について。

担当者から説明後、審査に入りました。

質疑なし、討論なし、採決し、全員賛成により議案第18号は可決すべきものと決定されました。

次に、議案第19号 令和4年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算について。

担当者から説明後、審査に入りました。審査の内容は次のとおりです。

下水道料金の見直しはいつ行う予定なのかの質問に対し、令和4年度の委託業務の中で、今後必要となる維持管理費等の費用をシミュレーションし、いつ頃に見直しが必要になるか検討したいと答弁がありました。

委員より、業者に頼まず手元にある資料で済むものもあると思うので、経費削減に努めてもらいたいと要望がありました。

他に質疑なし、討論なし、採決し、全員賛成により議案第19号は可決すべきものと決定されました。

以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

日程第15 議案第16号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第16号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第16号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第16 議案第17号 令和4年度長和町和田財産区特別会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第17号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第17 議案第18号 令和4年度長和町上水道事業会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第18 議案第19号 令和4年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計予算についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）



○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第19 議案第20号 令和3年度長和町一般会計補正予算（第12号）について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第19 議案第20号 令和3年度長和町一般会計補正予算（第12号）についてを議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

まず、社会文教常任委員会に付託された、こども・健康推進課、町民福祉課及び教育課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 議案第20号 令和3年度長和町一般会計補正予算（第12号）についてのうち、町民福祉課、こども・健康推進課、教育課が所管する総務費、民生費、衛生費、教育費及び関係歳入について審査を行った結果を御報告いたします。

各担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりであります。

報告書に記載されたものを一部割愛しながら報告をさせてあります。

まず、こども・健康推進課に関わる事項です。

子育て支援係です。

子育て世帯生活支援特別給付金について、実績による減額とのことだが、落ち等なく足りるのかとの問いに対して、当初の予算計上の際の国から示されている率が高かったこともあり、多めの予算計上となっていた。今回の減額についても、余裕を持った減額であるとの答えでした。

保育園係です。

コロナ禍でプール遊びの縮小により、ながと保育園の上下水道料が40万円の減額ということだが、どういうことかとの問いに対して、4・5歳児が利用する塩素管理ができる大きなプールでは毎日遊ぶことができたが、3歳以下が利用するビニールプールでは塩素を使用しないため、コロナ禍ということもあり危険もあるため、今年度においては設営しなかったとの答弁でした。

次に、健康づくり係です。

予防費において、244万8,000円の実績による減額だが、見込みが甘かったのではないのか。やってみての感想を聞かせてほしいとの問いに対して、予防接種を3月までに全員が受けられるよう、接種対象となる人数分の費用を計上している。今年度、新型コロナの影響が出ている。本来だと、インフルエンザワクチン予防接種を打つ方が多い。結果論だが、今年度もインフルエンザがはやらなかったために、実際に予防接種を控える方が多かったという印象を持っているとの答えでした。

次に、町民福祉課に関わる事項です。

窓口係への質疑応答はありませんでした。

福祉係です。

障がい者施設サービス費が増額となっているが、対象者が増加したということかとの問いに対して、実績により利用日数が増加していることによる増額となりますとの答えでした。

灯油助成金の予算計上時における対象者の内訳は。それと、現在の申請受付状況はの問いに対して、非課税世帯が900世帯、均等割世帯が250世帯、計1,150世帯となりますとの答え。

そして、こちらで把握している対象世帯1,031世帯への申請書を送付し、現在のところ、892世帯から申請がありました。また、令和3年1月1日に以降に転入された方で対象と思われる世帯については、町で課税状況を把握していないため、申請していただくよう周知しておりますとの答えでした。

申請期限はいつになるのかとの問いに対して、令和4年3月31日となりますとの答えでした。

次に、高齢者支援係です。

運転免許自主返納補助事業が減額となっているが、実績はどうなっているのかとの問いに対して、自主返納者数は公表されていませんが、30名を見込み、予算計上をしました。今年度2月末現在の実績は、18名より申請があり、31枚のタクシー利用補助券、1万5,500円分が使用され、各タクシー会社より請求がありましたとの答えでした。

緊急通報装置設置事業の委託料が減額となっているが、実績はどうなっているか。また、1件当たりの委託料単価は幾らかの問いに対して、現在の設置台数は42件で、令和3年4月当初は45件でした。予算計上時、新規設置者が多かったこともあり、新規設置者30件を見込みましたが、撤去する方も多く、実際の設置台数は増えなかった状況があります。

委託単価は、旧通報装置を引き継いだ方は月額820円、新規の方は月額1,150円となっています。このほか、利用者は利用料500円を業者に支払うため、委託料に利用料を上乗せした額が業者に入るようになっていきますとの答えでした。

通常は年間どれくらいあるのかの問いに対して、令和2年度末は48台の設置があり、緊急通報で救急搬送されたのは3件、センサー通報は252件で、うち1件は死亡となっておりますとの答えでした。

緊急通報装置の必要な方へのアナウンスはどうなっているのかとの問いに対して、係では実態把握事業等で、介護保険サービスのない方や独り暮らしの方等を訪問し、緊急通報装置に限らず、必要な支援を案内していますとの答えでした。

生活環境係への質疑応答はありませんでした。

次に、福祉企業センター係です。

受注量が増えたということだが、要因は何かとの問いに対して、製造業の景気が好調になっているためですとの答えでした。

受注量が増えているとのことだが、利用者の増員は可能かとの問いに対して、定員の30名までは増員できますとの答えでした。

次に、教育課に関わる事項です。

学校教育係です。

学校の改修工事について、もう少し具体的なところを聞きたい。交付税算入の充当率を聞きたいとの問いに対して、令和3年度事業で外壁と屋根の工事を実施してきたので、継続して外壁と屋根を実施していく予定です。

学校教育施設等整備事業債については、本来ないのですが、国の補正予算による事業のため、元利償還金の2分の1が交付税算入となりますとの答えでした。

長門小学校の屋根については、前々から懸案となっているが、屋根の形状は変わるのか。工事の内容はどのようなものかとの問いに対して、過去、改修工事を行い、屋根の石を取り除き、改修してきました。今回の工事では、防水シートを張り替え、鉄板やステンレスぶきについては、塗装を行います。屋根の形状は変更いたしませんとの答えでした。

小学校の改修について補助事業がなくなれば、町の全額費用で修繕となることも考えていかなくはないのかとの問いに対して、令和5年度以降の補助事業について決まっていない状況ではあるが、情報収集し、できる限り有利な補助事業で対応できるよう進めていきたいと考えていますとの答えでした。

社会教育係への質疑応答はありませんでした。

文化財係への質疑応答もありませんでした。

次に、人権男女共同参画係です。

児童館費の電気料について、詳細について説明をお願いしますとの問いに対して、旧和田村老人福祉センターの電気料金につきましては、和田児童クラブのほか、和いわい、和田グループホームの3つの電気料を1本で町が支払い、その後、和いわい、和田グループホームにそれぞれ使用料を請求し、町の雑入に入れておりますとの答えでした。

電気代については、120万円減額が大きい理由はとの問いに対して、令和3年度から和田グループホームが開始されることになり、依田窪福祉会から提示された年間の電気料金を含めて予算計上に計上しました。その後、実際にかかった電気料金を計算したところ、当初よりも少なくなる

見込みとなり、補正予算に計上しましたとの答えでした。

電気料金の支払いについては、別の委員会で、和田湯遊パーク施設も一旦町が支払って、温泉に請求しているとの説明があった。なぜそうなっているのかと問いに対して、和田湯遊パーク施設及び旧和田村老人福祉センターは、旧和田村の施設として管理をしていましたが、利用形態が変わり、公社や山の子学園が一部使用していることから、現在のような電気料の支払い方法となっています。今後、電気系統を分割したほうがよいか検討してまいりますとの答えでした。

放課後児童クラブの包括業務委託料の増額について、利用児童の増に対して職員を増やしたのか、時間を増やしたのか。また、合計の委託料は幾らになるのかの問いに対して、職員を増やして対応しました。委託料は約1,400万円ですとの答えでした。

令和4年度当初予算では前年度と同額だが、利用児童が前年度並みになると、また後で補正対応する形になる。どのように対応する考えかとの問いに対して、当初は増額での予算要求をいたしましたが、財政側との協議の中で、前年度並みにした経過があります。町の財政状況については、職員にも説明し協力を求めています。子供の安全が最優先であると思いますので、できる限りの努力をし、必要に応じて補正対応をお願いしますとの答えでした。

以上で報告を終わります。

○議長（森田公明君） 次に、総務経済常任委員会に付託された、議会事務局、会計課、総務課、企画財政課、情報広報課、産業振興課及び建設水道課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 議案第20号 令和3年度長和町一般会計補正予算（第12号）について。

当総務経済常任委員会が所管する各課、各係から説明があり、質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりです。

最初に、選挙管理費、総務係から。

ポスター掲示場については、掲示数などの決まりはあると思うが、危険な場所に掲示している場合や、それぞれの距離が近い場合などあると思いますので、一度検討してほしいとの問いに対し、選挙管理委員会に諮り、検討していきたいと答弁がありました。

初めて選挙公営が町の選挙でも実施されたが、担当者として、単価や決算額が高いと感じたかの質問に対して、国の基準を基に単価を設定しており、決算額についても高いとは感じていないと答弁がありました。

次に、情報広報課。

自主放送設備改修工事200万円の減額については、持ち越しになるのか、それとも自主放送設備の改修は済んだということかとの問いに対し、今年度、早急に行わなければいけない工事は全て完了したことによる減額です。来年度については、各家庭へテレビの電波を送る機械と電子番組表

の設備の耐用年数が過ぎたことにより、7年リースで更新を予定しておりますと答弁がありました。

情報館関連で使用料が入って負担金を支出しているが、それぞれどこから入って、どこへ支出しているのか。建物は商工会の持ち物なのかという問いがありまして、情報館使用料の内訳については、大判印刷の印刷代と観光協会にフロアをお貸ししており、使用料を頂いています。建物全体を商工会が管理しているので、情報館分の電気料等を案分して商工会へ支出していますと答弁がありました。

ケーブルテレビと振興公社とはどういった関係なのかの問いがあり、振興公社には自主放送の番組制作を業務委託しております。1,500万円の予算の中で業務委託し、振興公社では2名の職員を雇用して番組制作に当たっています。

次に、予算書を見る限り、直営でやっているのか。職員人件費がここから出ているのであれば、なぜ振興公社に委託をしないでいけないのかの問いに対して、当初予算上は業務委託という形にしています。以前の総務経済常任委員会でも、直営でケーブルテレビを運営すべきと御指摘を頂いております。丸子テレビへの経営移行が白紙になった時点で、振興公社との協議を進めようとしていましたが、今年の振興公社にはスキー場の新会社設立等、様々な案件がありましたので、現状維持という形にさせていただきました。

今後、振興公社あり方検討委員会が行われ、温泉とケーブルテレビについて協議されますので、その結果も踏まえながら、ケーブルテレビ管理運営審議会にお諮りし、町営もしくは業務委託するか判断していきたいと考えていますと答弁がありました。

振興公社で働く職員の身分を保障するよう、しっかり検討してほしいと要望がありました。

次に、建設耕地係について。

委員より土木管理費の除雪重機購入費について詳しく教えてほしいと御質問があり、当初は塩カル散布車の購入を計画していたが、内示率が低かったことから、次に購入を予定していた6トンドーザーを購入したと答弁がありました。

オペレーターから聞いたが、駐車スペースがないため、確保していただきたいと要望がありました。

また、今年は雪が多いが、除雪費は足りるのかの質問に対し、2月に大雪が降ったことで不足する事態となっております。予算流用し、不足するようであれば、専決対応としたいと答弁がございました。

他に質疑なく、討論なく、採決し、全員賛成により、議案第20号は可決すべきものと決定されました。

以上、報告いたします。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第20号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第20 議案第21号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について

（町長提出）

◎日程第21 議案第22号 令和3年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

（町長提出）

◎日程第22 議案第23号 令和3年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

（町長提出）

◎日程第23 議案第24号 令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第20 議案第21号から、日程第23 議案第24号までを一括して議題とします。

本案に対する委員長報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 議案第21号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりであります。

他市町村においては、新型コロナウイルス感染症の影響と思われる被保険者の受診控えによる療養給付費の減少のために、国保税を引き下げる動きがあるが、当町の療養給付費の状況はどうかとの問いに対して、当町では12月議会において、療養給付費・高額療養費を増額補正しており、新型コロナウイルス感染症による受診控えはないと考えております。療養給付費等の増については、入院時の食事代の公費負担が増えている状況があることから、入院による医療費の増が一つの原因

であると考えていますとの答えでした。

次に、議案第22号 令和3年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての審査結果を御報告いたします。

各担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

特別徴収の保険料を減額し、普通徴収の保険料が増額となった理由は何かとの問いに対して、特別徴収の減額は死亡による資格喪失によるもので、普通徴収の増額は75歳の年齢到達による資格取得によるものですとの答えでした。

それは見込めなかったのかとの問いに対して、見込みが甘かったと考えますとの答えでした。

年齢到達による資格取得時に、最初から特別徴収とすることはできないのかとの問いに対して、制度上、全国的な課題だと思しますので、要望していきたいと思います。また、現在は、年齢到達による資格取得の際に、普通徴収になるという御案内と口座振替による納付のお願いをしており、被保険者の納付に関わる負担が少なくなるよう努めていますとの答えでした。

次に、議案第23号 令和3年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

配食サービス委託料が減額になっているが、どういうことかとの問いに対して、配食委託料は、課税者分は一般会計、非課税者分は特別会計で分けています。総配食数は例年と変わらないが、課税者の割合が増えているため、特別会計分は減となっています。配食利用者数と食数の変動があり、非課税世帯の委託料割合が少なくなっているものと思われまますとの答えでした。

次に、議案第24号 令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課からの説明の後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

滞納金について、経済状況により払えないということを、対象者から連絡があるのかとの問いに対して、滞納金について入金を確認できない場合に、事務局から対象者へ通知を行い、そこで連絡を取っておりますとの答えでした。

今年度入金となっていないために連絡を取ったら、経済的に払えない状況だったということかとの問いに対して、そのとおりですとの答弁でした。

以上で報告を終わります。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

日程第20 議案第21号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第21 議案第22号 令和3年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第22 議案第23号 令和3年度長和町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第23号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第23 議案第24号 令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）



○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第24号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第24 議案第25号 令和3年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について

（町長提出）

◎日程第25 議案第26号 令和3年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第2号）について

（町長提出）

◎日程第26 議案第27号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第24 議案第25号から、日程第26 議案第27号までを一括して議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 議案第25号 令和3年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）について。

担当者から説明後、審査に入りました。質疑なく、討論なく、採決し、全員賛成により、議案第25号は可決すべきものと決定されました。

次に、議案第26号 令和3年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第2号）について。

担当者から説明後、審査に入りました。

審査の内容は次のとおりです。

伐採の時期と広さと箇所数についての問いがあり、昨年度末より始めて、秋頃に終わったと聞いている。面積は約4ヘクタールで、場所は1か所である。

和田地区の伐採で目立つ場所があるが、行ったのはどの辺りなのか。また、伐採後、災害対策などしているのかの問いに対し、今回伐採した箇所は野多谷という地籍で、住宅地より奥。伐採後は森林組合により植栽を行っており、災害対策もしていると答弁がありました。

植栽をしているという話だが、植栽の費用も入っての今回の収入なのかの問いに対し、植栽に係

る費用も差し引いて、今回の収入になっておりますと答弁がありました。

他に質疑なし、討論なし、採決し、全員賛成により、議案第26号は可決すべきものと決定されました。

次に、議案第27号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）について。

担当者から説明後、審査に入りました。質疑なく、討論なく、採決をし、全員賛成により、議案第27号は可決すべきものと決定されました。

以上、報告いたします。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

日程第24 議案第25号 令和3年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第3号）についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第25 議案第26号 令和3年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第2号）についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第26 議案第27号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計補正予算（第2号）についての委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第27 議案第28号 指定管理者の指定について（長和町特産物直売所）

（町長提出）

◎日程第28 議案第29号 指定管理者の指定について（長和町ブランシュたかやまスキー場）

（町長提出）

◎日程第29 議案第30号 指定管理者の指定について（長和町ふるさとセンター）

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第27 議案第28号から、日程第29 議案第30号までを一括して議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 議案第28号 指定管理者の指定について（長和町特産物直売所）。

担当者から説明後、審議に入りました。質疑なく、討論なく、採決し、全員賛成により、議案第28号は可決すべきものと決定されました。

次に、議案第29号 指定管理者の指定について（長和町ブランシュたかやまスキー場）。

担当者から説明後、審議に入りました。質疑なく、討論なく、採決し、全員賛成により、議案第29号は可決すべきものと決定されました。

次に、議案第30号 指定管理者の指定について（長和町ふるさとセンター）。

担当者から説明後、審議に入りました。

審査の内容は次のとおりです。

和紙伝承の後継者について、今までの方法では人が育っていない。伝統工芸の伝承者として、しっかりと筋道を立ててほしいと考えるがいかがかの問いに対し、今回、地域おこし協力隊を募集する中で、和紙の伝承をミッションに2名募集しました。現状、応募者が1名おり、今後、面接を行います。和紙伝承のミッションを遂行させていただき、後継者が育つことを期待していますと答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決し、全員賛成で、議案第30号は可決すべきものと決定されました。

以上、報告します。

○議長（森田公明君）委員長報告が終わりました。

日程第27 議案第28号 指定管理者の指定について（長和町特産物直売所）の委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第28 議案第29号 指定管理者の指定について（長和町ブランシュたかやまスキー場）の委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第29 議案第30号 指定管理者の指定について（長和町ふるさとセンター）の委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第30 議案第31号 辺地に係る総合整備計画の策定について

(町長提出)

◎日程第31 議案第32号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第30 議案第31号から、日程第31 議案第32号までを一括して議題とします。

本案に対する委員長報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 議案第31号 辺地に係る総合整備計画の策定について。担当者から説明後、審議に入りました。

審議内容は次のとおりです。

辺地債を使用している市町村は近隣にあるのか。長野県では幾つくらいあるのかの問いに対し、辺地債を使用している市町村数は公開されていないと思われるが、長野県の市町村ハンドブックに掲載されている情報で、令和2年度の同意額は、県全体で36億120万円。令和3年3月31日時点で辺地に指定されているのは58市町村288地域で、そのうちで総合整備計画を策定しているのは135地域あり、これらの地域で活用されていると思われると答弁がありました。

他に質疑なく、討論なく、採決し、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについて。担当者から説明後、審議に入りました。質疑なく、討論なく、採決をし、全員賛成で可決すべきものと決定しました。

以上、報告いたします。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

日程第30 議案第31号 辺地に係る総合整備計画の策定についての委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） これより、議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第31 議案第32号 上田地域広域連合ふるさと基金に係る権利の一部を放棄することについての委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) これより、議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎日程第32 議案第33号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについて

(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第32 議案第33号 長和町和田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

ここで、羽田公夫議員の除斥を求めます。しばらくお待ちください。

(羽田議員退席)

○議長(森田公明君) 本案につきましては、開会日に担当課長より説明がございました。説明を省略し、これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) これより、議案第33号を採決いたします。

議案第33号について同意することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第33号は同意されました。

羽田公夫議員の除斥を解きます。

(羽田議員入場)

○議長(森田公明君) ここで暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休 憩 午前11時50分

---

再 開 午前11時51分

○議長(森田公明君) 休憩を閉じ、会議を再開します。

ここでお諮りいたします。お手元に配付のとおり、町長及び議員から追加案件が提出されております。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認めます。よって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ただいま追加した案件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、追加した案件は、本日、即決とすることに決定いたしました。

---

◎日程第1 発議第2号 ロシアのウクライナ侵攻を強く非難する決議

(議員提出)

○議長(森田公明君) 追加議事日程第1 発議第2号 ロシアのウクライナ侵攻を強く非難する決議についてを議題とします。

提出議員より説明を求めます。

田福光規議員。

○5番(田福光規君) 発議第2号について説明を行います。

2月24日に開始されたロシアのウクライナ侵略に対して、日本、世界各国で反対の声、行動が大きく起こっています。

私たちのこの長野県でも、長野県議会をはじめ、多くの自治体議会で反対決議が上げられています。当町議会でも、ロシアのウクライナ侵攻を強く非難する決議を上げたいと思い、提案をさせていただきます。

文面を読み上げて、提案とさせていただきます。

決議、ロシアのウクライナ侵攻を強く非難する決議。

本年2月、ロシアが北大西洋条約機構(NATO)への加入を強く望むウクライナに軍事侵攻したことに伴い、民間人を含む死傷者が発生し、多くの人々が避難を余儀なくされているとの報道がされる中、国際社会から非難の声が上がっている。

これまで、我が国や欧米各国がロシアと首脳会談を行うなど、平和的な解決に向けた努力が続けられてきたにもかかわらず、ロシアが軍事侵攻に踏み切ったことは、力による一方的な現状変更を認めないという国際秩序の根幹を揺るがすものであり、断じて受け入れられるものではない。

今回の侵攻は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法違反であり、これを許すことは、アジアを含む国際社会の平和と安全への脅威となりかねず、社会経済面においては、原油価格のさらなる高騰や金融市場の混乱等により、我が国をはじめ、世界各国の国民生活や企業活動に影響が及ぶことが懸念される。

よって、長和町議会は、国際秩序を維持するとともに、経済活動を含めた我が国の安全を保障するため、ロシアに対し、ウクライナ侵攻を強く非難するとともに、直ちに侵攻を中止し、事態の打開に努めるよう強く求めるものである。

以上のとおり決議する。

令和4年3月18日、長和町議会。

各議員の皆様のご賛同をいただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、提案いたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、発議第2号を採決いたします。

発議第2号について、原案のとおり可決されることに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第2 議案第34号 長和町姫木平自然の家条例の制定について

（町長提出）

◎日程第3 議案第35号 令和3年度長和町一般会計補正予算（第13号）について

（町長提出）

◎日程第4 議案第36号 長和町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、追加議事日程第2 議案第34号から日程第4 議案第36号までを一括して上程いたします。

上程された議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 先ほどは本定例会に上程いたしました全ての議案につきまして、賛成可決をいただきましてありがとうございます。御審議いただいた内容を十分考慮しながら、事業執行に当たってまいりたいと考えております。

それでは、本議会に追加で提案させていただきます議案について、提案理由を申し上げます。

最初に、議案第34号 長和町姫木平自然の家条例の制定につきましては、今まで八王子市の施設でありました姫木平自然の家について、八王子市から町への譲渡を受け、この4月から町の施設



として運営をしていくことから、施設の設置に関わる条例の制定をお願いするものであります。

八王子市議会において、施設の廃止条例が3月4日に可決されたことを受け、本議会に追加議案として提案をさせていただきます。

次に、議案第35号 令和3年度長和町一般会計補正予算（第13号）につきましては、令和2年度分の災害復旧事業債における借り入れに伴い、元利償還が発生し、令和3年度中に予算化が必要なための補正を行うものです。

次に、議案第36号 長和町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてであります。現在の農業委員の任期がこの3月31日をもって満了することから、4月から新しい農業委員を任命するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

以上、追加議案として提案させていただきました議案について概要を説明させていただきましたが、詳細につきましては、御審議の際、担当課長より説明を申し上げますので、原案を御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第2 議案第34号 長和町姫木平自然の家条例の制定についてを議題とします。

担当課長より詳細説明を求めます。

城内総務課長。

○総務課長（城内秀樹君） それでは、議案第34号 長和町姫木平自然の家条例の制定について御説明を申し上げます。

追加議案書の3-1ページをお願いいたします。

姫木平自然の家は、今まで八王子市の施設でありましたが、八王子市から譲渡され、令和4年4月1日より町の施設となることから、新たに施設の設置に関わる条例の制定をお願いするものでございます。

3-2ページを御覧いただきたいと思います。

この施設につきましては、条例案の第1条に記載されておりますが、優れた自然景観を有する本町において、観光及びレクリエーション客等の滞在利用の増進を図り、もって公共の福祉と観光産業の活性化に資することを目的とするものでございます。

また、第2条に記載されていますが、施設の名称につきましては、長和町姫木平自然の家とさせていただきます。

第3条以降の条文につきましては、指定管理に関わる規定を記載させていただき、施設の管理につきましては、指定管理制度に基づく管理とさせていただきます。

また、利用料金関係の規定につきましては、第8条、第9条に記載させていただきました。

なお、利用料金につきましては、第8条関係の別表のとおりですが、この料金につきましては、上限の料金を定めたものであり、利用者の皆様の実際の利用料金につきましては、指定管理者と協議をまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

原田議員。

○7番（原田恵召君） ただいま料金について上限だという話があったんですが、今現在の3月末までの八王子の料金体系は幾らなのか、この1万円、8,000円、7,000円、5,000円という金額は、今の金額に比べてどういう状況なのか、上がっているのかどうか、お願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） では、担当のほうから答弁させていただきます。

まず、現在の八王子市、まだ八王子市の所管になっておりますが、利用料金につきましては、大人が3,700円、小中学生1,900円、あと幼児ということで1,500円ということになっております。

それで、条例で各区分の上限のほうを定めさせていただいておりますが、実際の料金につきましては、これから指定管理事業者と協議を進めていくようになると思いますが、5,000円から6,000円の間、この料金が実際の利用料金として利用される皆様から頂く料金になる予定となっておりますので、料金的にはちょっと若干上がるというような形でなっております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） ただいま5,000円か6,000円という話があったんですが、そこで見込まれているのに、なぜこの1万円、8,000円、7,000円、5,000円という金額になっているのか、上限を決めれば、この先いじらなくていいという発想なのか、お願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 料金の関係でございますが、当初、今申し上げましたように、5,000円から6,000円で計画のほうをさせていただいておりますが、いろいろな社会情勢等も加味しまして、場合によっては値上げをすることもあり得るかなということを含めまして、上限の料金を設定させていただいております。

基本的には、料金の変更はない予定で考えさせていただいておりますが、そのときの情勢によって検討のほうをさせていただきたいということで、上限料金のほうを設定させていただいております。

以上です。

○議長（森田公明君） よろしいですか。

○7番（原田恵召君） いいです。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 関連質問なんですけれど、あまりにも上限がかけ離れておりますし、これの施設の利用に関しても、ある意味、有限的なところもあると思うんですが、その意味で、何でこ

んなに1万円、8,000円、7,000円という上限がかけ離れているのか、説明をお願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 上限の料金、それぞれ1万、8,000円、7,000円ということで設定させていただいておりますが、まだ料金につきましてはこれから協議するところがございますので、こちらとしましてはそんなにかけ離れた金額ではないというふうに考えさせていただいております。

以上です。

○議長（森田公明君） よろしいですか。

龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 一応この金額、1泊2食と解釈しましたけども、戦略的に稼働を伸ばす意味でルームチャージというか、使用料だけ、宿泊だけの戦略とか、お考えはないのでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） この姫木平自然の家の運営につきましては宿泊が伴うということで、食事等も含めた中で考えさせていただいておりますが、なるべく効率的にできるようにちょっとルームチャージ云々のところまで、まだ検討はしておりませんが、そういうのも含めて、今後指定管理事業者と協議のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森田公明君） ほかに質疑ございますか。

阿部議員。立って。

○1番（阿部由紀子君） はい。大人の1万円というのは、よく宿泊で考えられるんですが、幼児の小学生以下で7,000円というのは、私からすると、ちょっと現実的な価格じゃないように思えるんですが、何か特別なサービスがほかにつくとか、そういうのがあるのか、あとこれから値段を検討していただくようでしたら、小学生以下というのは食事の量もすごく少ないので、もっと価格を抑えたほうが良いと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） まず、値段、1万円が先ほど来質問ありますが、高いのではないかとということですが、これにつきましては何度も申し上げるようで申し訳ありませんが、あくまでも上限ということで設定させていただいておりますので、実際の料金につきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

それと、あと子供さん用に何か特別なことができないかということですが、基本的には、料金は同じでございますが、中身でいろいろできるかどうか、運営の中で、また検討ができるかどうか考えさせていただきたいと思っております。

○議長（森田公明君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 管理の問題なんですけど、施設の状況、現状のままで指定管理に出すかどうかということをちょっと確認したいと思います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 施設を八王子市から譲渡されて、そのまま管理していくかという、そういう御質問ということで、はい、一応その予定でおります。特に、町から修繕費等は、出す予定はございませんので、大きな修繕等はしないということで考えさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） よろしいですか。

○9番（渡辺久人君） はい。

○議長（森田公明君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第34号を採決いたします。

議案第34号について、原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、追加議事日程第3 議案第35号 令和3年度長和町一般会計補正予算（第13号）についてを議題とします。

担当課長より詳細説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、議案書の4ページになります。御覧いただきたいと思

います。

1枚おめくりをいただきたいと思

います。

議案第35号 令和3年度長和町一般会計補正予算（第13号）につきまして御説明を申し上げます。

令和3年度長和町一般会計補正予算（第13号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,940万円を増額いたしまして、歳入歳出それぞれ66億695万2,000円するものでございます。

8ページの歳出のほうをお願いしたいと思いますけども、款11の公債費におきまして、令和2年度分の農業用施設の災害復旧事業債の借り入れに当たりまして、国庫補助が財源として充当されて

いたしたこととなっていたために、借入超過となってしまったということでございます。

したがって、元利償還経費の1,940万円の増額をお願いするものでございます。

また、財源といたしまして、財政調整基金の繰入金を充当させていただきます。

内容でございますけれども、2年度の起債申請では繰越事業であったため、暫定的な借入れを行いまして、令和3年度には農業用施設に関わる実施測量設計につきまして、国庫補助対象として承認されたということによりまして、正式な借り入れとなる令和3年度での借換えでは、補助額が借入額を超えてしまったため、1,940万円の借入れの超過となったということでございます。

償還のタイミングにつきましては、貸手でございます財務事務所においても把握できずに、今月中の償還をお願いしたいということであったため、このタイミングでの償還で補正することになってしまったという経過でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第35号を採決いたします。

議案第35号について、原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

休 憩 午後 0時10分

---

再 開 午後 0時16分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

追加議事日程第4 議案第36号 長和町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

担当課長より詳細説明を求めます。

官阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それでは、追加議案書の5ページをお願いいたします。

長和町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、議案第36号でございます。

次の者を長和町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の皆様の同意をお願いするものでございます。

お願いしたい方々の氏名につきましては、全員で10名でございますが、石黒徳一さん、小口泰司さん、北村よう子さん、小林佑太さん、関尊彦さん、長谷寛生さん、樋村博さん、丸山秀樹さん、山崎努さん、吉見雅史さん、以上10名の皆さんでございます。

各地区、住所、選出区分につきましては、議案書に記載のとおりでございますので、御覧いただきたいと思っております。

なお、任期につきましては、令和4年の4月1日から令和7年の3月31日までの3年間となっております。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第36号を採決いたします。

議案第36号について、原案のとおり同意することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第36号は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休 憩 午後 0時18分

---

再 開 午後 0時19分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。お手元に配付のとおり、町長及び議員から追加案件が提出されております。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認めます。よって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ただいま追加した案件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、追加した案件は、本日、審議し、即決することに決定いたしました。

---

◎日程第1 議案第37号 指定管理者の指定について（長和町姫木平自然の家）

（町長提出）

○議長（森田公明君） 追加議事日程第1 議案第37号 指定管理者の指定について（長和町姫木平自然の家）を上程いたします。

上程された議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 追加議案として提案させていただきました指定管理者の指定案でございます。

議案第37号 長和町姫木平自然の家の指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

今回指定管理者の指定として提案させていただきました施設につきましては、先ほどお認めをいただきました長和町姫木平自然の家条例に関わる長和町姫木平自然の家に関する指定管理者の指定案でございます。

施設の運営に関わる指定管理者には、株式会社マウント長和を指定させていただきたいので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

詳細につきましては、御審議の際、担当課長より説明を申し上げますので、原案を御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明を終わります。

日程第1 議案第37号 指定管理者の指定について（長和町姫木平自然の家）を議題とします。  
担当課長より詳細説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、議案書の2—1ページをお願いいたしたいと思います。  
議案第37号 指定管理者の指定についてでございます。

地方自治法第244条の2第3項の規定によりまして、長和町姫木平自然の家の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称でございますが、長和町姫木平自然の家でございます。

指定管理者の名称が、株式会社マウント長和、代表取締役小林和夫。

主たる事務所の所在地でございますが、長野県小県郡長和町大門3652番地でございます。

指定期間でございますが、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間とするものでございます。

2—2ページから申請書の写しを添付してございますので、御覧いただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

説明は以上です。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

田福議員。

○5番（田福光規君） 2—4の「施設の管理の具体的取り組み」のところの（4）、先ほどちょっと論議になったところに関係するんですけど、「利用料金の設定と経理方法」というところの黒丸の最初の文書、「当面は条例で定める利用料金を設定金額とする」と、先ほどの説明とちょっと文面が違うような気がするんですけど、ちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） では、お答えいたします。

条例で定めた利用料金が範囲内ということで、上限を定めておりますので、この意味合いとしましては、条例で定めた上限の範囲内で利用料金を設定するという内容でございます。よろしくお願ひします。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） ちょっと和みましたけど、このちょっと文面がそういうふうにも僕も理解したいんですけど、なかなかこれ読みにくいんですけど、それと「当面」という文面が入るとのがどういう意味なのかというのをちょっと教えてほしいんですけど、「当面」なくなったら違ってくるのかと。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 文面で「当面は」ということが記載してあるわけでございますが、これにつきましては、またいつか改定するとか、そういう意味合いではございませんので、もしどうしても改定が必要な状況になりましたらという意味合いでございますので、通常は、料金設定は変えないという方向で考えさせていただいております。

ただ、表記上、ちょっと「当面は」という言葉を使わせていただいておりますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 私の理解だと、指定管理しとる施設は、利用料金の関係は、要するに町の施設を借りるわけですから、スキー場料金もそうでしたけど、議会でもって上限を決めた場合に、それを変更する場合には、また議会の賛同が要するという理解をしているわけですけど、だからここに書かれとる中身というのは、もし利用料金の問題を書かれるんだったら、別途条例で定める範囲内にするとか、それだけですぱっと書いたほうがはっきりすると思うんですけど、この「当面は」とか、「利用料金を設定金額とする」とか書くと、さっきの1万円にするというふうに読めるんですよ。条例で定める金額の範囲内にすると、その文書だけで私はいいと思うんですけど。

○議長（森田公明君） 高見沢副町長。

○副町長（高見沢高明君） それでは、お答えさせていただきます。

おっしゃる意味はそのとおりでと思いますが、この「当面」というのは、先ほど来ありましたように、八王子が使用している姫木平自然の家の利用料金、それから若干変更になるというようなことでありますし、実際利用料金については独立採算制を重視すると、経営を安定させるためには料金の変更もある程度考慮はしていかなきゃいけないだろうということで、今までは八王子の市民の方や小学生や、そういう方の料金設定というような形で行っていましたが、今度はそれだけでは営業ができないということで、一般のお客さんも積極的に取らなきゃいけないということで、当面は、先ほど言ったように、条例の範囲内で設定はしていくんですが、その状況等に鑑み、これ



一応5年ということをお願いをしてありますので、その中で改定をしていくということも考えられるということでもあります。

また、改定をする際には、今御指摘あったとおり、これは町が指定管理を提出する案件でございますので、町としっかり協議をしていくというような形を取らせていただくということでもあります。

先ほど田福議員さんおっしゃられたとおり、これについては範囲の中で設定をさせていただきたいというものでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） よろしいですか。いいですかね。

○5番（田福光規君） はい。

○議長（森田公明君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） これより、議案第37号を採決いたします。

議案第37号について、原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について

◎日程第3 総務経済常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

◎日程第4 社会文教常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

◎日程第5 広報常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について

○議長（森田公明君） 次に、日程第2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について、日程第3 総務経済常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について、日程第4 社会文教常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査について、日程第5 広報常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査についてを一括して議題といたします。

それぞれの委員長からお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査することについて、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 御異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎閉会の宣告

○議長（森田公明君） 以上で、本3月定例会に提出された案件は、全て終了いたしました。

したがって、令和4年3月長和町議会第1回定例会を閉会といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、令和4年3月長和町議会第1回定例会を閉会といたします。

宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） すみません。ちょっと閉会間際で申し訳ありませんが、議案のちょっと訂正をお願いしたいと思ひまして、姫木平自然の家条例の3—3ページになります。

利用料金の一覧表がありまして、宿泊施設で、幼児というところに「小学生以下」ということで記載させていただきましたが、「小学生未満」ということで、「以下」を「未満」に訂正していただきたいと思ひます。大変申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 字句の修正がございましたが、これを認めるということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 何か質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） それでは、以上で全ての議事を終了いたしました。

---

閉 会 午後 0時32分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長 森 田 公 明

長和町議会議員 佐 藤 恵 一

長和町議会議員 渡 辺 久 人

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長

長和町議会議員

長和町議会議員